

人と地域が輝く  
田園交流都市  
かくた

角田市  
第5次長期総合計画  
後期基本計画 2016  
(2020年12月変更)

角 田 市



# 角田市第5次長期総合計画 後期基本計画 目次

## 総論

第1章 後期基本計画の策定の背景	1
1. 後期基本計画の策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	2
第2章 基本構想の実現に向けて	3
1. 計画の評価	3
2. 後期基本計画の方向性	13

## 基本計画

第1章 人が集い賑わいのあるまち	15
第1節 協働によるまちづくりの推進	15
第2節 もてなし豊かな角田ブランドの推進	20
第3節 交流人口拡大の推進	30
第2章 調和のとれた産業のまち	37
第1節 活力ある農林業の振興	37
第2節 商工業の活性化	45
第3章 みんなで支えあう健康で元気なまち	51
第1節 保健・医療の充実	51
第2節 子育てしやすい環境づくり	58
第3節 安心な福祉社会の形成	66
第4章 心豊かな個性を育むまち	77
第1節 生涯学習の推進	77
第2節 学校教育環境の充実	88
第5章 安全・安心で快適なまち	93
第1節 良好な都市基盤の整備	93
第2節 快適な住環境の整備	103
第3節 低炭素型社会への対応	111
第4節 生活安全への対応	117
第6章 持続可能な行政経営を目指して	125
第1節 市民に開かれた行政を目指して	125
第2節 時代に即応した行政経営	131

## 資料

計画策定経過	139
用語集	140



# 総論

---

## 第1章 後期基本計画の策定の背景



# 第1章 後期基本計画の策定の背景

## 1 後期基本計画の策定の趣旨

角田市では、市民と行政の協働によるまちづくりと住民自治を基本理念に、「訪れる人々が安らぎと親しみを持てるまち」、「市民だれもが住む喜びと誇りを抱き、魅力あふれるまち」を目指して、平成23年3月に『人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ』を都市像とする「角田市第5次長期総合計画（基本構想・基本計画）」を策定しました。

そういった中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、本市においても震災の復旧・復興を最優先とする取り組みを進めてきました。そのため、第5次長期総合計画の前期基本計画については、当初の目標を十分に達成できていない面や取り組みの方向を変えざるを得ない面も見られます。

一方、震災以降この5年の国全体の動向を見ますと、全国的に急速な少子高齢化の影響、公共施設や社会基盤の老朽化、東京圏と地方圏の格差拡大、マイナンバー制度\*の導入など、我が国を取り巻く経済社会情勢は大きく変化してきています。

また、今年度（平成27年度）は第5次長期総合計画の中間年度に当たり、基本計画の見直し時期となっていることから、前期基本計画の進捗状況を把握するとともに、この間の震災からの復興政策を踏まえて、今後の経済社会情勢の変化に対応した後期基本計画を策定するものです。

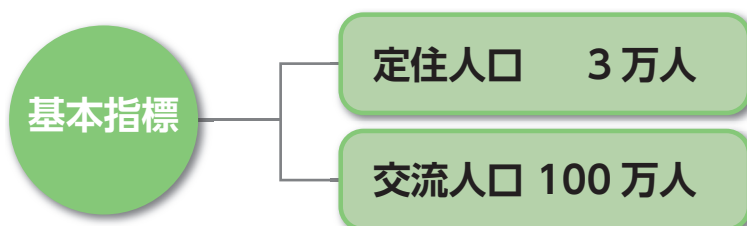
### ■ 角田市の目指す都市像

人口減少・高齢化などが進行する中で、市民と行政の協働による「おもてなしの心」をもって、潤いと安らぎをもたらす交流活動や移住・定住人口の確保につなげる施策を積極的に進め、活力あるまちづくりを築き上げることを目指して、目標とする都市像を描いています。

**目標とする都市像：人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ**

### ■ 基本指標

基本指標として、令和3年度の将来人口と交流人口を設定しています。



## 2 計画の構成と期間

見直し後の第5次長期総合計画は、「基本構想（平成23年3月策定）」、「後期基本計画（平成27年度策定）」、「実施計画（毎年度策定）」で構成します。

### ① 基本構想

目指す将来の都市像や、計画を実現するための施策の大綱を示すものです。

目標年次は令和3年度です。

### ② 後期基本計画

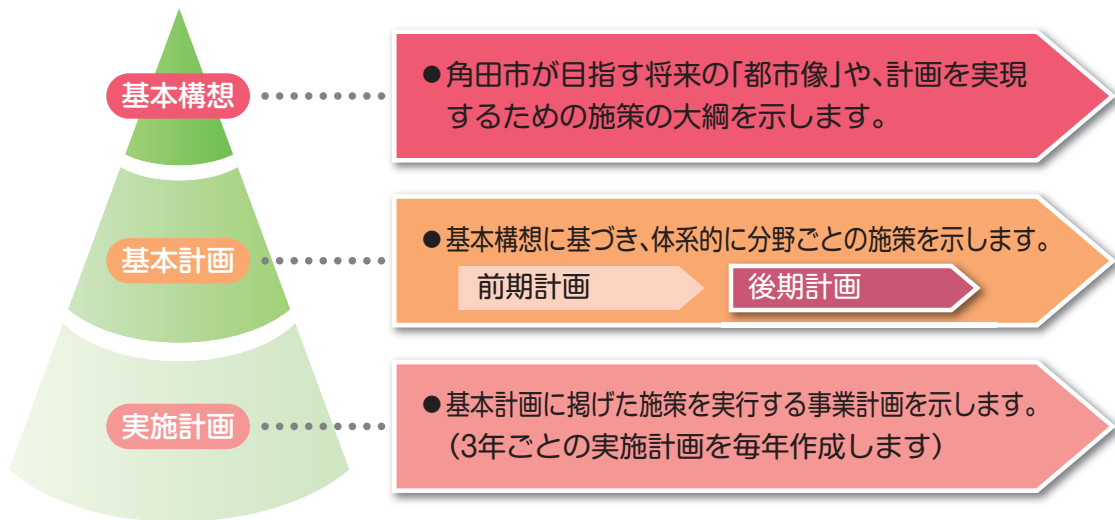
基本構想に基づき、施策の大綱を具体的に推進する分野ごとの施策を示すものです。

計画期間は、平成28年度から令和3年度までの6か年です。

### ③ 実施計画

後期基本計画を基礎として、具体的な事業計画を示すものです。

3か年を計画期間とし、毎年度見直しを行います。





# 総論

---

## 第2章 基本構想の実現に向けて



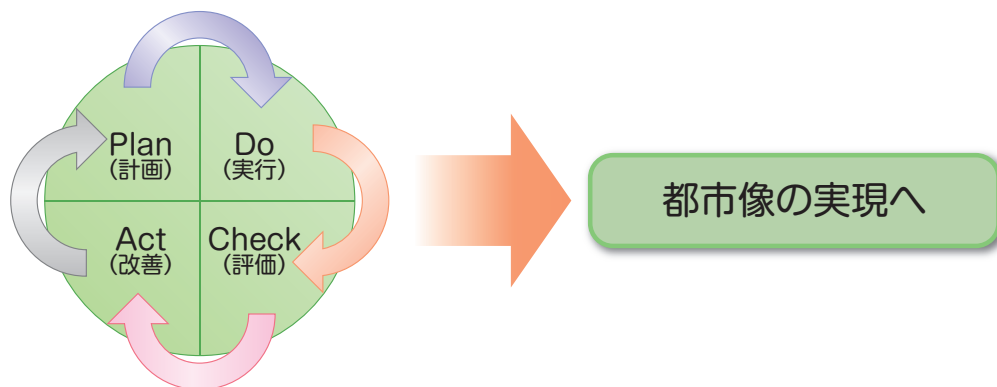
# 第2章 基本構想の実現に向けて

## 1 計画の評価

基本構想の目標年次である平成32年度に向けて、これまでの取り組みの達成状況について評価を行うとともに、新たな経済社会情勢などを踏まえて、見直しを行います。その際、基本構想及び基本計画の指標の達成状況

を評価するとともに、市民意識調査による施策に対する満足度を踏まえて、PDCAサイクル\*を回すことにより見直しを行います。

### ●計画の見直しのイメージ



### (1) 構想策定以降の動き

前期計画期間中は、東日本大震災からの復旧・復興にかかる事業を展開してきた時期でもあり、また、全国的な人口減少社会からの脱却に向けて地方創生の取り組みが活性化した時期でもあります。

#### □ 東日本大震災復興への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興を遂げるための取り組みを行うとともに、その上で第5次長期総合計画に掲げる都市像の実現に向け、復旧・復興にかかる事業を優先してきました。

角田市においては、震度6弱の強い揺れによる家屋の損壊や液状化現象などにより広範囲に道路や下水道

などに被害が発生し、電気、上下水道、電話などの各種ライフライン\*が寸断されたことに加えて、震災による放射性物質拡散事故もあり、災害の復旧と被災対応は困難を極めました。

平成23年8月に「角田市震災復旧・復興基本計画」を策定し、市民を含め各方面の協力を得ながら、震災からの復旧・復興に取り組む一方で、これからの災害に備え、角田市地域防災計画の見直しや、行政区における自主防災組織設立への支援を引き続き行うなど安全・安心なまちづくりを進め、平成27年度には、復旧・復興のシンボリックな施設である市民センターが供用開始されました。

### □ 地方創生施策

国では、急速な少子高齢化の進展への的確な対応、地方の人口減少化への歯止め及び東京圏への人口の過度の集中に対する是正を目指して、それぞれの地域で住みよい環境整備や将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年度に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。併せて、人口の現状などを示し、将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標

や施策の基本的方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

角田市においても、国や県に準じて安定した人口構造を保持し、市民が若い世代を中心に、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るため、平成28年1月に「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成31年度目標）を策定しました。

## (2) 前期計画期間の評価

第5次長期総合計画では、構想に「基本指標」を定め、基本計画に「まちづくりの指標」を定めています。また、基本計画の各施策を横断的かつ有機的に連携させながら、戦略的に取り組むものとして3つの重点プロジェクトを設定しています。

これらの指標及び重点プロジェクトをもとに、前期計画期間の評価を行います。

### 1) 重点プロジェクトについて

#### 重点プロジェクト ①

#### 定住人口3万人の確保

##### ●重点プロジェクト 1

#### 定住人口3万人の確保

◎子育て支援をさらに充実し、教育環境や快適な住環境を整備するとともに、移住・定住支援策に継続して取り組み着実に住み続けることができる都市を目指します。

- (1) 移住・定住支援策の推進
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 快適な住環境の整備
- (4) 教育環境の充実
- (5) 健康長寿のまちづくり

### ●現状分析

出生者数の減少と死亡者数の増加により人口が自然減の傾向にあることと、転出者数が転入者数を上回る状況が続く社会減の傾向にあることで、角田市の人口は減少傾向にあります。第5次長期総合計画を策定した当時においても、人口は減少傾向にありましたが、計画策定当時の31,336人（H22国勢調査）から現在の30,193人（H27国政調査速報値（2月時点））へと1,143人の減少となっています。また、構想策定時の人口推計では、31,050人（政策誘導分を含むH27の推計人口）としており、現在の30,193人（H27国勢調査速報値（2月時点））は既に、857人、約2.8%下回っています。

構想策定時の人口推計は東日本大震災以前の設定ですが、現状における減少傾向はより厳しいものとなっています。

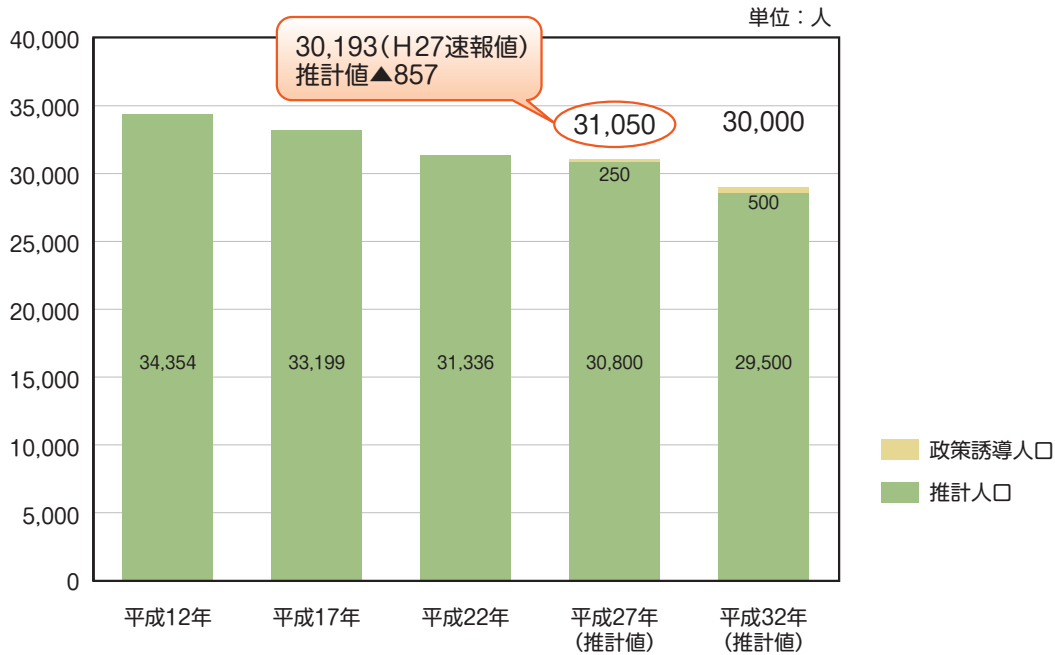
角田市においては、「定住促進、角田・いらっしやいプラン推進事業」の継続や、子ども医療費助成の拡充など子育て支援の充実による定住施策を実施しています。また、大学との連携協定や健康ポイント事業の実施など、教育環境の充実や健康長寿のまちづくりによる定住人口の確保に努めてきています。

## ●後期基本計画に向けた視点

上記のとおり構想策定時の推計人口を現状で下回っているものの、構想が目指す定住人口3万人の確保に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。少子高齢社会にあって、出生数より死亡数が上回る自然減の状況

が続くため、健康長寿のまちづくりを進めるとともに、子どもを産み育てやすいまちづくりにより、元気で活力を持った都市として市外からの移住・定住を促進することなどの政策的誘導をより一層推進する必要があります。

### ●構想が目指す角田市の総人口フレーム（平成32年度3万人を目標）



\* (注)：平成22年までは国勢調査結果、推計人口は平成17年までの国勢調査による人口をコーホート法により平成32年まで推計したもの

## 重点プロジェクト ②

## 交流人口100万人都市への挑戦

### ●重点プロジェクト2 交流人口100万人都市への挑戦

◎様々な地域資源を活かし、多くの人々を「おもてなしの心」により迎え入れ、交流・連携を最大限に発揮することにより、交流人口100万人都市を目指します。

- (1) 賑わいの交流拠点の整備
- (2) 広域観光・体験型観光の推進
- (3) 協働によるまちづくりの推進
- (4) 生涯学習・スポーツ交流の振興
- (5) 交通ネットワーク化の整備

## ●現状分析

角田市の人口が減少傾向にあることから、多方面から多様な人々との「交流」により都市の「活力」を高め、交流人口を拡大するまちづくりに取り組んでいます。交流人口の拡大は、角田市の地域資源を活かしたイベントを実施して、市外からの交流人口の流入を高めるとともに、地域内の交流活動の充実を図っています。宇宙っ子まつり、阿武隈リバーサイドマラソン大会などの既存のイベントに加え、本市の陸上競技場を会場としてプロサッカーチームの試合を行うなど、交流人口の増加に努めてきています。

一方で、地域においては住民が主体となった“高蔵寺ホテルまつり”や“とくら祭り”など地域に根ざした催しが行われ、市外との交流に加え、地域内の交流活動も活発化しています。

これらの取り組みにより、計画策定時の交流人口約66万人（H21）から、平成26年には約77万人へと、約11万人、約17%の増加となって、年間2万人余の増加ペースとなっています。

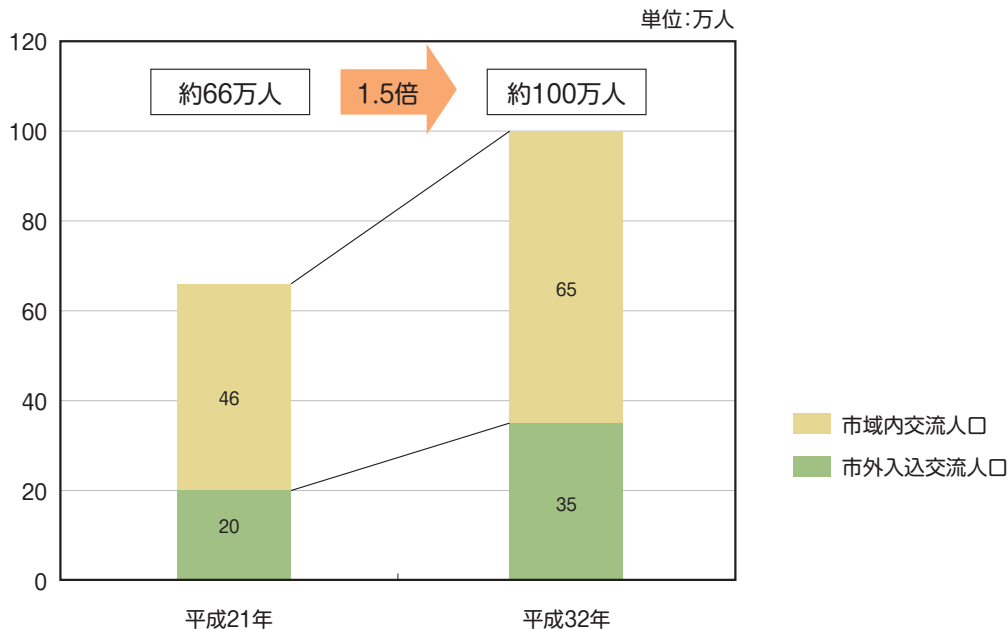
## ●後期基本計画に向けた視点

東日本大震災で大きな被害を受けた市民センターが平成27年度に完成し供用開始となったことから、市民活動などの新たな交流拠点として、さらなる交流人口の増加が期待されます。今後、整備が進められる「賑わいの交流拠点施設」についても、本市におけるゲートウェイ（玄関）機能として、地元農畜産物などの販売や観光情報発信などにより、市内外から人を呼び込むことが期待され

ます。また、市内にある宇宙航空研究開発機構（JAXA）角田宇宙センターとの連携や姉妹都市などとの交流などにより、角田の情報を広く発信し、本市を訪れる人々の増加が期待されます。

このように、自然・文化などの地域資源を活かして、新しい角田市の魅力を創り、さらなる交流人口の増加へつなげていく必要があります。

### ●構想が目指す角田市の交流人口フレーム（平成32年度約100万人を目標）



## 重点プロジェクト ③

## 戦略的産業振興

## ●重点プロジェクト 3

## 戦略的産業振興

◎新たな角田ブランド\*を構築することにより、経済活動を活発にし、総生産額の拡大と雇用の創出、さらに豊かな地域社会の実現に向けて、戦略的な産業振興を進めます。

- (1) 農商工連携\*による産業の振興
- (2) 特産品・ブランド品の開発
- (3) 企業誘致による雇用機会の拡大
- (4) 中心市街地の再生
- (5) 起業支援による新産業の創出

## ●現状分析

農商工それぞれの産業を有機的に連携させ、新たな角田ブランドを構築することにより、市域内での経済活動を活性化し、総生産額の拡大と雇用の創出、さらに豊かな地域社会の実現に向け、戦略的な産業振興を進めています。

これまで、自動車関連企業の誘致などにより、雇用機

会の拡大に努め、本市は、昼間人口が夜間人口を上回る昼夜率1.03（平成22年国勢調査）と、県内でも数少ない1を超える雇用の拠点となる都市となっています。また、角田ブランドとして5つの“め”を地域イメージとして、各種イベントなどで市内外にPRなどを行い、浸透を図っています。

## ●後期基本計画に向けた視点

角田ブランドについては、今後も引き続き多方面にPRを行い、広範囲に知られるように定着を図っていくこととし、さらに消費者ニーズに応えた特産品の開発を推進していくことが重要です。そのため、地場産の加工品など付加価値の高い商品の開発や、農業の6次産業化\*などに力を入れるとともに、中心市街地での空き店舗の活

用や多様なイベント活動を実施することにより、市域内での経済活動を活性化していくことが必要です。

また、地域資源の活用や立地企業のネットワーク化などの起業化の支援に力を入れ、地域経済のさらなる活性化を目指していくことが求められています。

## 《角田の5つの“め”》“こめ” “まめ” “うめ” “ゆめ” “ひめ”



## 2) まちづくりの指標について

基本構想に基づいた分野ごとの施策を示す基本計画では、施策の分野ごとにまちづくりの指標を設定していま

す。この指標は、目標水準を設定し、定量的に目標管理をしていくためのものです。

### ●現状分析

中間年度に実施した、まちづくりの指標の達成状況においては、設定している指標117項目（再掲3項目除く）のうち、計画策定当時の指標の現状値から向上しているものが59個と約半数の割合となっています。この主な要

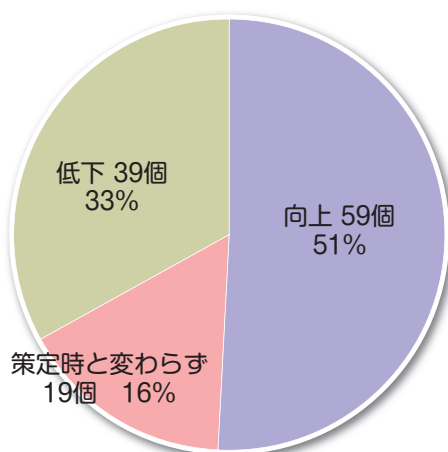
因としては、東日本大震災からの復旧・復興を優先したことや、国の法制度の変化により取り組み内容が変化したことなどを理由に、この割合に止まっています。

### ●後期基本計画に向けた視点

指標は、目標管理をしていくために設定したもので、これまでの達成状況や、今後の取り組みを見据え、改め

て設定し、引き続き基本構想の実現に向けた目標管理を行います。

#### ●まちづくりの指標の進捗状況（H27年度把握内容（H26実績））





### 3) 市民意識調査

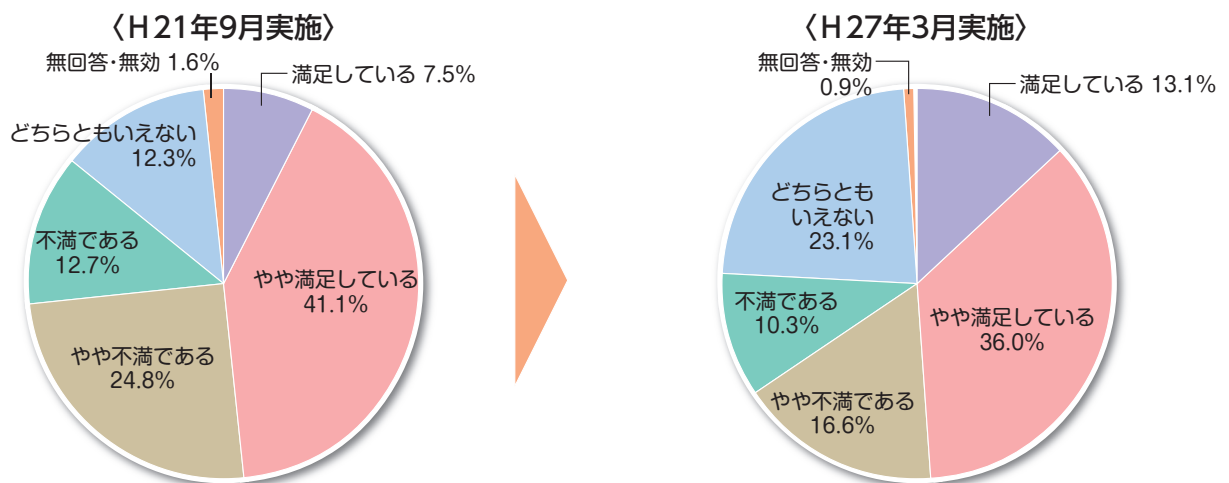
#### ●現状分析

角田市の市民意識調査(平成27年3月実施)※によると、行政全体に対する満足度は49.1%が満足、26.9%が不満足(構想策定時(平成21年9月実施、以下同様) 満足48.6%、不満足37.5%)となっています。また、「暮らしやすい」が63.3%(計画策定時 61.6%)、「住み続けたい」が69.7%(構想策定時 70.9%)となっています。

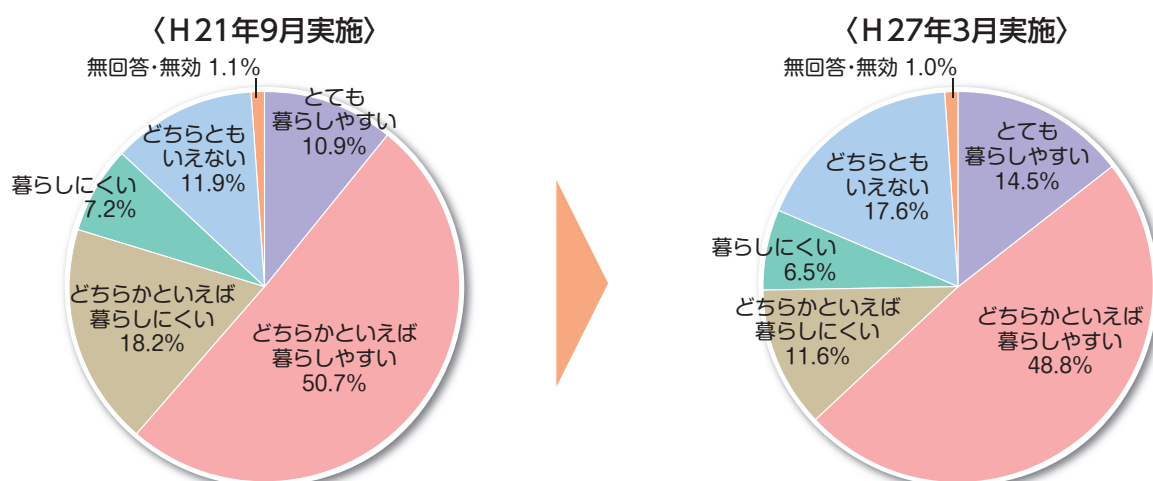
構想策定時の調査と比較して増加傾向にはありますが、どちらともいえないの割合が増えているなど、課題も見られます。

※20歳以上の市民3,000人を対象に実施。回収率38.3%

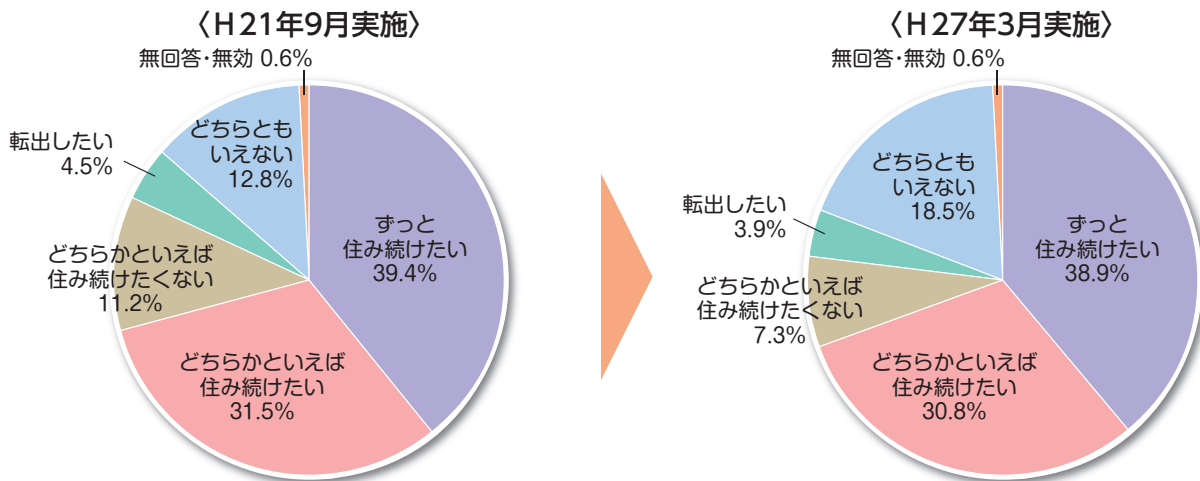
#### ●行政全体に対する満足度



#### ●暮らしやすさ



●定住意向



また、本調査で同時に行った前期計画の分野別の施策に係る調査（重要度・満足度調査※）では、健康づくりや災害に強い防災体制の整備などの施策については、重要かつ満足している市民が多い結果となっています。

一方、子育て分野、雇用の分野、医療分野などの施策は、重要とされながらも満足度の低い分野となっています。

※重要度・満足度調査

市民がどの施策について重要と考え、また満足としているのかを把握する調査で、53項目の施策分野について、各々重要度と満足度を「重要、やや重要、あまり重要でない、重要でない、わからない」、「満足、やや満足、やや不満、不満、わからない」の5段階の設問で把握しています。この回答内容を数値化することで、重要度と満足度の全体的な分布図として、市民の意向を把握しています。

●重要度・満足度の散布図傾向

重要・不満

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 5 食と物産のブランド化の推進 | 21 乳幼児の保育・教育体制の充実    |
| 9 交流情報の発信       | 22 学童保育・子どもの遊び場の充実   |
| 11 地域農業の推進      | 23 家庭・地域が支える子育て環境の充実 |
| 15 企業立地の振興      | 26 高齢者福祉サービスの充実      |
| 16 安定した雇用の確保    | 28 安心を支える制度の運用       |
| 19 地域医療体制の充実    | 35 機能的な道路網の整備        |
| 20 子育て支援の推進     | 36 公共交通システムの充実       |

重要・満足

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 10 安全・安心な農畜産物の生産 | 33 小・中学校など教育施設などの充実 |
| 17 健康づくりの推進      | 40 上下水道の整備          |
| 18 疾病予防対策の推進     | 42 資源リサイクルの推進       |
| 24 地域福祉活動の支援     | 43 環境衛生の向上          |
| 25 介護予防対策の推進     | 44 災害に強い防災体制の整備     |
| 27 障がい者福祉サービスの充実 | 45 交通安全対策           |
| 32 学校教育の充実       | 46 防犯体制の強化          |

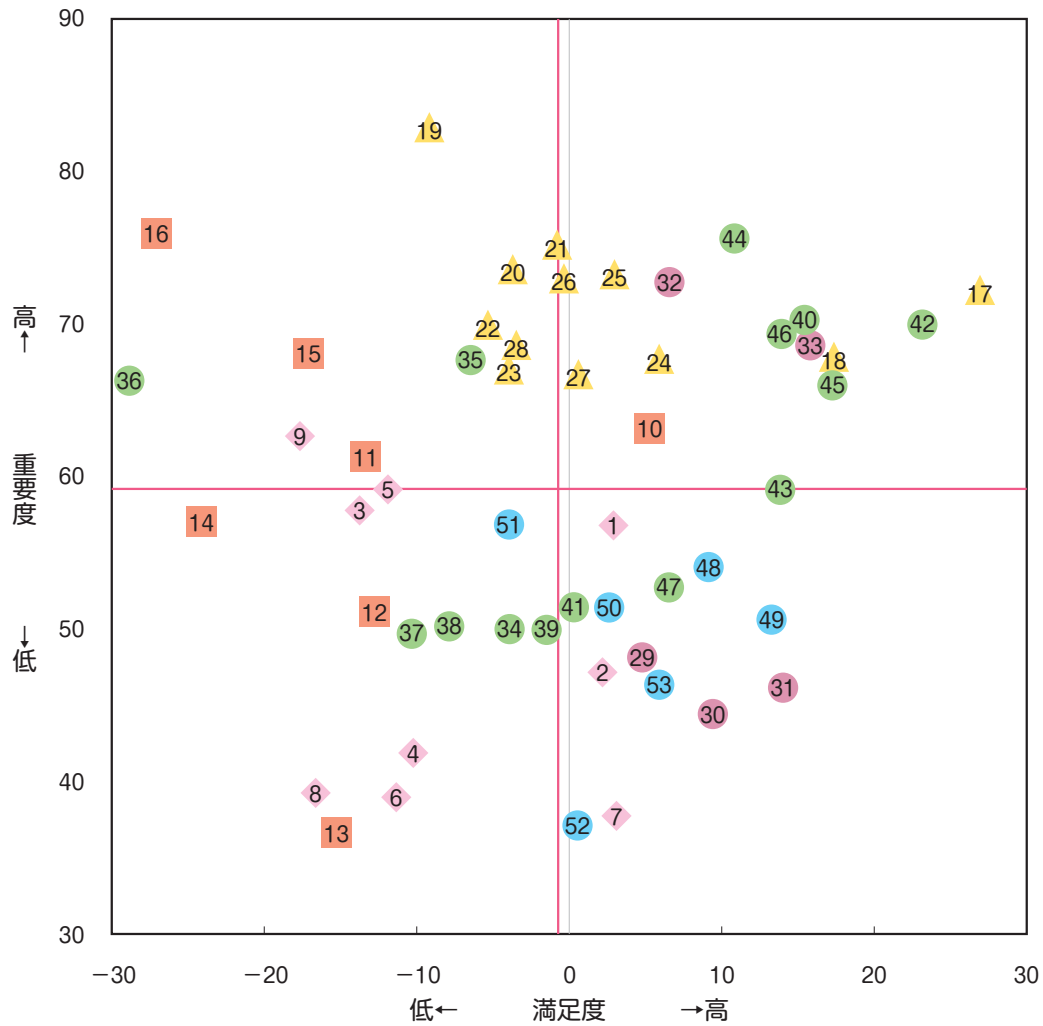
重要度は低い・不満

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 3 地域観光資源のネットワーク化  | 34 環境に配慮した土地利用の推進 |
| 4 賑わいの交流拠点の整備     | 37 美しい都市景観の形成     |
| 6 体験・滞在型観光機能の整備充実 | 38 快適な居住環境づくり     |
| 8 街なか交流拠点の整備      | 39 身近な公園・緑地の整備    |
| 12 農業生産基盤の充実      | 51 効率的な行政経営を目指して  |
| 13 森林資源の有効活用      |                   |
| 14 商店街活性化の支援      |                   |

重要度は低い・満足

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 住民自治によるまちづくり  | 47 安心な生活環境の確保     |
| 2 市民活動団体の支援     | 48 行政情報の公開        |
| 7 交流の推進         | 49 広報活動による行政情報の発信 |
| 29 生涯学習の充実      | 50 広聴活動の推進        |
| 30 歴史・文化資源の保存活用 | 52 情報化社会への対応      |
| 31 地域スポーツの振興と交流 | 53 広域行政の推進        |
| 41 地球環境問題への対応   |                   |

●重要度・満足度の散布図（全体傾向）



凡例 項目の属する構想章分野

- ◆ 人が集い賑わいのあるまちづくりのための施策
- 調和のとれた産業のまちづくりのための施策
- ▲ みんなで支えあう健康で元気なまちづくりのための施策
- 心豊かな個性を育むまちづくりのための施策
- 安全・安心で快適なまちづくりのための施策
- 持続可能な行政経営のための施策
- それぞれの平均

## ● 後期基本計画に向けた視点

全国的に地方創生に向けた取り組みの中で、子育て分野や雇用の分野などが、その重要度を増していくものと考えられます。本市においても、子育て世帯やこれから成人する若者の定住や移住を促進するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策を着実に進め、

子育て環境の充実や雇用の場の確保などを図っていくことが必要です。そのため、これまで以上に施策の横断的・有機的な連携による取り組みを進めていくこととします。

## 2 後期基本計画の方向性

### (1) 前期基本計画の見直しの考え方

#### 1) 基本構想実現に向けた見直し

基本構想に掲げる都市像や基本指標の実現に向けて、前期基本計画の達成度や市民満足度を踏まえて、見直しを検討します。前期基本計画は、東日本大震災の復旧・復興施策などを優先させることにより、当初の事業実施時期が繰り延べとなったものや、社会情勢の変化により

取り組み内容が変化したものが見られます。後期基本計画では、これらの実態を把握した上で、PDCAサイクル\*をもとに継続、変更について検討することにより、改めて計画の見直しを行います。

#### 2) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

平成28年1月に策定した角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下に示す4つの基本目標を掲げ、また、この目標の実現に向け、具体的な施策を定めています。

##### ■ 4つの基本目標 ■

- ① 内発的産業の振興による安定した雇用の創出
- ② 地域資源を活かした移住・定住の推進
- ③ 若い世代が子どもを産み育てやすい環境の整備
- ④ 安全・安心で住み続けたいくなる「まちづくり」

また、市民満足度調査において、重要とされながらも満足度の低い子育て分野や雇用の分野などの施策は、総合戦略の具体的な施策を活かしながら、包括的な施策として基本計画を見直します。また、基本構想の実現に向

けて、基本計画の各分野の施策を横断的・有機的に連携させることにより、より実効性の高い計画としていきます。

##### ■ 総合計画と総合戦略の関係 ■

角田市第5次長期総合計画

角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (2) 後期基本計画に向けた新たな視点

後期基本計画においては、新たな時代の変化を踏まえ、基本構想に掲げる都市像を補完して、以下の4つの視点に留意して進めていきます。

### ① リスク「0」社会の実現

「角田市震災復旧・復興基本計画」の基本理念である「市民とともに築く安全・安心なまちづくり」を尊重し、地震等の自然災害に備える防災体制の整備に努めるとともに、日常生活における交通事故、犯罪、火災、感染症の流行などのリスクについて、限りなく「0(ゼロ)」に近づけていく防災・予防対策などの取り組みを行い、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

### ② 角田ルネッサンスの醸成

東日本大震災で甚大な被害を受けた市民センターが、平成27年度に完成し、新たな市民センター（ホール棟の愛称は“田園ホール”）として供用開始となりました。この再生した市民センターを市民の文化・芸術活動の拠点とし、市民による創造的な文化・芸術活動を促進、支援して、これまでのスポーツ交流に加え文化・芸術を通じた交流を進め、賑わい交流拠点施設の整備などと合わせて、重点プロジェクト「交流人口100万人都市の実現」に向けて、交流人口のさらなる拡大を目指します。

### ③ 内発的産業振興

角田市の魅力である農畜産業を基盤に、農商工連携\*による加工品開発や商品化など農業の6次産業化\*を進め、角田市の独自性や伝統文化などを活かした手づくりの内発的な産業を新たに創造し、角田市独自の産業振興を図っていくこととして、特産品・ブランド品開発などと合わせた重点プロジェクト「戦略的産業振興」をさらに推進します。

### ④ 消滅可能性都市からの脱却

急速な少子高齢化の進展に伴う人口減少は、社会保障制度の安定を揺がし、地域経済及び地域社会の活力を低下させます。子育て支援策の充実に加え、都市住民の「田園回帰」、「ふるさと回帰」を促す住まいや雇用施策などの移住・定住政策の充実を図り、また、教育環境の充実や健康長寿のまちづくりと合わせて、重点プロジェクト「定住人口3万人の確保」を推進し、将来にわたり一定規模の人口を維持し、持続可能な都市を目指します。

# 基本計画

---

## 第1章 人が集い賑わいのあるまち





# 第1章 人が集い賑わいのあるまち

## 第1節 協働によるまちづくりの推進

### (1) 住民自治によるまちづくり

#### ■ 現状と課題

本市においては平成18年度に、市民と行政が共にまちづくりを考え、地域でできることは地域で、地域でできないことは行政が支援することで、潤いのある豊かな地域社会を築くことを目指すために、「角田市協働のまちづくり推進基本指針」を策定し、「市民と行政の協働によるまちづくり」がスタートしました。

最初に、地区の住民自治組織である「地区振興協議会」の立ち上げや、地域自治活動の拠点となる「自治センター」の設置、「地区計画」の策定など7つの推進方策を設定し、協働によるまちづくりを進めるための環境づくりと推進体制づくりを段階的に進めてきました。

本来、地区振興協議会の運営は、地域住民が主体となっていて行われることを目指していますので、地域と行政は対等なパートナーとなる必要があります。そして、地域の課題を解決するためには、地域みんなの力が横につながれる仕組みが必要です。

地区振興協議会では、地区の目標や取り組むべき課題を地区計画として策定していますので、地区の課題解決のために行政が支援する仕組みづくりを早急に検討する

必要があるとともに、地区の課題を解決するための財政支援制度の見直しが必要となっています。

また、自治センターにおいては地区振興協議会の事務局機能を担っていますが、一方では従来の社会教育事業と並行して業務を行っており、事務量などからも一定の整理の必要性が出てきています。

今後、地区住民が主体的に活動できる環境づくりを進めるため、住民自治意識を育み、考え、行動する輪を広げる市民の機運の醸成が必要不可欠となっています。角田市民が幸せを実感できるまちを実現するための、角田のまちづくりルールを定める（仮称）角田市民自治基本条例の制定を検討する必要があります。



#### ■ 基本目標

- 各地区振興協議会を中心とした住民自治活動を支援します。
- 住民自治と地域コミュニティの再生に必要な人材を育成します。
- 住民の自主的・主体的な活動を支援する行政の支援体制を確立します。
- 角田のまちづくりルールを定める（仮称）角田市民自治基本条例の制定を目指します。

## ■ 施策の体系

### 1-1-(1) 住民自治によるまちづくり

① 住民自治活動の支援

② 地域や組織を担う人材の育成支援

③ 行政の支援体制の確立

④ (仮称)角田市民自治基本条例の制定

## 施設配置図

凡例

- 文化・スポーツ・娯楽施設
- ▲ 小学校・中学校・幼稚園
- ★ 自治センター



## ■ 計画の内容

### ① 住民自治活動の支援

- 地区振興協議会の役割を明確にし、住民自治活動を持続的に行えるよう支援します。
- 住民が主体的・自主的に行う住民自治活動を支援するとともに、様々な場における活動人口の増加に努めます。
- 住民の創意工夫による主体的活動を支援するため、財政支援制度の見直しを行い、住民による活動の拡大を図ります。
- 地区振興協議会が作成した地区計画などに基づく活動を支援します。

### ② 地域や組織を担う人材の育成支援

- 住民自治活動に主体的に関わる若いリーダーなどの人材を育成するため、講演会や研修会を積極的に開催します。

### ③ 行政の支援体制の確立

- 市民と行政の協働によるまちづくりを展開するために、計画段階からまちづくりへの参画を進めるとともに、行政内部の支援体制を確立します。
- 住民が自立性・自主性を損なわないよう、主体的に活動できる環境を整えます。

### ④ (仮称)角田市民自治基本条例の制定

- 自治意識を育み、考え、行動するための、角田のまちづくりルールを定める(仮称)角田市民自治基本条例の内容を市民と行政が協働で検討し、地区振興協議会の位置付けを明確にしながら条例の制定を目指します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
④	● (仮称)角田市民自治基本条例の制定	● 住民自治によるまちづくりを法制面から補完する	—	—	— (制定の予定なし)

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 地区振興協議会など地域住民活動への参加意識を高め、協働のまちづくりを推進します。
- 住民同士の交流を深め、地域の担い手の養成に取り組みます。

## (2) 市民活動団体の支援

### ■ 現状と課題

市民参画活動の重要性が全国的に増していますが、本市においても、子育てや健康づくり、環境問題、防災などの取り組みで、住民自治組織、NPO法人やボランティア\*団体が積極的に市民活動を展開しています。

こうした公益的な市民活動・団体活動は、地域の中でますます重要となっていますが、円滑な活動を進めていくためには、資金面や活動の場などの運営面について多様な支援が求められています。また、これら団体などの連携やネットワーク化を進めることにより、地域社会の中でより効果的な活動となることが期待されています。

また、性別を問わず男女の平等な社会づくりを進める機運が一層高まるとともに、男女共同参画社会\*の形成に向けた法整備や様々な取り組みがなされてきました。本市では平成16年に角田市男女共同参画計画を策定し、フォーラム\*の開催や女性講座の実施などに取り組み、女性の社会参画を進めてきました。

今後は、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されたこともあり、さらなる公益的な市民活動や女性の社会参加活動がさらに活発化するための情報提供、活動支援、活動機会の場づくりが重要となります。

### ■ 基本目標

- 市民活動団体などが活動しやすい環境づくりを進めます。
- 市民活動が円滑に進められるように市民活動拠点を整備します。
- 男女があらゆる場面で協調して地域活動を進められるような女性の社会参画を推進します。

### ■ 施策の体系

#### 1-1-(2) 市民活動団体の支援

① 活動しやすい環境づくり

② 市民活動拠点の整備

③ 男女共同参画社会の推進

## ■ 計画の内容

### ① 活動しやすい環境づくり

- 市民活動団体の活動支援を行うための運営手法の相談・情報提供などを行います。
- 市民活動団体のネットワーク化を促進するための情報提供や情報の集約化を図ります。
- NPO\*やまちづくり団体、企業などの社会貢献活動に対する情報提供や活動支援を推進します。
- 市民活動団体の資金管理などについて指導援助を行うとともに、財政的支援について配慮します。

### ② 市民活動拠点の整備

- 女性団体などが、会議や共同作業などを行うための場の提供を支援します。

### ③ 男女共同参画社会の推進

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の趣旨を踏まえ、「角田市男女共同参画計画」の見直しを行います。

- 職場や地域で女性が活躍できる環境の整備やそれらの機会の創出により、女性のエンパワーメント\*の向上に努めます。
- 女性の職場におけるキャリアアップ\*や、就業に役立つスキルアップ\*などに向けた研修機会の確保、支援を図ります。
- 市の各種審議会などにおける女性の割合を高め、女性の声をまちづくりに反映できる体制づくりを進めます。
- 女性の社会参画機会を増やすとともに、女性団体の活動支援とリーダーの養成を図るとともに、女性議会などの開催を検討します。
- 男女共同参画社会の意識向上を図るため、広報啓発活動やセミナーなどの学習機会の提供に取り組みます。
- ドメスティックバイオレンス(DV)\*やパワーハラメント\*などの様々な暴力の根絶に向けた取り組みを推進するとともに、被害者の支援を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
②	● (仮称) 市民活動支援センターの整備	● 市民活動団体を支援するため	—	—	整備
③	● 新角田市男女共同参画計画の策定	—	平成16年策定	—	— (H30年度策定済)
③	● 審議会などの委員への女性委員の登用比率	—	23.9%	18%	40%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 男女が様々な場面で協調して、互いに尊重しながら市民活動に取り組みます。

## 第2節 もてなし豊かな角田ブランド\*の推進

### (1) 地域観光資源のネットワーク化

#### ■ 現状と課題

本市には、自然資源や歴史資源、さらに特産品など豊富で多様な地域資源が数多くあります。しかし、それらが角田市のシンボルとして十分に認識されていない面が見られます。本市の観光ブランドを確立して、全国に広めていくためには、角田市固有の様々な地域資源を再認識し、これらを有効に活用し、情報発信を行っていく必要があります。特に、「宇宙」と「歴史」は角田らしさを代表する地域資源ですので、重点的な取り組みが必要です。

これまで観光情報ポータルサイト「ココかくだ」や各種観光パンフレットにより、観光情報の提供やPRに努めてきた結果、近年の観光入込客数は年間約21万人と微増傾向にはありますが、まだまだ仙南圏域の中でも低迷している状況です。常磐自動車道の全線開通を活かして、本市への来訪者の増加を図る必要があります。

また、今後は角田市の“キラリと光る多様な個性”を市民とともに引き出し、観光拠点と地域資源のネットワーク化を図るとともに、本市の特性を活かして「観る・

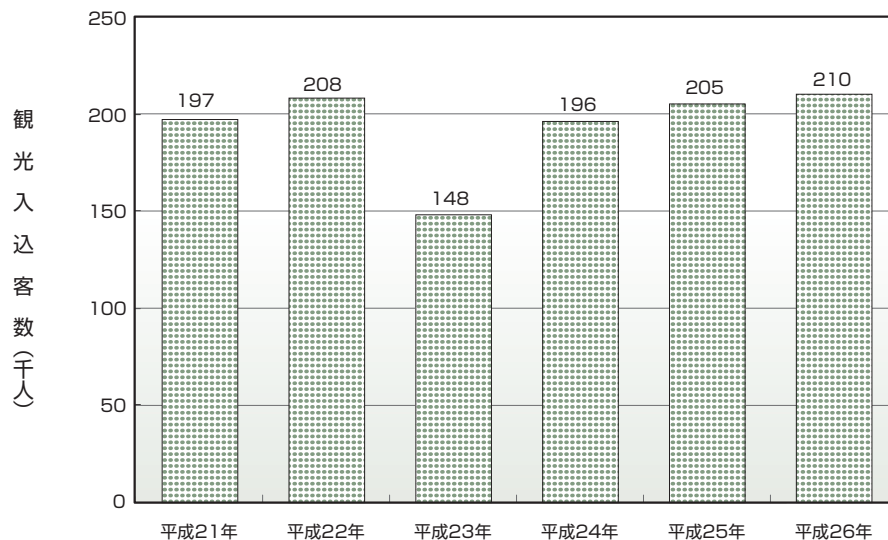
食べる・体験する」といった観光ニーズに対応した取り組みを進める必要があります。

平成25年の仙台・宮城ディスティネーションキャンペーン（DC）により広域観光の有効性が実証され、一部地域で住民ボランティア\*による観光客への様々なもてなしが行われました。今後は、市内各地域で観光ボランティアの育成を進め、市民レベルでより多くの人に角田の良さを知ってもらう活動の輪を広げていくことが重要です。

今後も本市の持つ自然環境や文化財、角田の食・物産などの地域資源を有機的につなげ、住民一人ひとりが「おもてなしの心」を持って観光客を迎え、観光面における「角田ブランド」を全国に発信していくことが重要です。



#### ● 観光入込客数の推移



資料：宮城県 観光統計概要

## ■ 基本目標

- 地域資源を活かした観光の魅力づくりと情報発信を進めます。
- 観光拠点と地域資源のネットワーク化を図り、来訪者のニーズに対応した観光振興を図ります。
- おもてなしの心をもって観光客を迎え、角田ブランドを全国に発信していきます。

## ■ 施策の体系

### 1-2-(1) 地域観光資源のネットワーク化

① 地域資源を活かした観光振興

② 広域観光ネットワークの形成

③ 市民参加によるおもてなし

④ 観光情報の積極的な発信・PR

## ■ 計画の内容

### ① 地域資源を活かした観光振興

- 本市の持つ歴史的観光資源や安全・安心な農畜産物、農村体験などの多様な地域資源を活かして、「観る・食べる・体験する」を組み合わせた角田観光の魅力づくりを進めます。
- 阿武隈川の河畔など市内の優れた眺望ポイントを選定し、観光ポイントとして整備します。
- 宇宙航空研究開発機構（JAXA）角田宇宙センターと連携協力協定を活用し、宇宙開発を基礎とした学び観光開発を推進します。
- 牟宇姫に代表される伊達家一門筆頭の文化の香る観光開発を推進することで、伊達文化による県内外の広域連携による交流人口の拡大を図ります。

- 阿武隈急行沿線自治体などと協力して、阿武隈急行線を活用した広域観光ルートの形成を図ります。
- 周辺景観やデザインに配慮して、観光客に分かりやすい標識や案内看板の整備に取り組みます。

### ③ 市民参加によるおもてなし

- 市民による観光ボランティアの育成を進め、活動体制を支援します。
- 市民や地域と協力して、観光ルートへの緑や花の植栽を進めます。

### ④ 観光情報の積極的な発信・PR

- 阿武隈急行線の角田駅コミュニティプラザや賑わいの交流拠点施設を市の玄関口として観光交流拠点に位置付け、情報発信機能を高めます。
- 観光物産協会や市内飲食店などと連携して、インターネットによる分かりやすい観光情報の提供やPRを行います。
- 各種ガイドマップを活用し、スタンプラリーなどにより楽しめる市内観光ルートを設定します。

### ② 広域観光ネットワークの形成

- 仙南圏域市町や四方山観光開発協議会などとの広域連携による観光ルートの整備・推進を図るとともに、四方山を中心としたトレッキングコース\*の整備を図ります。

## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 眺望ポイントの選定数（累計）	● みやぎ蔵王三十六景を基本とし選定箇所を追加	3ヶ所	3ヶ所	5ヶ所
②	● 総合観光案内看板の設置数（累計）	● 総合観光案内看板を設置した数	4基	4基	— (H30年度事業完了)
③	● 観光ボランティア*団体の組織数（累計）	● 観光ボランティア団体が組織された数	1団体	2団体	5団体

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 身近な角田の良さを訪れる人に伝えます。
- 角田を訪れる人へおもてなしの気持ちで迎えます。



## (2) 賑わいの交流拠点施設の整備

### ■ 現状と課題

阿武隈川沿いの角田中央公園は、総合体育館、野球場、陸上競技場、屋内温水プール、交通公園などの公共施設が集積し、仙南随一の運動公園と称され、年間約25万人の来場者で賑わっています。

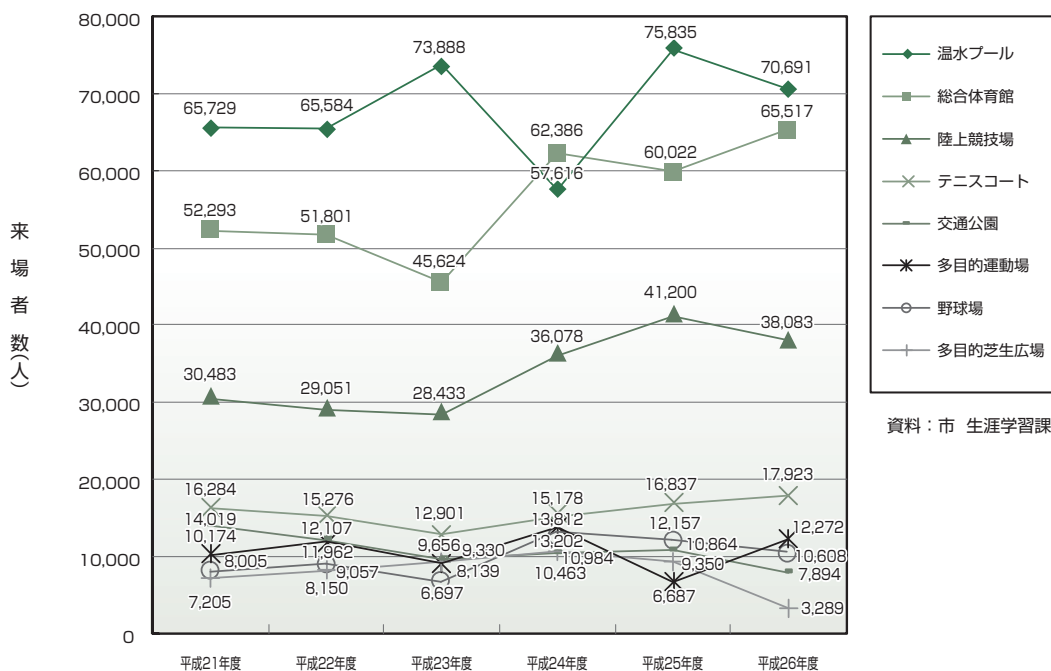
特に、雄大な流れを誇る阿武隈川は、豊かな自然と広大な河川敷を有し、その河畔からは蔵王を遠望することのできる優れた眺望ポイントとして多くの市民に愛され、毎年、菜の花まつりや阿武隈リバーサイドマラソン大会などの本市を代表するイベントの場となっています。

また、常磐自動車道山元ICと市内中心部を結ぶ県道角田山下線の開通に伴い、今後、他市町村からの来場者の増加が見込まれることから、角田市のゲートウェイ(玄関)として集客性の高い交流拠点施設の整備が期待されています。

こうしたことから、角田中央公園の立地条件や施設機能を活かして、市民をはじめ来訪者のための案内・休憩機能などを備え、スポーツ施設と合わせて家族が一日気軽に楽しめる場として、地元農産物の販売や観光情報の発信などの複合的な機能を備えた賑わいの交流拠点施設の整備が求められています。



### ● 角田中央公園周辺来場者の推移



### ■ 基本目標

- 角田中央公園周辺に市民や来訪者が気軽に集える賑わいの交流拠点施設を整備します。

## ■ 施策の体系

### 1-2-(2) 賑わいの交流拠点施設の整備

① 角田中央公園周辺における賑わいの交流拠点施設の整備

② 賑わいの交流拠点施設における取組支援

## ■ 計画の内容

### ① 角田中央公園周辺の交流拠点施設の整備

- 角田中央公園周辺に、地元農産物の販売と合わせて観光情報を発信できる交流拠点施設（賑わいの交流拠点施設）を整備し、角田ブランド\*の情報発信を進めます。
- 角田中央公園周辺を賑わいの交流ゾーンとして、機能拡充を図ります。
- 阿武隈川沿いの地域資源（阿武隈川河川空間資源）を活用した交流施設などの整備を国などに働きかけ、賑わいの交流ゾーンの機能強化を図ります。

### ② 賑わいの交流拠点施設における取組支援

- 角田中央公園周辺の交流拠点施設における観光イベントや交流イベントを支援します。
- 市内の農産物直売所や商工業者との連携を図り、互いに共存できる集客の取り組みなどを支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準（R3）
①	● 賑わいの交流拠点施設の設置数	● 賑わいの交流拠点施設を整備した数	—	—	1ヶ所
①	● 角田中央公園周辺への来場者数	● 角田中央公園周辺への年間来場者数	20万人／年	23.3万人／年	129万人／年
②	● 農産物直売所数（累計）	● 市内の農産物直売所の設置数	28ヶ所	27ヶ所	28ヶ所

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- スポーツや余暇をはじめ賑わいを感じることができる場所として、交流拠点施設を大いに活用します。

### (3) 食と物産のブランド化の推進

#### ■ 現状と課題

本市の農業は、水稻を中心とした水田農業が展開されてきました。本市の特徴として、みやぎ生協との産直活動による消費者との交流から生まれた安全で安心な農畜産物の生産と、環境保全型農業への取り組みの浸透により、米をはじめとする角田産の農畜産物は高い評価を得ています。加えて、加工品についても、角田伝統の梅干しや小粒納豆、ハム・ソーセージなどが、主にみやぎ生協の流通網を通して出荷されています。

このことから、環境保全型農業\*を基本とした豊富な農畜産物と地域の農産加工品に地域イメージを組み合

わせた新たな角田ブランドの確立が必要です。そのためには、消費者から信頼され、支持される付加価値の高い商品開発を推進するとともに、併せて魅力的な地域として本市の地域イメージアップを図ることが重要となっています。

一方で、前期計画では「こめ・まめ・うめ・ゆめ・ひめ」を地域イメージとして、各種イベントなどでPRを進め、市民などに浸透を図ってきました。今後は広く市の内外に周知を図るとともに、地域イメージと組み合わせる具体的な商品の開発を推進する必要があります。

#### ■ 基本目標

- 豊かな農畜産物や食文化による食の角田ブランドを確立し、推進することで食に関係する人の意欲と所得の向上を図ります。
- 消費者に支持される商品づくりを支援し、地域外から人を呼び込むことで地域経済の活性化を図ります。
- あらゆる地域資源を活用し角田の魅力と知名度を向上させ、地域イメージによる新たな付加価値の創造を図ります。

#### ■ 施策の体系

##### 1-2-(3) 食と物産のブランド化の推進

① 生産・製造意欲及び所得の向上

② 新たな商品開発と販路拡大

③ 地域イメージによる新たな付加価値の創造

## ■ 計画の内容

### ①生産・製造意欲及び所得の向上

- 地産地消\*及び農商工連携\*を推進し産業基盤の強化を図り、関係機関と連携して角田ブランド\*を総合的に構築していきます。
- ブランドコンセプト\*を共有し、地域としてのスケールメリット\*を発揮するため戦略的なブランド構築を推進します。
- 安全・安心な農畜産物の生産・流通（トレーサビリティ\*）の情報を消費者に正確に伝える体制構築を支援します。
- 農畜産物を活用した6次産業化\*の取り組みを支援します。

### ②新たな商品開発と販路拡大

- 全国へ発信する角田ならではのオンリーワン商品\*の開発と販路拡大を支援します。
- 県や関係機関と連携し、地域外の需要者とのマッチング\*の機会を増やし販路拡大を図るため、流通販売拠点との連携や販売促進活動の充実を支援します。

- 計画中の賑わいの交流拠点施設などの農産物直売施設などを活用し、販売を戦略的に進めます。
- 「こめ・まめ・うめ」による食のブランディング\*による新たな特産品の開発を支援します。
- 農・商・工・観光・健康・スポーツ交流などと組み合わせ、「食」を核とした産業のパッケージ化\*を推進します。
- 来訪者への「おもてなし」となる地元食材を活用する食材提供の普及に努めます。

### ③地域イメージによる新たな付加価値の創造

- 地域資源の掘り起こしにより角田の魅力を再発見し、新たな付加価値づくりに活用し、農畜産物や加工品などのイメージアップにつなげます。
- シンボルマーク\*やキャラクター\*などによりブランド品の統一化を図り、ブランドコミュニケーション力の向上に努めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 角田ブランドの認知度	● 市民意識調査による把握	0%	58%	60%
②	● 地元食材活用飲食店数 (累計)	● 「おいしいかくだ」の登録店数	0店	26店	— (R2年度事業終了)

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 地元の食材をできるだけ活用し、地産地消に取り組みます。
- 角田の特産品を贈り物に使うなど、地場製品のPRに努めます。
- 付加価値の高い商品づくり（特産品開発など）に取り組みます。

## (4) 体験・滞在型観光機能の整備充実

### ■ 現状と課題

本市の観光の魅力は、斗蔵山、四方山、内町湖、手代木沼といった貴重な自然資源をはじめ、高蔵寺阿弥陀堂、角田中央公園、台山公園（スペースタワー・コスモハウス）、郷土資料館、地ビールレストランなど多くの観光・レクリエーション施設があることです。

また、菜の花まつりや宇宙っ子まつり、阿武隈リバーサイドマラソン大会などの本市を代表する祭り・イベントが年間を通じて行われており、市外からの観光客は、年間約25万人が訪れています。しかし、市民をはじめ来訪者からは「観光の核となるスポット\*がない」、「ちょっと立ち寄るだけの観光」などといった声も多く、現状では通過型観光・日帰り観光が主となっています。

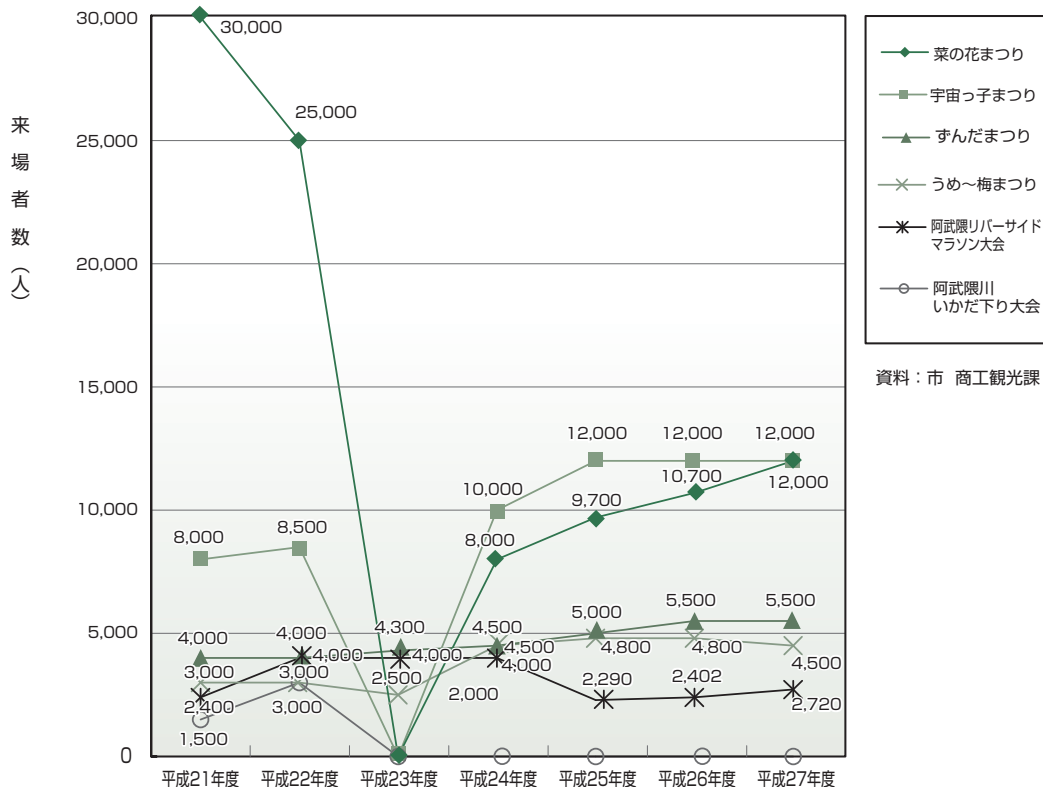
今後は、計画中的賑わいの交流拠点施設を、本市の観光の玄関口として全国に発信し、賑わいの交流拠点施設を起点とする観光コースの設定やグリーンツーリズム\*の案内を行うなど、観るだけの観光だけではなく、体験・滞在型の観光を充実させることにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化に資することのできる仕掛けづくりに取り組むことが大切です。

そのためには、本市の持つ豊かな自然環境や田園風景、生活文化などの地域資源を季節に応じて活かし、それらを観光施設やイベントなどと有機的に連携させていく必要があります。

また、滞在型観光を支える上での体験型宿泊施設の整備、充実も今後の課題となっています。



### ● 季節イベントの来場者の推移



## ■ 基本目標

- 体験・滞在型観光拠点の整備を図り、魅力の向上を図ります。
- 地域資源の発掘により、農村体験型の観光交流を進めます。
- 季節の自然資源などを活かしたイベントの充実により、交流機会を高めます。

## ■ 施策の体系

1-2-(4)  
体験・滞在型観光機能の整備充実

① 滞在型観光拠点の整備・充実

② 地域資源を活かした  
農村体験型の観光交流の推進

③ 季節イベントの充実

## ■ 計画の内容

### ① 体験・滞在型観光拠点の整備・充実

- 四方山などの眺望拠点の整備や、婦人研修センター、老人福祉センター内町荘などを利用し、滞在型観光の機能向上を図ります。
- 斗蔵山や深山、大森山、権現堂、高蔵寺、手代木沼及び内町湖周辺などの自然や歴史文化を活かした滞在型観光の推進を図ります。
- 市を取り囲む丘陵地を活かすため、里山散策などの気軽に自然を満喫できる観光コースの設定に取り組むとともに、四方山を中心としたトレッキングコース\*の整備に努めます。

### ② 地域資源を活かした農村体験型の観光交流の推進

- 菜の花やひまわりなどの景観作物の栽培の普及拡大を図るとともに、観光資源として活用します。

- 農業・農村生活などの体験を組み入れた、農家民宿や農家レストランの展開などグリーンツーリズム\*による観光交流を進めます。
- 友好都市目黒区などとの交流を通じて、農村体験型観光の振興を図ります。
- 住民参加による地域資源の掘り起こし（宝物さがしウォークなど）により新たな観光資源として発信します。

### ③ 季節イベントの充実

- 春の菜の花、夏の深緑、秋の紅葉、冬の白鳥など季節ごとの動植物の生態系を活かした自然観察会などのイベントを通じて、観光交流を深めます。
- 市内の田園、里山を活かした誰でも参加できるオリエンテーリング\*やハイキングなどの軽スポーツイベントなどを通じてレクリエーション交流を進めます。

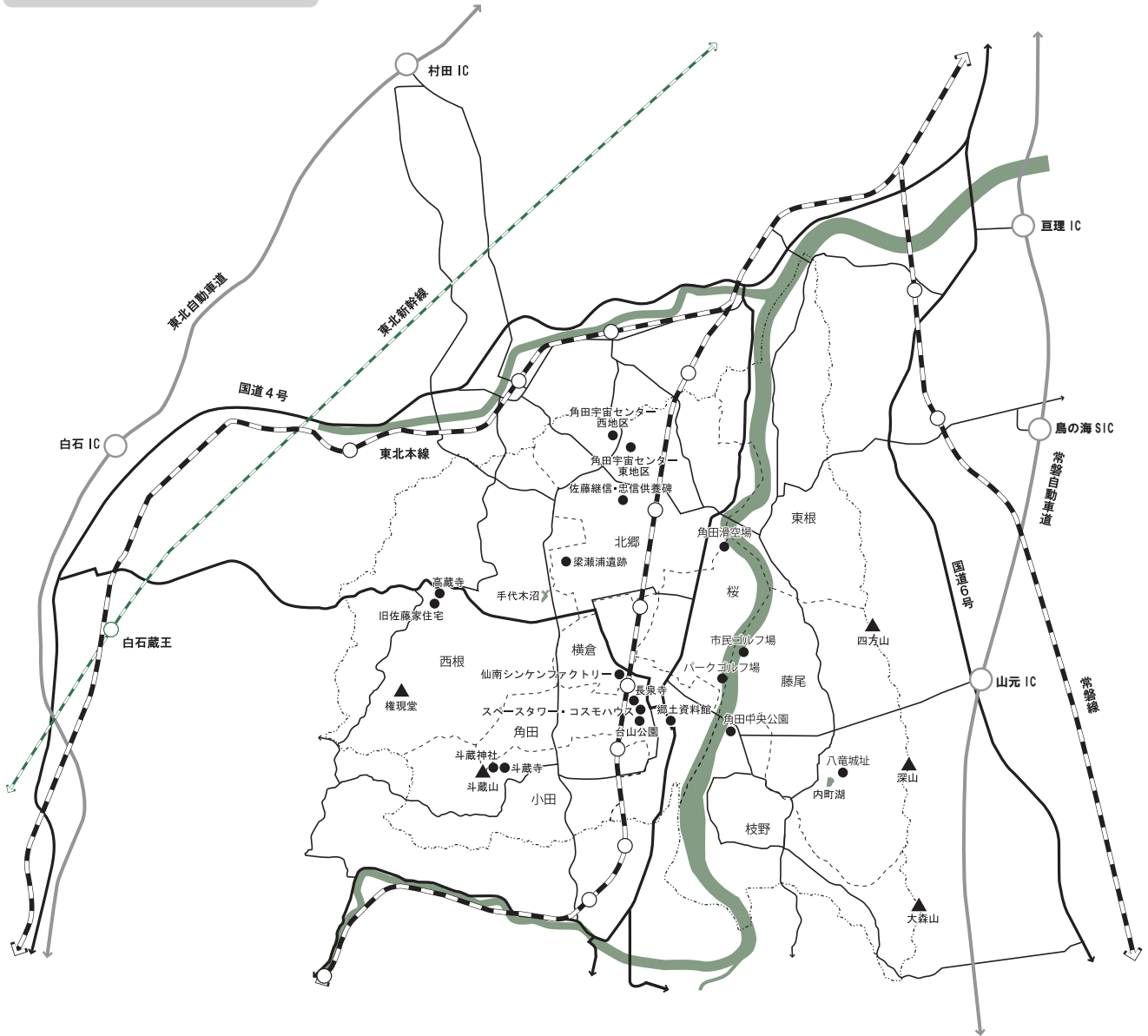
## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● 農家レストランの設置数 (累計)	● 農家レストランを設置した数	0軒	1軒	1軒
②	● 農村体験の受入農家数 (累計)	● 農村体験を受入れできる農家数	0戸	0戸	15戸

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

○ 観光案内などのボランティア\*活動への参加に努めます。

### 観光スポット\*位置図



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
資料

## 第3節 交流人口拡大の推進

### (1) 交流の推進

#### ■ 現状と課題

本市は、これまで、国内外の姉妹都市や友好都市を中心に積極的に都市間交流を進めてきています。姉妹都市の福島県石川町とは親善武道大会など、北海道栗山町とは青年交流研修、子ども交歓の集いなどの交流活動を行ってきました。さらに、東京都目黒区とは、平成20年に友好都市協定を締結し、小学生の交流を中心とした農村体験交流事業を活発に行っています。

また、つながりの深い仙南2市7町や阿武隈急行沿線自治体とは各種催事・イベントなどを通じて一体的な交流事業を進めています。このほか、市内にあるJAXAを通じた関連都市との交流も期待されています。

国際交流については、平成2年に米国グリーンフィールド市と誘致企業の縁で姉妹都市協定を締結し、中・高校生を中心に様々な交流活動を行ってきました。特に、中・高校生の交流事業（ウイング）は、相互に20回以上の派遣・受け入れを行い、お互いの国の文化・風土を体験し、国際的な視野とコミュニケーション能力を身につける絶好の機会として、将来を担う国際感覚豊かな人材の育成という面で重要な取り組みとなっています。

今後は、イベント、催事、スポーツ大会などの幅広い分野における交流の輪を広げるとともに、多数の人々が角田市を訪れるよう、地域や住民が主体的に行う行事やイベントの運営を支援するなど交流人口を拡大するための取り組みを行っていく必要があります。

また、こうした取り組みを通じて本市の魅力が伝えられ、広がり、親しまれることにより移住・定住意向が醸成され角田に住みたい、住み続けたいと思う人が増えていくことも期待されます。

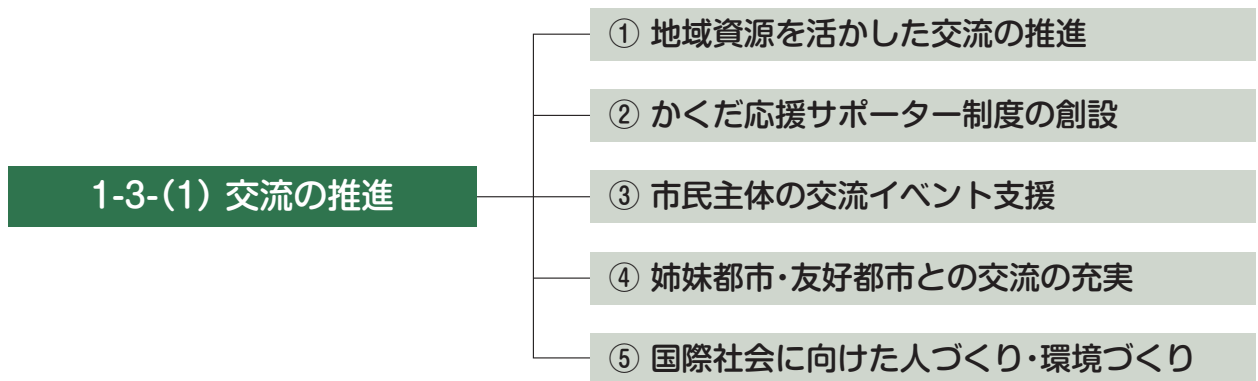


#### ■ 基本目標

- 様々な地域資源を活かした交流の充実を図ります。
- かくだ応援サポーターの募集により地域の活性化を促進します。
- 市民主体の企画イベントを支援し、交流人口の拡大を図ります。
- 姉妹都市・友好都市との多様な交流により、地域力の向上を図ります。
- 市民による国際交流、国内交流を進めるための取り組みを支援します。



## ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ① 地域資源を活かした交流の推進

- 本市の自然資源や歴史資源、農業資源など豊富で多様な地域資源を活かした交流を積極的に展開します。特に、農業資源を活かし、年間を通じて都市住民を対象にした農作業や農産加工体験の機会を設けられるように農業者などを支援し、農村交流を推進します。
- 「地域おこし協力隊員」を都市部から招致し、中山間地域\*などにおいて地域独自の地域活性化を図ります。
- 大学などの教育機関と連携を図り、「市民・大学機関・行政」が一体的に地域の魅力拡大や課題の解決などに取り組みます。
- 「角田中央公園」、「かくだ田園ホール」、「台山公園」などの地域資源を有機的に連携し、効果的に活用することにより交流人口の拡大を図ります。
- 銀河連邦への加盟により、経済交流、スポーツ交流、子ども留学交流など、多様な交流活動に取り組んでいきます。

※銀河連邦：宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研究施設のある市町が提携した友好都市関係

### ② かくだ応援サポーター制度の創設

- 角田市を多方面から応援するサポーターを募り、交流機会の拡大を図る『かくだ応援サポーター制度』を創設します。

- かくだ応援サポーターへの情報発信により、角田の魅力を伝えるとともに、交流イベントなどを通じて角田ファンを増やしていきます。

### ③ 市民主体の交流イベント支援

- 市民主体のイベント企画に対し、場所の提供、広報活動などの支援を行い、交流機会の拡大を図ります。

### ④ 姉妹都市・友好都市との交流の充実

- 国内外の姉妹都市・友好都市との人的、物的交流を深め、本市の魅力向上に向けた市民相互の親善に取り組めます。
- 市民主体による交流活動団体の相談及び支援を行い、交流の充実を図ります。

### ⑤ 国際社会に向けた人づくり・環境づくり

- 外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校英語教育や国際理解教育を推進します。
- 婚姻などにより本市に居住する外国人を対象とする日本語講座の充実を図ります。

## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 交流人口	● 市域内交流人口と市外入込交流人口の年間合計人数	66万人/年	77万人/年	100万人/年
②	● かくだ応援サポーター人数 (累計)	● かくだ応援サポーターの登録人数	0人	0人	1,100人

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 交流事業の担い手として、積極的に取り組みます。

## (2) 街なか交流拠点の整備

### ■ 現状と課題

本市の中心部には、台山公園（スペースタワー・コスモハウス）、郷土資料館、角田駅コミュニティプラザ、長泉寺、地ビールレストランなど多くの交流拠点があります。特に、市街地中心部にある郷土資料館は、店蔵や屋敷を連ねた貴重な歴史資源として、来場者数は近年増えてきていますが、観光面からは十分有効活用されているとは言えません。また、観光・交流拠点として整備されたスペースタワー・コスモハウスや、角田駅コミュニティプラザなどの来場者数も伸び悩んでいます。

中心市街地の活性化に向けて賑わいのあるまちづくりを進めるためには、こうした既存施設を有機的に結びつけるなど、今ある機能を複合的に活かす工夫を行い、人が集まり中心市街地を活性化するための計画的な取り組みが求められています。

さらに、中心部は高齢化の進展に伴う空き地、空き家が増えてきているため、今後は、街なか再生のために、地域住民と一体となって話し合いによりまちづくりを進

めることが大切です。歴史のある地域資源や有効活用が待たれるオープンスペース\*などを活かして、住民や観光客が街なかを散策し、気軽に立ち寄れるスポット\*づくりや人々が訪れ、憩い、賑わいのあるまちづくりが期待されています。



### ■ 基本目標

- 郷土資料館やその周辺を、街なか交流拠点と位置付け整備します。
- 歩いて楽しめる街なかの賑わいづくりを進めます。

### ■ 施策の体系

1-3-(2) 街なか交流拠点の整備

① 街なか交流拠点の整備

② 賑わいのまちづくり

## ■ 計画の内容

### ① 街なか交流拠点の整備

- 街なかに人々が訪れ、憩い、賑わいのあるまちづくりを進めるため、街なか交流拠点として郷土資料館周辺の整備を図ります。
- 街なか交流拠点周辺の飲食店と協力し地元食材の活用による魅力づくりを促進します。
- 空き店舗の活用により、高齢者の居場所づくりや子どもとのふれあいの機会をつくります。

- 角田市中央広場や台山公園、角田駅コミュニティプラザなどの既存の交流資源を活用し、街なかの賑わい再生を進めます。
- 街なかに休憩スポット\*を設けるとともに、観光施設や駐車場などを分かりやすく表示した案内板の整備を図り、市民や観光客が街なか歩きを楽しめる取り組みを進めます。
- 古くから続くまつりなどの伝統行事に関わる保存活動を支援し、地域文化の継承を進めます。

### ② 賑わいのまちづくり

- 角田ブランド\*などの農産物を街なかで販売する拠点づくりを促進します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 街なか交流拠点施設などへの入館者数	● 街なか交流拠点施設など(郷土資料館)への年間の入館者数	3,395人/年	5,273人/年	7,200人/年
②	● 角田市中央広場におけるイベント開催回数	● 角田市中央広場における年間のイベント開催回数	7回/年	18回/年	12回/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 来訪者や市民をもてなす賑わいづくりに取り組みます。

## (3) 交流情報の発信

### ■ 現状と課題

本市の恵まれた自然や歴史資源、地域特産物などを有効に活用して、多くの人々が角田を訪れ、味わい、楽しむことのできる交流のまちづくりが期待されています。そのためには、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど様々な媒体を用いながら、角田の情報を数多く発信することが重要です。また、市民の目線で市内の情報を発信するタウン誌の役割も大きいことから、市の広報紙とは別に、市民主体のミニコミ誌\*などの発行が期待されています。

地域情報や観光情報の発信力を高めることは、交流人口や観光客数を増やすこととなり、地域経済の活性化や移住・定住による人口増加に向けた大切な取り組みとなります。また、あらゆる場面で角田の魅力を発信し、「交流」による角田ブランドを全国に発信することが重要です。

また、国が地方創生の重点項目として掲げる「ふるさと納税制度」の積極的な活用により、本市に対する関心と愛着を深め、交流人口拡大などに資する効果が期待されています。

### ■ 基本目標

- 様々な情報媒体を活用し、自然や歴史資源、地域特産物などの角田の良さを情報発信に努めます。
- アンテナショップ\*の開設に取り組み、角田の豊かな魅力を多方面に発信します。

### ■ 施策の体系

#### 1-3-(3) 交流情報の発信

#### ① 角田の魅力発信

#### ② 地域特産物情報の発信

### ■ 計画の内容

#### ① 角田の魅力発信

- 情報メディアを有効に活用して全国に角田の情報を積極的に発信するため、シティセールス\*、シティプロモーション\*の向上を図ります。
- 角田の「3め」「3酒」「3観」「10祭」などの地域資源を活用して、首都圏などの「アンテナショップ」でまちのイメージアップに向けたシティセールスに努めます。
- 地元食材を使う街なかの飲食店などの情報を、インターネットを活用するなどして、分かりやすい情報提供を行います。
- 市民主体で情報発信する角田タウン情報誌の発行に向けて、企画・支援を行います。

- 都市との交流を進めるため、角田の情報を市のホームページで積極的に発信します。
- かくだ応援サポーターを募り、口コミによる角田の魅力を発信します。
- ふるさと納税制度の積極的な活用を図ります。

#### ② 地域特産物情報の発信

- 農業者などが、季節ごとに旬の農産物を消費者に届ける、会員販売の仕組みづくりを支援します。
- 都市部へのアンテナショップの開設に取り組み、特産品を販売するとともに、観光交流情報を発信します。

## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>かくだ応援サポーター人数 (累計)〔再掲〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かくだ応援サポーターの登録人数</li> </ul>	0人	0人	1,100人
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント・アンテナショップへの参加回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏でのイベントとアンテナショップへの参加回数</li> </ul>	0回	4回	6回

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 機会あるごとに角田の良さをみんなに伝えます。

# 基本計画

---

## 第2章 調和のとれた産業のまち





# 第2章 調和のとれた産業のまち

## 第1節 活力ある農林業の振興

### (1) 安全・安心な農畜産物の生産

#### ■現状と課題

本市の農業は、「暮らしと命を守る農業」を基本理念に、安全・安心・新鮮・おいしい農畜産物の生産・販売に取り組んできました。特に、米については、「ふるさと安心米」、「こだわり米」といった化学肥料や農薬の使用を極力抑えた「特別栽培農産物」として、環境に優しい米づくりを進め、産直活動による消費者との交流から販売先を開拓してきました。

また、伝統的な作り方による梅干しが特産品化され、さらに市内で栽培された小粒大豆を使った「あぶくま納豆」が市内の工場で生産されています。野菜や果樹については、トマト・いちご・ブロッコリー・梨などが栽培され、いずれも県内有数の生産量を誇っています。

畜産物は、豚肉、鶏肉がブランド化\*され、肉用牛は仙台牛の産地として飼養されているほか、乳用牛の飼養も盛んです。

こうした中で、資源循環型農業\*の中心となる農業の館（市の堆肥センター）が平成19年4月から稼働し、そこ

から生産される良質な堆肥は、ふるさと安心米や園芸作物などの栽培に利用されていますが、環境保全型農業\*直接支払交付金事業の取り組み拡大に伴い、堆肥の需要はさらに高まっています。このような状況の中で、農業の館の安定的な稼働を維持し、原料堆肥の確保と良好な堆肥の生産を進めていくことが課題となっています。



#### ■基本目標

- 農業者の耕畜連携\*による資源循環型農業の推進に努めます。
- 安定した農業経営の支援に努めます。

## ■ 施策の体系

### 2-1-(1) 安全・安心な農畜産物の生産

① 資源循環型農業\*の推進

② 安定した農業経営の展開

## ■ 計画の内容

### ① 資源循環型農業の推進

- 農業者の耕畜連携\*により環境にやさしい安全・安心な農産物を生産し、資源循環型農業を推進します。
- 農業の館を核として、計画的な堆肥生産を行い有機農業の里づくりを進めます。
- 農業の館の安定した稼働を確保するため、設備などの定期的な保守点検と補修、修繕などを行います。

### ② 安定した農業経営の展開

- 施設園芸による安定生産と高品質の畜産物の生産が行えるよう、耕畜連携による農業経営の展開を進めます。
- イノシシなどの有害鳥獣の被害防止対策を進めます。
- 安定した農業経営を図るため、低金利の融資あっせんや農業経営支援などに努めます。
- 園芸作物などの販路拡大や6次産業化\*などの高付加価値化による農業所得の向上を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 堆肥の水田散布面積	● JAや市の堆肥センターなどで生産された堆肥の散布面積	386ha	363ha	600ha
②	● 販売額1億円以上の園芸品目数(累計)	● 販売額1億円以上の園芸品目数	1品目	0品目	2品目
②	● イノシシ被害面積	● イノシシから被害を受けた面積	12.7ha	15.5ha	10ha

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 安全・安心・新鮮・おいしい農畜産物の生産に努めます。

## (2) 地域農業の推進

### ■ 現状と課題

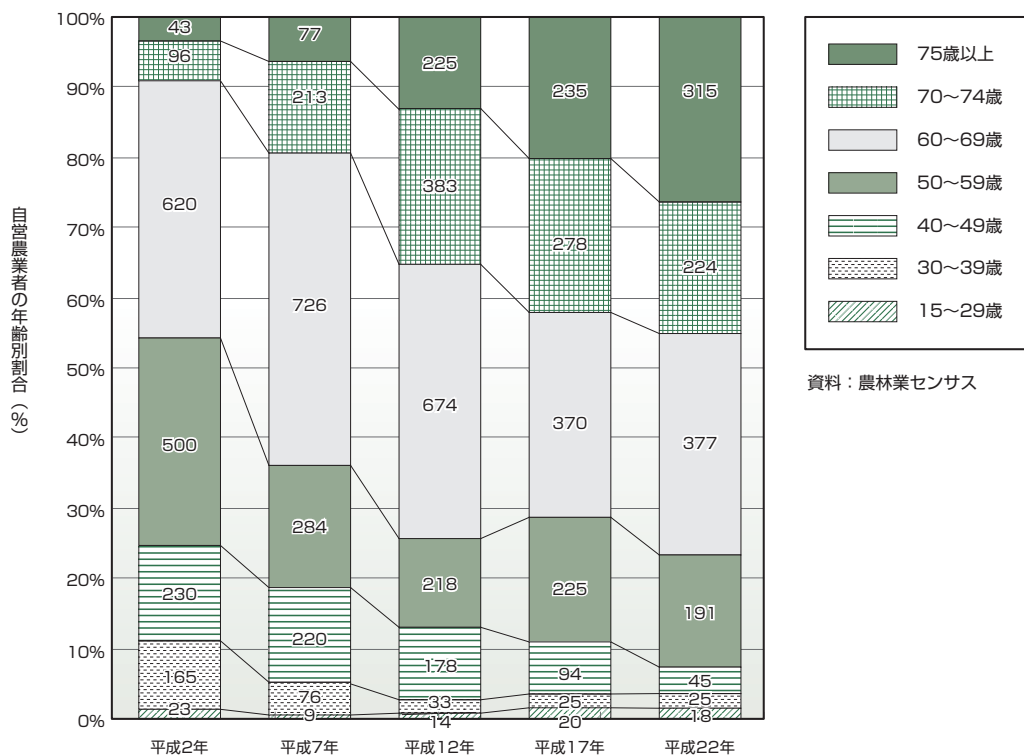
本市の農家数は減少傾向にあります。農地の集積が進むことにより今後さらに減少するものと予測されます。また、農業就業者については、高齢化の傾向にあり農業生産の持続・維持という面では極めて深刻な状況となっています。

さらに、農産物価格の低迷や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

こうした中、国においては平成27年3月に農政の10年間の方針となる「食料・農業・農村基本計画」が示されましたが、地域農業においては米価の低迷にみられるように農家所得の安定には至っていない状況です。

今後、角田市農業振興公社を主体とした地域農業の推進と地域ごとの話し合いを基礎とした、農業の担い手や集落営農組織などの中心となる農業経営体の育成・確保並びに農地の集積・集約化など農業の振興を図ることが課題となっています。

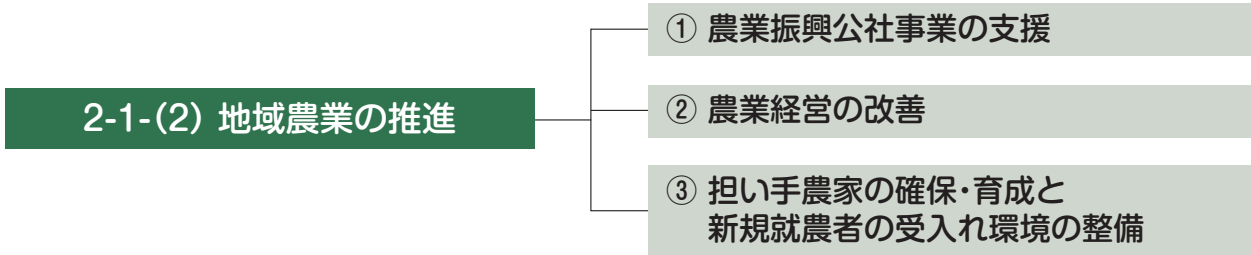
#### ● 自営農業者の年齢構成の推移



### ■ 基本目標

- 地域農業の戦略的展開を図るため、角田ブランド\*の推進や農業振興公社の実施事業を支援します。
- 新農政ビジョンの策定と着実な実施により、足腰の強い農業経営体の育成に努めます。
- 担い手農家の育成と新規就農者の受入れ環境の整備を進めます。

## ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ① 農業振興公社事業の支援

- 角田ブランド\*の構築事業と一体的に地域農業の戦略的展開に向けて農業振興公社の事業を支援します。
- 農地利用集積円滑化事業\*及び農地中間管理事業\*を適正に運用し、農用地の集積・集約化の推進役として支援します。

- 地域の担い手農業者の育成・確保のほか集落営農の推進により足腰の強い農業経営体を育成するとともに、生産組織の法人化に向けた支援に取り組みます。
- 資金融資・経営相談体制の充実など、農業生産組織などの法人化を推進します。

### ② 農業経営の改善

- 国・県の政策、施策による各種支援事業を活用し、農業経営の合理化を進めます。

### ③ 担い手農家の確保・育成と

#### 新規就農者の受入れ環境の整備

- 安定した農業経営に関する各種研修会の実施などにより、担い手農家の育成を進めます。
- UJIターン\*などによる新規就農者の受け入れのための情報提供や各種PRの充実を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 農業振興公社の農地保有面積	● 担い手支援のための農地保有面積	891ha	1,148ha	1,750ha
②	● 農業法人の組織数 (累計)	● 農業法人に組織化した数	8団体	11団体	18団体
③	● 認定農業者数 (累計)	● 認定農業者の人数	191人	203人	210人
③	● 新規就農者数	● 新規に就農した人数 (過去3年の平均)	2.3人/年	2人/年	3人/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 生産性の高い農業経営に取り組みます。

### (3) 農業生産基盤の充実

#### ■ 現状と課題

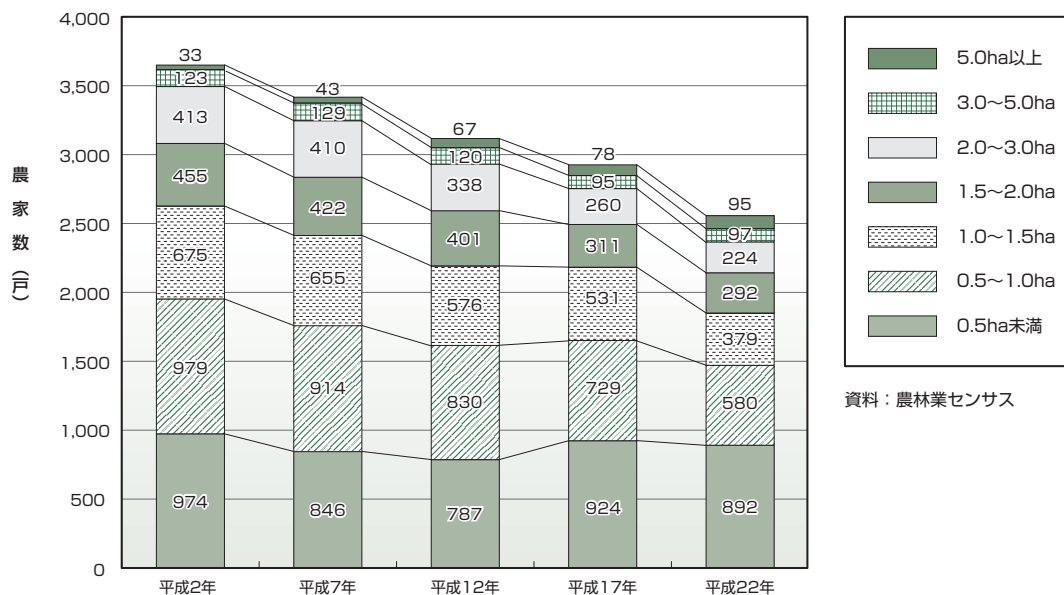
本市の農用地面積は平成26年現在4,941haであり、大部分は阿武隈川の両岸に開けた平坦な農用地となっています。早い時期から水田の整備に取り組んできた結果、水田整備率は84%で宮城県 averages を上回っているものの、大区画の整備率は7%となっています。また、水田の整備とともに、阿武隈川流域の平坦地の田園・集落を洪水の被害から守るため、国営かんがい排水事業をはじめ、用排水施設の整備を行ってきました。

今後は、大沼、小田、江尻地区などの小区画の水田整備及び大区画への再整備やかんがい排水施設などの生産

基盤整備を推進するとともに、生産基盤の保全も重要となってきています。

本市の農家1戸当たりの経営耕地面積は1haと小規模ですが、認定農業者の1戸当たり平均は8ha（内自己所有3ha、借り受け5ha）となっています。また、年々農業就業者の高齢化と後継者不足が進み、耕作放棄地\*や遊休農地が増加することに伴い、周辺農地への悪影響を与えることにより、それらの解消や再利用に向けた取り組みが求められています。

#### ● 経営耕地面積の規模別農家数の推移



#### ■ 基本目標

- 生産基盤の整備と維持管理により優良農用地の保全、活用を図ります。
- 高い水田整備率の農用地を活かし、生産性の高い農業経営の確立を図ります。

## ■ 施策の体系

### 2-1-(3) 農業生産基盤の充実

① 生産基盤の整備と維持管理

② 高生産性農業展開への条件整備

## ■ 計画の内容

### ① 生産基盤の整備と維持管理

- 各関係機関との連携により、基盤整備完了地区のほ場、農道、用排水路などの維持管理の充実を図ります。
- 本市の地域特性に応じた生産基盤整備と維持管理により優良農用地の保全を図ります。
- ため池が持つ災害防止や自然環境保全機能を保つための維持・整備を図ります。

- 農業振興地域整備計画\*に基づく優良農用地を確保し、遊休農地の解消に向けた再生・利用を推進します。
- 多面的機能支払交付金事業\*を活用し、農業用施設の適切な維持管理を図ります。

### ② 高生産性農業展開への条件整備

- 担い手農家への集積・集約化を進め、生産性の高い農業経営の確立を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 遊休農地面積	● 農業振興地域における遊休農地の面積	155ha	147ha	145ha
②	● 水田整備率	● 市全体で水田整備した割合	84%	84%	86%
②	● 担い手農家への農地の集積割合	● 担い手農家へ農地を集積した割合	55%	68.1%	70%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 農村環境の維持・保全を地域住民の協力で進めます。

## (4) 森林資源の有効活用

### ■ 現状と課題

本市の森林面積は、平成26年現在5,645haとなっています。市の面積に占める森林比率は38%で、国有林が82ha、民有林が5,563haでほとんどが民有林です。また、民有林のうち人工林は2,557ha(46%)で、ほとんどが針葉樹であり、天然林は2,797ha(50%)となっており、そのほとんどが広葉樹になっています。

しかし、このような恵まれた森林資源はあるものの、木材価格の長期的な低迷に加え、生産コストの高騰などにより、林業生産性の悪化、林業労働力の減少、杉など

の人工林の放置による林層の荒廃など、林業を取り巻く厳しい情勢を反映して、造林や間伐\*面積は年々減少傾向にあります。

こうしたことより、高品質林材の生産と付加価値の高い木材が供給できるようにするとともに、森林の持つ国土保全、水源涵養、地球温暖化\*防止など森林の多面的な機能が発揮できる環境整備を国と地方が一体となって確立することが急がれています。

### ■ 基本目標

- 角田市森林整備計画に基づき、造林、間伐などの事業を推進します。
- 地球温暖化防止に向けた森林資源の多目的な活用を進めます。
- 植樹活動による都市との交流など森林資源を活かした交流空間として活用します。

### ■ 施策の体系

#### 2-1-(4) 森林資源の有効活用

① 林業基盤の整備

② 森林資源の多目的活用

③ 交流空間としての活用

## ■ 計画の内容

### ① 林業基盤の整備

- 角田市森林整備計画に基づき、造林、間伐\*などの事業を推進します。
- 林業従事者の担い手確保と高性能林業機械に対応できる人材の育成を支援します。

### ② 森林資源の多目的活用

- 地球温暖化\*防止に向けた森林資源の保全と活用を進めます。

- 二酸化炭素などの温室効果ガス\*排出削減活動（カーボンオフセット\*）を進めます。
- 地元木材の利用の拡大に努めます。

### ③ 交流空間としての活用

- 森林浴など森林が持つ保健・レクリエーション機能を活かすため、体験型観光などと組み合わせた活用の検討を進めます。
- 植樹活動による都市との交流を進めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準（R3）
①	● 間伐面積	● 年間の間伐した面積	20ha/年	0ha/年	10ha/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 余暇、憩いの場として森林の活用に努めます。



## 第2節 商工業の活性化

### (1) 商店街活性化の支援

#### ■ 現状と課題

本市の卸売業及び小売業は平成26年現在、商店数254店、従業者1,426人、年間商品販売額255億円となっています。

本市の買い物動向をみると買回品（衣料品や身の回り品など）の購入低下が大きく、他地域への依存が高まっています。特に、中心商業地においては空洞化が著しく、後継者不足も大きな課題となっています。

こうした中、商業の振興を図るためには、郊外型の大規模小売店とは違う、消費者のニーズにきめ細かに応じ

た商業展開が必要です。また、商工会などと連携し、商店への経営支援を強化するほか、意欲のある商店（街）への集中的な支援や、街なかの空き店舗の有効活用を図り、賑わいを誘導することが必要です。

今後は、少子高齢化や核家族化の進行と、消費者ニーズの多様化のなかで、商店経営者による迅速・的確な消費者ニーズの把握と、それに対応した業種・業態の展開を図ることが必要です。

#### ■ 基本目標

- 経営支援や情報交流の場などによる商店街の支援、活性化を進めます。
- 商業の担い手となる新規参入者の開業支援に努めます。
- 空き店舗などを活用した地元農畜産物などのアンテナショップ\*化など、地域資源の有効活用を図ります。

#### ■ 施策の体系

##### 2-2-(1) 商店街活性化の支援

① 地域商業の支援

② 担い手の育成支援

③ 地域資源の有効活用

## ■ 計画の内容

### ① 地域商業の支援

- 各種経営診断・指導や運転・設備投資資金の融資、保証料補給\*などにより、安定した商業経営を支援します。
- 各店舗共通のイベントなどによる中心商店街の活性化と連携強化を支援します。
- ためとくカードや共通商品券を市のイベントや健康づくりとの連携を図り、利用の普及に努めます。
- 商業経営者・商工会・行政などが情報交換を緊密に行い、情報の共有化を図ります。

### ② 担い手の育成支援

- 新規参入者の開業に向けた支援と受け入れ体制づくりを進めます。

- 経営・設備投資資金などの各種支援制度の周知を図ります。

### ③ 地域資源の有効活用

- 空き店舗や空き地などを活用し、地元農畜産物などを街なかなどで即売できるアンテナショップ\*化を支援します。
- 商工会及び福祉分野との連携を図り、お年寄りなどの買い物弱者への取り組みを支援します。
- 角田市中央広場を活用した移動直売やフリーマーケットなどの企画を支援するなど、街なかの賑わい再生を図ります。
- 農商工及び福祉分野との連携による6次産業化\*を進め、付加価値の高い産品づくりや販売促進を支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 共通イベントなどの実施数(累計)	● 商店街の共通イベントなどの実施数	2件/年	2件/年	5件/年
③	● 空き店舗の活用数(累計)	● 市内空き店舗の活用数	0店	1店	2店

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 身近にある店で買い物するよう心掛けます。
- 消費者が求めるものを提供できる、魅力ある店づくりに努めます。

## (2) 企業立地の振興

### ■ 現状と課題

平成26年度の工業統計調査によると、事業所数は57事業所、従業者数は5,735人、製造品出荷額などは1,695億円となっており、厳しい経済環境の中で、いずれも減少しています。

本市は、昭和37年に低開発地域工業開発地区の指定を受け、積極的な工業用地の造成と企業誘致を進めた結果、電気機械、輸送用機器の工場が相次いで立地し、県南有数の工業都市に成長しました。しかし、国内産業の空洞化や企業誘致競争の激化の中で、現在の状況を維持していくためには、戦略的な企業誘致など、新たな取り組みが重要になっています。

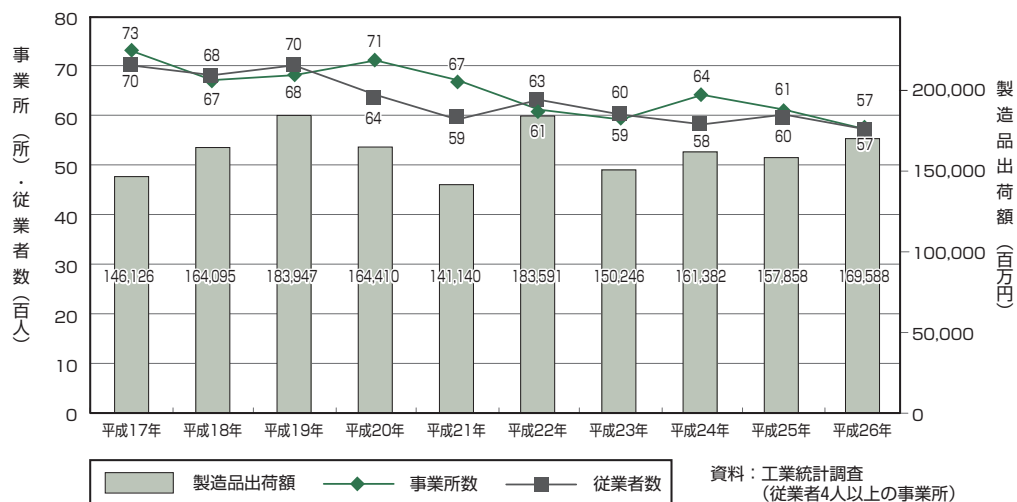
東日本大震災後、東北自動車道・常磐自動車道・国道4号などのアクセス性が向上したことにより、物流や輸送面での立地条件が強化されたことから、このアクセス条件を活かした企業誘致を進める必要があります。また、本市の基幹産業の一つである農業をはじめ既存の誘

致企業間の連携により、地域産業への波及効果の高い新たな産業の創造も期待されます。

さらに、地域経済を支える中小企業の振興に力を入れ、雇用・異業種交流、産学連携など様々な課題に取り組む必要があります。



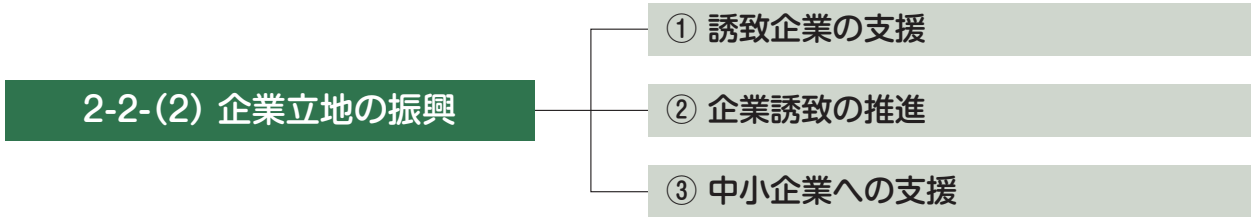
### ● 製造業の事業所・従業者数・製造品出荷額の推移



### ■ 基本目標

- 誘致企業などとの情報交換・交流を図りながら企業への経営支援を行います。
- オーダーメイド方式\*による工業用地造成など、最適な立地環境の提供に努め、企業誘致を推進します。
- 中小企業の経営基盤強化に向けた支援に努めます。

## ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ① 誘致企業の支援

- 広域幹線道路に接続する市道の整備促進を進め、物流機能の向上を高めます。
- 誘致企業などとの情報交換・交流を積極的に進めます。
- 工場の新設・増設などに配慮した税制上の支援及び企業立地奨励金による優遇措置により誘致企業の新築や増築の誘導を図ります。
- 環境保全に配慮した事業所周辺の緑化などの取り組みを支援します。
- JAXA角田宇宙センターと市内誘致企業とのマッチング機会の創出により技術課題解決への取り組みを促進します。

### ② 企業誘致の推進

- オーダーメイド方式\*による工業用地造成など、最適な立地環境の提供を図ります。
- 企業訪問や企業立地セミナーなどを通じて、企業誘致に向けた立地環境や企業立地優遇制度のPR活動を積極的に進めます。

### ③ 中小企業への支援

- 中小企業などの経営基盤の充実による体質強化を支援します。
- 企業間における交流活動の促進、商工会などと連携した取り組みを支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
②	● 企業立地優遇制度の適用企業数(累計)	● 企業立地優遇制度の適用を受けた企業数	2社	6社	9社

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 地域の一員としてまちづくりなど社会貢献に努めます。

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
資料

### (3) 安定した雇用の確保

#### ■ 現状と課題

長期にわたる景気低迷が続く中、東日本大震災からの復興関連求人の増加により、宮城県の有効求人倍率が1.28（H26）まで回復する一方で、大河原管内は0.66（H26）と、依然として厳しい状態にあります。

このため、本市への企業誘致や起業環境の整備を促進するとともに、雇用維持のための企業支援に取り組む必要があります。本市においては、製造業の大規模生産拠点が立地している好条件を活かし、さらなる「雇用の量」の増加を図る必要があります。併せて「雇用の質」の向上を図ることが求められています。定住支援や子育て支

援への取り組みなど、勤労者が安心して暮らし、働くことのできる環境づくりを進めていくことが重要です。

また、若者の新規採用の抑制及び中高年の失業により雇用不安が高まっています。そのため、地域経済の再生・自立に向けた起業環境の整備など新たな産業の育成が求められています。

特に、今後は多様なコミュニティビジネス\*を育てていく必要があり、その芽を育む交流事業の拡大と併せて、コミュニティビジネス育成のためのネットワークづくりが重要になっています。

#### ■ 基本目標

- 勤労者の福利厚生の向上や、高齢者、障がい者などの雇用環境の向上に努めます。
- 地域ニーズに対応した新たな起業支援に努めます。

#### ■ 施策の体系

2-2-(3) 安定した雇用の確保

① 雇用環境の向上

② 起業環境の整備

## ■ 計画の内容

### ① 雇用環境の向上

- 企業の本社機能の移転などを誘導して、雇用機会の拡大に努めます。
- 労働環境の向上に向けた雇用情報、各種相談体制の充実を図ります。
- 高齢者や障がい者などの就労機会の拡充を図ります。
- 職業技能訓練の場の確保と指導体制の確立を進めます。
- 地元の企業や高校などと連携を図り、新卒者の雇用の確保に向けた取り組みを進めます。

- 地元企業従業員の市内居住割合の拡大に努めます。

### ② 起業環境の整備

- 起業を推進するための、人材交流ネットワークづくりや各種支援制度の情報提供を進めます。
- 本市の強みを活かしたイノベーション\*による新産業の創出を図ります。
- 創業支援事業計画に基づき、ビジネスプラン\*の作成やコミュニティビジネス\*の支援など、地域の創業支援体制の構築を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 近隣の高校新卒者（本市出身）の就職率	● 近隣の高校の就職希望者（本市出身）の就職率	86.8%	95.1%	94%
②	● 起業者数（累計）	● 創業支援事業計画に基づいて支援を受けた起業者数	—	—	7人

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 従業員の雇用安定を図るとともに、労働安全衛生や健康管理に努めます。
- 育児や介護などの福利厚生制度を利用しやすい職場環境づくりに努めます。

# 基本計画

---

## 第3章 みんなで支えあう健康で元気なまち





# 第3章 みんなで支えあう健康で元気なまち

## 第1節 保健・医療の充実

### (1) 健康づくりの推進

#### ■現状と課題

生活の様式が時代とともに大きく変化し、少子高齢化社会が進展する中、生涯を通じて市民一人ひとりが日常生活のなかで生活の質を高め、健康的な生活習慣を確立するなど、自ら健康づくりを行っていくことは大切なことです。

本市では、市民の健康づくりを実践的に推進するため、平成16年度に「角田にこにこ健康プラン」を策定、平成25年度に「第2次角田にこにこ健康プラン」を策定し、市民の健康に対する意識づくりを進めてきました。特に、運動習慣の定着を図るため、手作りのウォーキングマップをパートⅠからパートⅢまで作成し、当該マップを活用したイベントを開催するなど、市民主体の健康づくり活動を進めています。さらに、平成25年度から健康寿命\*の延伸を図るため健康ポイント事業を開始し、体力の維持、生活習慣病などの予防に役立てています。

また、健康づくりは、子どもの時からの規則正しい生活習慣や食生活などがその後の生活に大きな影響を与えます。

今後も、市民が生涯を通じて健康であるための意識づくりと総合保健福祉センター（ウエルパークかくだ）を中心とした保健・医療・福祉の連携を図り、さらなる健康づくりの推進が求められています。



#### ■基本目標

- 市民の健康づくりについて多面的に取り組み、市民の健康意識を高めます。
- 健康づくりに向けた市民による活動体制やスタッフの充実を図ります。
- 市民が健康づくり活動に気軽に取り組むことができる環境を整えます。

## ■ 施策の体系

### 3-1-(1) 健康づくりの推進

① 健康づくり活動基盤の整備

② 健康づくり活動への支援

③ 健康づくり環境の活用

## ■ 計画の内容

### ①健康づくり活動基盤の整備

- 角田にここに健康プラン推進サークルなどとともに、健康づくりに向けた取り組みを推進します。
- 市民の健康づくりの実践に向けて、地域の健康づくりリーダーを養成・育成します。
- 健康づくりを推進するため、日常生活において気軽に取り組むことのできる健康づくり活動（ウォーキングなど）や健康づくりの普及・啓発を行い、市民の健康増進を図ります。

- 個人・団体を通じて、積極的な健康づくりの普及啓発を進めます。
- 食育\*計画を見直し、健康な体づくりと適切な生活習慣の向上を図ります。

### ③健康づくり環境の活用

- 市民が、身近な場所で気軽に健康づくり活動を行うために、既存のスポーツ施設や広場など関連施設の有効活用を図ります。
- 健康づくりウォーキングなどを実施するために、阿武隈川沿いや豊かな里山環境などの地域資源を活かした健康づくりの環境を整えます。

### ②健康づくり活動への支援

- 健康相談、保健指導など健康づくりに関する相談指導の活動を充実させます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 健康づくりリーダーの人数(累計)	● 運動普及推進員、ウォーキング推進員、食生活改善推進員の人数	126人	136人	180人
②	● 健康づくりリーダーの活動回数	● 運動普及推進員、ウォーキング推進員、食生活改善推進員の年間活動回数	1,019回/年	1,167回/年	1,800回/年
③	● ウォーキングイベント参加人数	● 市や自治センター、地区振興協議会などが主催するウォーキングイベントの年間参加人数	410人/年	1,102人/年	1,400人/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 運動や適切な食生活を心掛け、自らの健康を守るため主体的に健康づくりに取り組みます。
- 健康管理をしっかりとって生活習慣病の予防に努めます。

## (2) 疾病予防対策の推進

### ■ 現状と課題

社会環境や生活様式の多様化によって、疾病構造にも大きな変化が見られ、近年の本市の死亡要因をみると、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が多くなってきています。

平成20年度からは、特定健康診査・特定保健指導が導入され、生活習慣病を予防するための相談・指導体制を強化しています。

また、近年、家庭や地域をめぐる社会環境が著しく変化する中で、様々なストレスや心の不安を抱える人々が増えています。出生後から幼児期における親からの虐待、また、青少年期の不登校やいじめの問題、さらには成人期のリストラや過労によるワーク・ライフ・バランス\*の変調や高齢期の閉じこもりなど、様々なライフステージ\*において心の健康問題に悩む人が増えています。

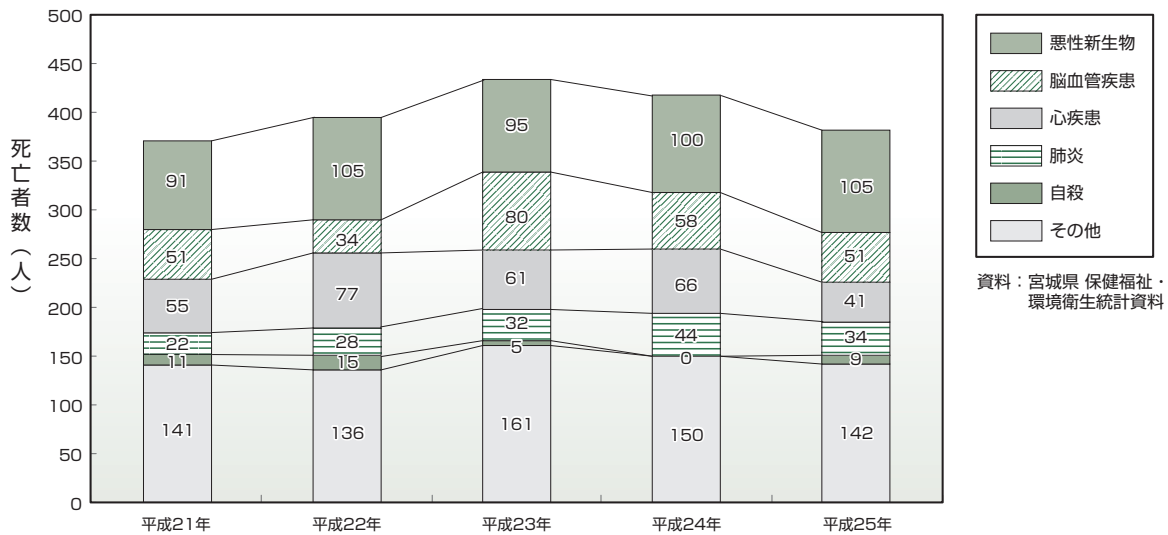
これらは放っておくと自殺を引き起こす「うつ状態」になるおそれがあり、周囲の家族などと一体となって心の健康問題に取り組んでいく必要があります。さらに、本県は3歳児のむし歯の有病者率が高く全国でも上位に

あり、本市においてもむし歯の有病者率は高い状況です。特に、妊娠期から乳幼児期までの対応が重要になっています。

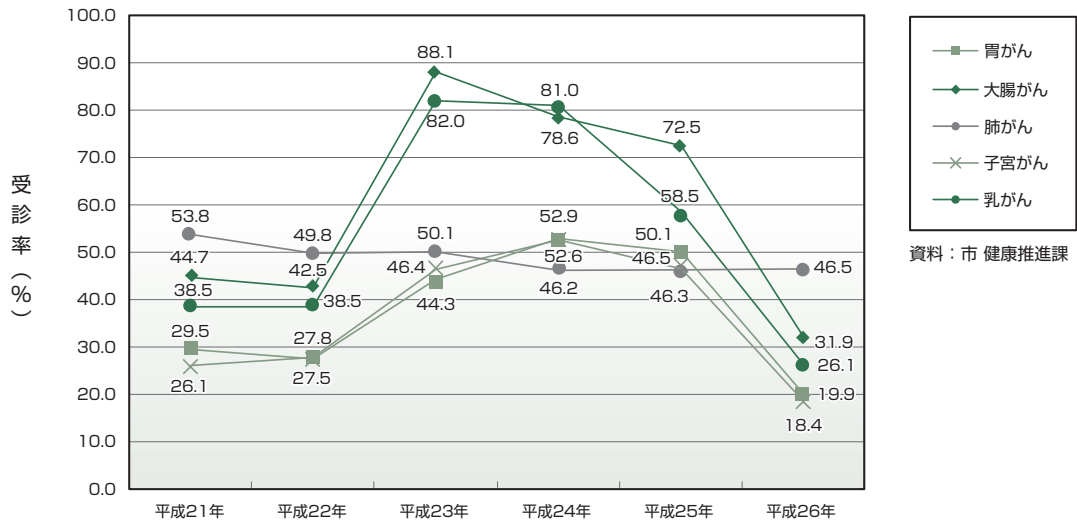
今後は、本市における疾病の予防と早期発見・早期治療のための各種検診を計画的に実施し、検診の充実と受診率の向上を図るとともに、健康教育・健康相談を積極的に推進していく必要があります。



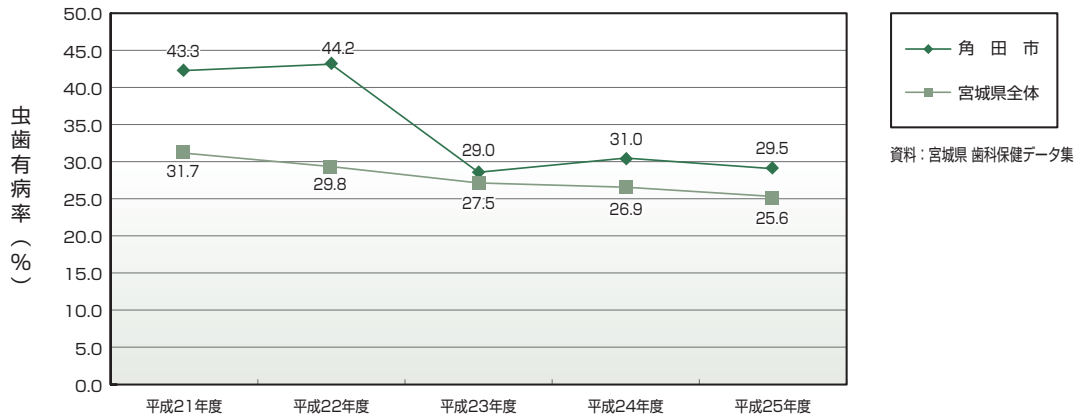
### ● 主要死因別死亡数の推移



● 各種健康診査受診率の推移



● 3歳児虫歯有病者率の推移



■ 基本目標

- 市民の健康を守るため各種検診などの充実を図ります。
- 心の病の予防や早期発見、早期治療のための対策の充実を図ります。
- 妊婦をはじめ乳幼児から高齢者まで、口腔ケアの取り組みを強化します。

## ■ 施策の体系

### 3-1-(2) 疾病予防対策の推進

① 疾病予防対策の充実

② 心の健康対策の充実

③ 口腔ケアの強化

## ■ 計画の内容

### ① 疾病予防対策の充実

- 各種検診の充実と受診率の向上を図り、疾病を早期に発見し、早期治療につながるよう予防体制を強化します。
- 禁煙の奨励や受動喫煙の対策、また適正飲酒の啓発などにより、市民の健康づくりの意識を高めます。
- 食生活の改善や気軽に取り組める運動の普及により生活習慣病の予防に取り組めます。
- 新型コロナウイルスなどの感染症対策と、予防のための普及啓発活動を推進します。
- 予防接種の接種率向上に向けた啓発活動の充実を図ります。

### ② 心の健康対策の充実

- 心の相談事業を実施するなど、心の健康づくりを推進します。
- うつ病、統合失調症\*、アルコール依存症など心の病の早期発見、早期治療のための相談体制や普及啓発活動を強化します。
- 自殺防止のためのメンタルヘルスケア\*を展開するとともに、角田市自殺予防対策推進計画を推進します。

### ③ 口腔ケアの強化

- 妊婦や幼児などへのむし歯予防対策を進め、歯科保健の充実を図ります。
- 成人歯周病検診などの実施により、8020運動\*を推進します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● がん検診受診率 (肺、大腸、胃、乳、子宮)	● 健康増進法に基づき実施している各検診の受診率	肺がん 53.8% 大腸がん 44.7% 胃がん 29.5% 乳がん 38.5% 子宮がん 26.1%	肺がん 46.5% 大腸がん 31.9% 胃がん 19.9% 乳がん 26.1% 子宮がん 18.4%	肺がん 70% 大腸がん 60% 胃がん 55% 乳がん 55% 子宮がん 55%
②	● 心の健康問題の相談件数	● 精神保健福祉医師及び保健師による年間相談件数	710件/年	702件/年	1,000件/年
③	● 3歳児のむし歯有病者率	● 3歳6か月児検診におけるむし歯有病者率	43.3%	31.3%	30%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 各種健康診査を定期的に受診します。

## (3) 地域医療体制の充実

### ■ 現状と課題

近年、市内における医療機関は、病床数や診療科目の減少のほか、医療機関そのものの減少もみられ、特に小児科や耳鼻咽喉科の整備が喫緊の課題となっていました。平成25年4月に耳鼻咽喉科が開院（1医療機関）しました。

しかし、全国的に小児科医不足が叫ばれている中、宮城県内においても同様の状態にあり、平成25年4月策定の「宮城県地域医療計画」によると、小児科医は医師全体の5.4%、267人となっており、その多くが仙台医療圏に集中している状態です。

救急医療については、休日の市民の急病に対する一次医療\*の確保を図るため角田市、丸森町の医療機関による在宅当番医制や、在宅歯科当番医制の実施並びに夜間における急を要する傷病者の一次医療確保のため、夜間

急患診療確保対策事業を実施し、休日及び夜間における安全・安心の確保を図ってきました。

また、休日・夜間の急病に対する二次医療\*の確保を図るため仙南2市7町による病院群輪番制を実施し、救急医療の充実を図ってきました。

平成14年度に開院したみやぎ県南中核病院は、地域医療支援病院として急性期疾患や高度医療など中心的な役割を担っています。平成25年度から救命救急センター及び腫瘍センターがオープンし、二次・三次医療\*の充実、がん診療を軸とした専門性の高い医療が図られています。

さらに、仙南地域における平日夜間の初期救急外来として大河原町が設置者となり、平成27年3月に仙南夜間初期急患センターを開設しました。

### ■ 基本目標

- 市民に不安のない市内医療機関の診療体制の充実を促進します。
- 一次医療や二次医療における救急医療体制の整備に向けた支援に努めます。

### ■ 施策の体系

#### 3-1-(3) 地域医療体制の充実

① 市内医療体制の充実

② 救急医療体制の整備

## ■ 計画の内容

### ① 市内医療体制の充実

- 角田市医師会や角田歯科医師会などと連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。
- 小児科の専門医師の招へいに取り組みます。
- 医療機関の情報提供や案内サービス窓口の相談体制の充実を図ります。

### ② 救急医療体制の整備

- 休日・夜間における救急医療体制の充実を目指します。
- みやぎ県南中核病院を中心とした高次救急医療・救命救急医療体制の充実を支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 小児科及び耳鼻咽喉科の専門医師数(累計)	● 小児科及び耳鼻咽喉科の専門医師の数	0人	耳鼻：1人	小児：1人 耳鼻：1人
②	● 地域医療体制の満足度	● 市民意識調査による把握	40.6%	46.1%	60%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 医療機関を適切に利用し、自らの健康維持に努めます。

## 第2節 子育てしやすい環境づくり

### (1) 子育て支援の推進

#### ■現状と課題

核家族化の進展や女性の社会進出、さらに子育てに要する経済的負担の不安などにより、近年の我が国の合計特殊出生率は平成26年時点では1.42と未だ低水準で推移しています。

少子化の進行は、子ども同士の交流機会の減少につながることも、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなることが懸念されています。また、将来的には労働力の減少とともに、社会保障費などの負担割合が増加することにより、社会全体の活力の低下につながっていきます。

本市の出生数は、近年減少傾向にあり、今後も低水準で推移することが予想されています。人口減少や晩婚化が進み、子どもを産み育てる年齢層が減少傾向にあることから、地域社会の活力を維持していく上でも、子育て支援のための環境づくりが重要な課題となっています。

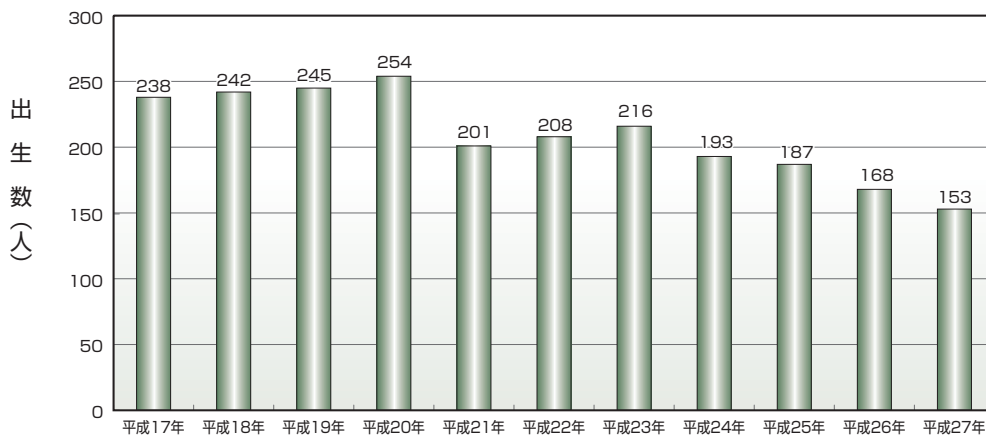
そのため、適齢期の男女が安心して結婚できる環境づくりや、子育て世代の家庭における経済的・精神的負担を軽減させる取り組みなどが期待されています。

また、本市においても近年子どもが犯罪や事故に巻き込まれる事件が発生したり、児童虐待などの相談件数が増加傾向にあります。

今後は、平成27年度から本格的にスタートした「子ども・子育て支援新制度」のもと、安心して子どもを産み育てやすいまちづくりに向けて、その仕組みづくりや環境を整えていくことが本市の喫緊の課題となっており、様々な子育て支援策を積極的に推進していくことが重要です。



#### ●出生数の推移



資料：市 住民基本台帳



## ■ 基本目標

- 子どもを産み育てやすい環境の充実を図ります。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。

## ■ 施策の体系

### 3-2-(1) 子育て支援の推進

#### ① 子育て環境の充実

#### ② 子育て家庭への生活支援

## ■ 計画の内容

### ① 子育て環境の充実

- 不妊治療費の助成制度を充実するとともに、妊婦健診の助成を継続するなど、安心して妊娠・出産することのできる環境づくりを進めます。
- 個別相談や産婦・新生児訪問指導の充実を図り、妊婦・産婦への情報提供・情報交換により出産・育児の悩みを解消するように努めます。
- 子育ての情報提供や助言、指導及び交流の拠点として、地域子育て支援センター\*の充実を図ります。
- ファミリーサポートセンター\*事業の周知や啓発に努め、利用者の拡大を図ります。
- 長時間労働の抑制、育児休業や年次有給休暇の取得率の向上などワーク・ライフ・バランス\*による育児や子育てしやすい環境整備の実現に努めます。

- 虐待をはじめとする要保護児童の早期発見・早期対応の徹底と、関係機関との連携を強化します。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談や支援をワンストップ\*で行う、「子育て世代包括支援体制」の整備を図ります。

### ② 子育て家庭への生活支援

- 子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、児童手当などの各種手当策を講じるとともに、子ども医療費助成など各種助成制度の充実を図ります。
- 第2子以降の子どもを持つ世帯に対する保育料などのさらなる軽減について検討します。
- 地域住民による子育て支援サークルを、各地区に普及するための支援を行います。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● ファミリーサポートセンター会員数(累計)	● 利用会員、協力会員、両方(利用・協力)会員の人数	34人	139人	150人
②	● 子育て支援サークル数(累計)	● 乳幼児を持つ親がお互いに支え合うためのサークル数	3クラブ	3クラブ	9クラブ

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 乳幼児健診の受診に努めます。
- 育児に不安がある時は気軽に相談します。

## (2) 乳幼児の保育・教育体制の充実

### ■ 現状と課題

本市では、公立保育所2か所で保育を実施するとともに、角田児童センターを除く6か所の児童センター・児童館で保育事業を行っており、一部の児童館・児童センターなどにおいては平成23年度から指定管理制度のもと運営しており、このほか、関連施設として公立2か所、私立3か所の幼稚園があります。

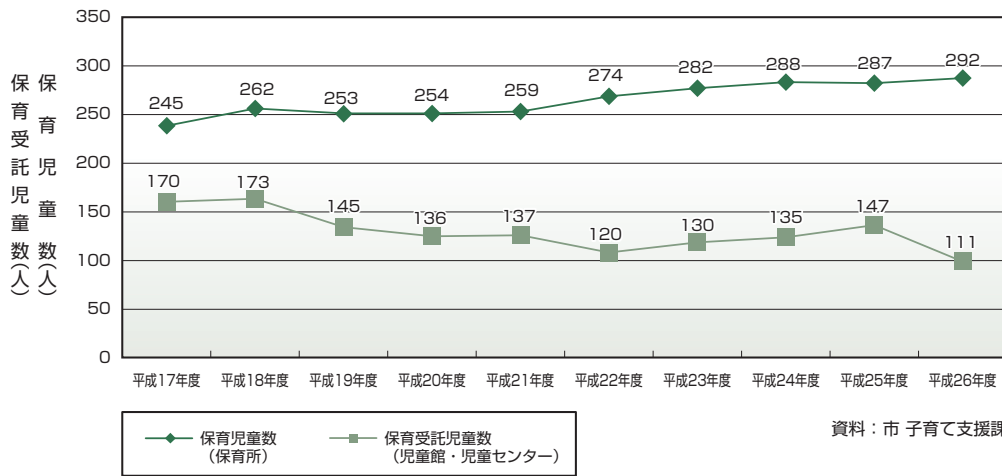
しかし、核家族化の進展や女性の社会進出などによって、増大する保育需要に応えられない状況も発生しています。また、就労環境の変化に伴い、乳児や低年齢児保育、延長保育、一時保育、病後児保育などの要望も高まってきており、これらの多様な保育ニーズに対応する保育機能の充実が求められています。

また、今後の少子化への対応も含めた子育て環境の向上と、児童福祉施設\*の整備検討も必要となります。さ

らに、共働き世帯への対応などから児童館や児童センター、学校の空き教室の活用を含めた子どもの居場所づくりが重要な課題となっています。



### ● 保育児童数・保育受託児童数の推移



### ■ 基本目標

- 多様化する保育需要に対応して、保育サービスの充実を図ります。
- 既存の児童福祉施設について、建替えなど施設や設備の更新を進めます。
- 市民ニーズを踏まえた乳幼児の保育と教育に努めます。

## ■ 施策の体系

### 3-2-(2) 乳幼児の保育・教育体制の充実

① 保育サービスの充実

② 児童福祉施設の整備

③ 乳幼児の保育・教育体制の検討・推進

## ■ 計画の内容

### ① 保育サービスの充実

- 延長保育や低年齢児保育、一時保育などの多面的な保育サービスの充実を図ります。
- 障がい児保育などの多様な保育を充実させます。
- 保育所などへの入所希望に通年対応できる保育サービスの充実を図ります。
- 認可外保育施設\*に対する支援を行います。

### ② 児童福祉施設の整備

- 現在、国で検討が進められている保育所などのあり方を踏まえ、角田保育所の整備についても検討を進めており、民設民営の方向で整備する予定です。

- 老朽化している児童厚生施設\*の整備を進めます。

### ③ 乳幼児の保育・教育体制の検討・推進

- 幼児保育と幼児教育の在り方については、「認定こども園\*」の整備に向け検討を進めており、これを踏まえ新たな体制整備の検討を進めます。
- 乳幼児に携わる保育所・児童館などと幼稚園の職員同士の情報交流を進めるとともに、幼児期から児童期における保育や教育の在り方を調査研究します。
- 乳幼児に携わる保育所・児童館・児童センター・幼稚園の職員同士の情報交換や職員の資質向上のための研修会を実施します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 保育所入所児童数	● 市内保育施設における保育実施児童数	287人	328人	300人
③	● 保育士と幼稚園教諭の交流研修会の回数	● 市内の公立・私立における保育所保育士・幼稚園教諭の研修会の年間開催回数	1回/年	3回/年	3回/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 乳幼児保育を行政と民間が連携を図りながら進めます。

## (3) 学童保育・子どもの遊び場の充実

### ■ 現状と課題

子どもたちの放課後や休日などにおける居場所、遊び場を確保することは、働きながら子育てできる環境づくりを進める上で重要な視点です。これまで本市では、児童館・児童センターの機能充実の一環として放課後児童クラブを設置し、学童保育を進めてきており一部の児童クラブにおいては平成23年度から指定管理制度のもと、運営しております。

特に、学童保育を充実させるには、学校や地域住民の果たす役割が重要であり、とりわけ児童館・児童センターは、学童保育や子どもの居場所、子育て支援センターのサブセンター的な役割が求められるなど、地域に根ざした運営を推進していくことが必要となっています。

また、公園などで安全に遊べる場所の再整備や遊具の安全点検などを行い、安心して子どもが遊べる居場所づくりが求められています。

### ■ 基本目標

- 放課後児童クラブを市内全域で展開し、学童保育の充実を図ります。
- 児童館・児童センターの自由来館機会の拡充など、子どもの居場所づくりを進めます。

### ■ 施策の体系

3-2-(3) 学童保育・子どもの遊び場の充実

① 学童保育の充実

② 児童の育成環境の充実

## ■ 計画の内容

### ① 学童保育の充実

- 放課後児童クラブを市内全域で展開するなど、学童保育の充実を図ります。

### ② 児童の育成環境の充実

- 児童館などの開放日や開放時間を拡充するなど自由来館の機会を充実し、子どもの居場所づくりをさらに進めます。
- 市内の既存施設を活かした身近な遊び場の整備を進めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 放課後児童クラブの実施地区	● 小学校区単位での実施地区数	5地区	7地区	7地区
②	● 児童館などの自由来館者数	● 児童館・児童センターの年間自由来館者数	19,341人/年	12,417人/年	7,000人/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 市内の身近な遊び場を積極的に利用します。

## (4) 家庭・地域が支える子育て環境の充実

### ■ 現状と課題

今日の社会は、物質的な豊かさが満たされた一方、精神面においては、地域コミュニティにおける人間相互のつながりや思いやりが薄れてきており、地域の中で子ども達を温かく見守り育てていくという気質が希薄化してきています。

また、子ども達を取り巻く環境は、核家族化や女性の社会進出など、家庭や地域での質的な変化が進み、家庭や地域社会が果たす子育ての役割や機能が低下しているのが現状です。

このため、人間形成の基本をなす家庭教育への支援とともに、地域社会が協力・連携して地域の子育て環境を整え、地域の子育て力を高めていく必要があります。

今後、子どもたちに関わる様々な社会不安が深刻化し、地域での包容力の低下などに対応するために子どもの居場所づくりが喫緊の課題であり、こうした面において学校と地域の連携の確立が急務となっています。

### ■ 基本目標

- 多様な子育てボランティア\*の育成や活動支援を行います。
- 家庭や地域が一体となって、子育てに取り組める機会づくりを進めます。
- 子育て世帯の交流を高めるための場の提供などに取り組みます。

### ■ 施策の体系

3-2-(4)  
家庭・地域が支える子育て環境の充実

① 子育てボランティアの育成・支援

② 家庭・地域が共に支える子育て

## ■ 計画の内容

### ① 子育てボランティアの育成・支援

- 保育ママなどの子育てボランティア組織の活動を支援します。
- 子育てにかかる体験講座、研修会などを開催し、子育てボランティアの育成・組織化を進めます。
- 子どもたちが遊びながら自然体験や生活体験できる活動を支援します。

### ② 家庭・地域が共に支える子育て

- 子育てセミナーの開催や家庭教育相談事業などによる子育て支援の充実を図ります。
- 子育て世帯の情報交換を図るため、交流の場の確保と情報提供に努めます。
- 地域での世代間交流による行事やイベントなどを推進し、地域全体で子育てを支える環境づくりを支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 子育てボランティア登録者数（累計）	● 子育て支援センターにおけるボランティア登録者数	7人	5人	20人
②	● 子育て支援セミナーの開催回数	● 子育て支援セミナーの年間の開催回数	12回／年	16回／年	24回／年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 地域全体で子どもたちを見守り育てます。

## 第3節 安心な福祉社会の形成

### (1) 地域福祉活動の支援

#### ■ 現状と課題

個人の価値観の多様化や、地域社会における住民同士のつながりの希薄化など市民を取り巻く環境の変化により、福祉を必要とする人々への支援は、公的な福祉サービスだけでは十分ではなく、より複雑になっています。

また、今後10年間に本市の高齢化が一段と進み、支援の必要な高齢者が益々増加するとともに、一人暮らし高齢者などの世帯が増えることが予想されます。

高齢者が地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム\*」を実現するために必要となる医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に確保し、高齢者の自立生活を支援する取り組みを一層充実・強化することが必要です。

そのため、公的福祉サービスによる健康や生活を支える取り組みだけでなく、日々のごみ出しなど日常生活におけるささいなことを近所の住民同士で支援するなど、地区の中で福祉の分野に限らず防犯、防災や移動手段などの支えあいが重要となります。

今後、市民一人ひとりが地域で孤立しがちな一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯へ関わるなど、世代交流による生きがいづくりなども含めて具体的に行動していくことが期待されています。

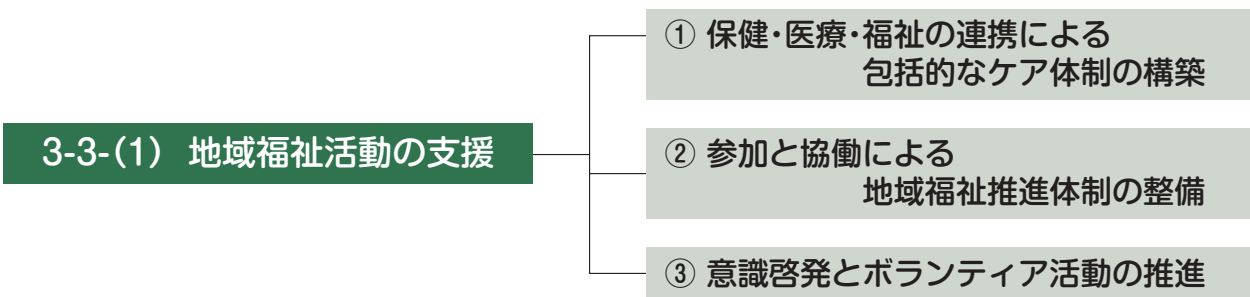
また、地域ボランティア\*活動を行う個人・団体の育成やNPO\*などとの連携、活動機会の橋渡しなど地域福祉を支援する体制整備も重要になっています。



#### ■ 基本目標

- 保健・医療・福祉が連携した地域福祉の体制構築を図ります。
- 地区振興協議会などと連携し、地域の福祉活動を支援します。
- 福祉ボランティアの活動機会を高めるための支援を進めます。

#### ■ 施策の体系





## ■ 計画の内容

### ①保健・医療・福祉の連携による

#### 包括的なケア体制の構築

- 保健・医療・福祉・介護関連団体と行政が連携を図り、市民サポート体制の構築を図ります。
- 保健・医療・福祉・介護関連団体間の連携・調整体制の確立を支援します。

### ②参加と協働による地域福祉推進体制の整備

- 一人暮らしなどの高齢者世帯に対する見守りや声かけ活動などを支援します。
- 避難行動要支援者\*の安否確認など、地域における初動支援体制の整備を支援します。

- 市民・企業・NPOなどによる福祉活動への支援を進めます。

### ③意識啓発とボランティア活動の推進

- 保健・福祉まつりなどによる交流・啓発活動を促進します。
- 福祉ボランティアの育成支援のために、研修会やセミナーなどを開催します。
- 市民への福祉情報を積極的に提供し、地域福祉の意識を醸成します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● 災害時要援護者支援研修会などの開催回数	● 市の年間主催回数	0回/年	6回/年	1回/年
③	● 福祉ボランティア育成研修会などの開催回数	● 福祉ボランティア育成のための研修会やセミナーの年間開催回数	1回/年	5回/年	4回/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- ボランティア活動に積極的に参加します。
- 地域のつながりを活かして、お互いに助け合いながら、人と人との絆を強めます。

## (2) 介護予防対策の推進

### ■ 現状と課題

本市の65歳以上の高齢化率は年々上昇傾向にあり、平成27年3月末時点で30.5%と県全体平均の24.8%を大きく上回っており、県内35市町村中で15位の高齢化率となっています。今後、さらにこの傾向が高くなるものと予測されています。また、昨今の特徴として、高齢者の一人暮らし世帯(1,101世帯、在宅高齢者数の11.8%)や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、今後も増加していくものと見込まれます。このような傾向は、介護を必要とする高齢者の増加と比例し、要介護者は平成27年3月末現在1,734人とその割合は、平成12年4月の介護保険制度創設時と比較すると第6期を迎える中、2.7倍の伸びを示しております。

また、75歳以上の高齢者も16.5%を占めており、高齢になるほど認知症の発症率が高くなり、認知症高齢者や独居高齢者の増加などを踏まえ、要介護高齢者などができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、利用者のニーズにきめ細かく応える介護サービス基盤の整備拡充が求められるところです。

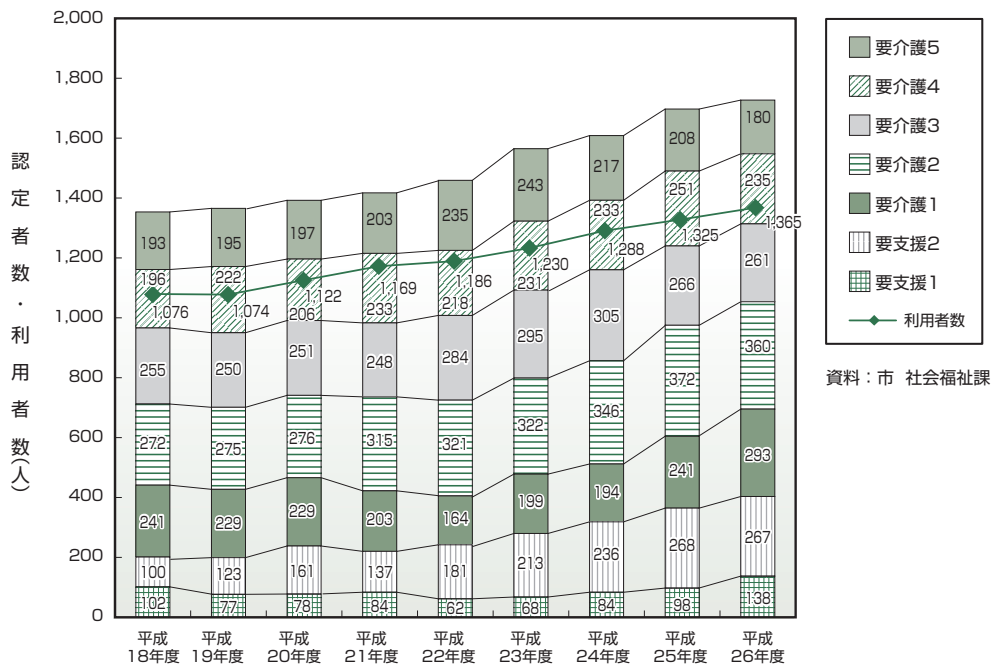
こうした中で、高齢者一人ひとりが元気に過ごすことができるよう、介護予防型システム\*への転換が必要であり、「健康寿命\*」の延伸につなげることが重要です。

また、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かせる活動の場づくりや、生きがいづくりを進める必要があります。

さらに、介護や福祉の問題だけではなく、高齢者本人や家族などの様々な相談に対応できるよう、地域包括支援センターにおける総合相談窓口業務の充実を図るとともに、介護予防事業の普及実施に努める必要があります。



● 要介護度別認定者数及び介護保険利用者数の推移



## ■ 基本目標

- 地域包括支援センターを中心に、効果的な介護予防ケアマネジメント事業\*に取り組みます。
- 増加する高齢者の介護需要に対応して、きめ細かい介護保険サービスを提供します。
- 高齢者の生きがいに努め、元気な高齢社会づくりを進めます。

## ■ 施策の体系

### 3-3-(2) 介護予防対策の推進

#### ① 介護予防の推進

#### ② 介護サービスの充実

#### ③ 高齢者の社会参加と生きがいの推進

## ■ 計画の内容

### ① 介護予防の推進

- 地域包括支援センターを拠点とし、適正な人員配置による介護予防ケアマネジメント事業\*を推進します。
- 一人暮らし高齢者などに対し、閉じこもり予防や外出支援対策を進めます。
- 介護予防のため、転倒骨折などの予防対策事業を推進します。

- 認知症高齢者などの増加に対応するため、介護サービス基盤の整備充実を進めます。

### ③ 高齢者の社会参加と生きがいの推進

- 地域における高齢者の社会参加と生きがいを推進します。
- シルバー人材センターへの支援により、高齢者の就労の場の確保を図ります。
- 街なかの空き店舗などの活用により、地域の高齢者同士が交流できる場（高齢者サロン）の確保を図ります。

### ② 介護サービスの充実

- 介護保険制度の適切な運営に努め、利用者本位のサービスが実施されるよう努めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準（R3）
①	● 介護認定者における軽度者の割合	● 介護保険における要支援・要介護認定者全体に対する要支援1及び2、要介護1の認定者の割合	29.8%	40.3%	29.8%
②	● 認知症高齢者を対象としたサービスの利用者数	● 認知症専用施設における1カ月あたりの利用者数	30人/月	43人/月	120人/月

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 介護が必要とならないよう、日頃から介護予防や健康づくりに取り組みます。

### (3) 高齢者福祉サービスの充実

#### ■ 現状と課題

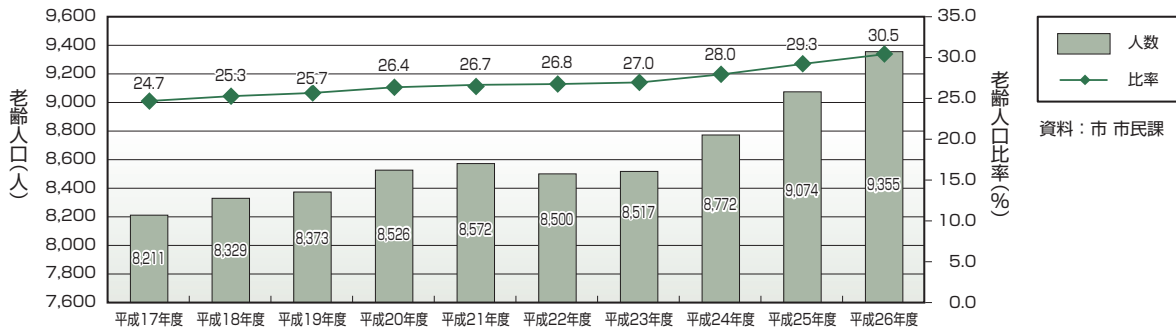
本市の高齢化率は上昇傾向にあり、平成27年3月末時点で30.5%となり、今後、団塊の世代が高齢化することにより、さらに高くなるものと予測されます。

また、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加する中、75歳以上の高齢者は16.5%を占め、認知症の発症による徘徊行動も増えることに伴い、見守り体制の整備も必要になってきています。

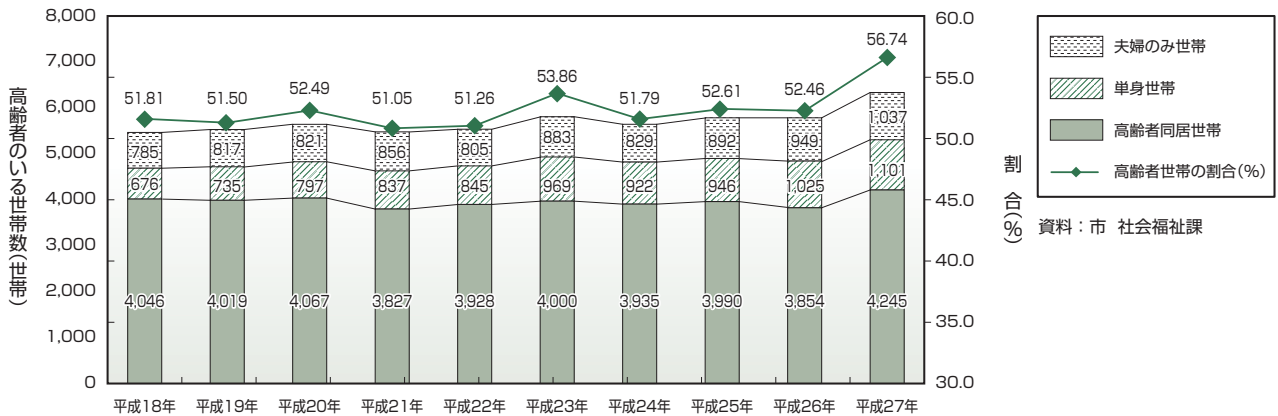
また、老人クラブへの支援などにより高齢者の社会参加を促進してきましたが、近年は老人クラブへの新規加入者が減少傾向で、さらに会員の高齢化などにより解散するクラブも見受けられます。

こうしたことより、今後の超高齢化社会に対応した、高齢者福祉制度の見直しが課題であるとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向け、在宅福祉サービスの充実や居住環境の整備が必要とされています。

#### ● 高齢人口比率の推移



#### ● 高齢者のいる世帯の推移



#### ■ 基本目標

- 高齢者が安心して生活を送れるよう在宅福祉サービスの充実に努めます。
- 高齢者の地域での見守り体制構築を支援します。
- 高齢者が暮らしやすい居住環境づくりを推進します。

## ■ 施策の体系

### 3-3-(3) 高齢者福祉サービスの充実

① 高齢者在宅福祉サービスの充実

② 高齢者支援体制の確立

③ 高齢者が暮らしやすい住宅・居住環境の整備

## ■ 計画の内容

### ① 高齢者在宅福祉サービスの充実

- 高齢者が自宅や地域で安心した生活を送れるよう、きめ細かな在宅福祉サービスを実施するなど高齢者や家族への支援の充実や負担軽減を図ります。

- 認知症高齢者などへの地域での見守り体制を構築するため、認知症サポーターなどを養成します。

### ② 高齢者支援体制の確立

- 高齢者福祉活動団体のネットワークづくりを推進します。

### ③ 高齢者が暮らしやすい住宅・居住環境の整備

- 家庭内で転倒骨折防止のための手すりの設置など、バリアフリー化\*に配慮した住宅改良を支援します。
- 要支援高齢者や一人暮らし高齢者に配慮した住宅環境の向上を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 高齢者福祉サービスの利用者数	● 介護予防・地域支えあい事業の年間利用者数	1,284人/年	1,334人/年	1,460人/年
②	● 高齢者福祉活動団体数 (累計)	● 老人クラブ、転倒骨折予防サークルなどの団体数	82団体	66団体	90団体
③	● バリアフリー化住宅改良支援件数	● 介護保険における住宅改修費、介護予防住宅改修費の年間支援件数	58件/年	92件/年	110件/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 地域全体で高齢者への声掛けや安否確認などに取り組み、高齢者を温かく見守ります。

## (4) 障がい者福祉サービスの充実

### ■ 現状と課題

障がいのある人も無い人も互いに支え合い、地域で助け合って暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション\*」の理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることが求められています。

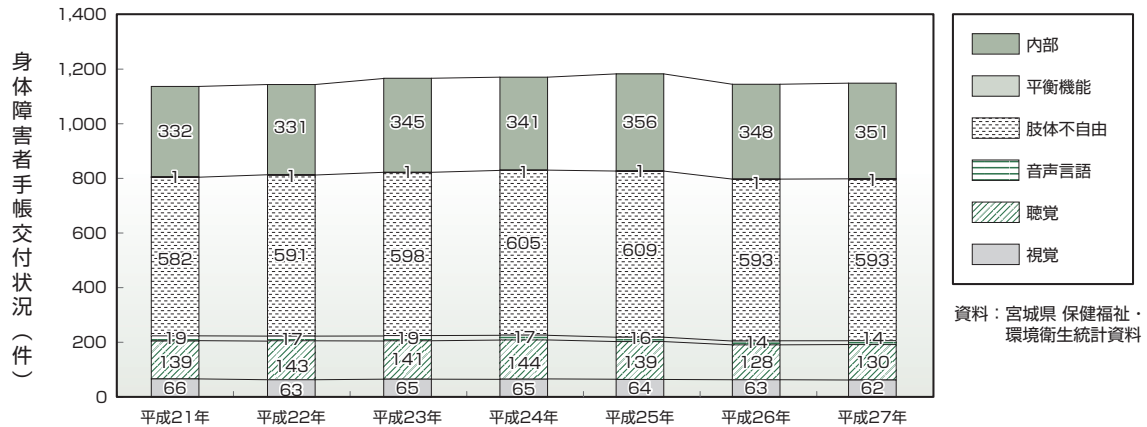
そうした中で、本市の障がい者数（手帳交付者数）は、年々増加する傾向にあり、今後は障がい者自身の高齢化や障がいの重度化・重複化が進むと考えられます。これらの対応として福祉サービスの充実や、福祉団体への助成などを行い、障がい者の社会参加機会の拡大に努めてきました。平成18年4月から「障害者自立支援法」（平成25年4月から「障害者総合支援法」）が施行され、障がいの種別に関わりなく一元的に共通のサービスを提供する仕組みに変わりました。

今後は、障がい者が安心して暮らせるために必要な情報提供、相談体制、さらに自立に向けた就労支援など、地域での生活支援体制の構築に取り組む必要があります。

また、日常生活の身体状態に応じた住宅改良や公共施設のバリアフリー化\*などとともに、ユニバーサルデザイン\*の推進により、誰もが暮らしやすい環境づくりに取り組む必要があります。



### ● 身体障害者手帳交付状況の推移



### ■ 基本目標

- 障がいを意識することなく、社会参加できる環境づくりを進めます。
- 国の支援制度に基づく福祉サービスの支援に努めます。
- 市民ボランティア\*の育成を図り、障がい者にやさしいまちづくりを進めます。

## ■ 施策の体系

### 3-3-(4) 障がい者福祉サービスの充実

① 社会参加機会の拡大

② 福祉サービスの充実

③ 障がい者福祉体制の充実

## ■ 計画の内容

### ① 社会参加機会の拡大

- 障がい者への必要な各種情報提供に努め、相談体制の充実を図ります。
- 職業訓練体制の整備と就労の場の確保などの社会参加機会を促進します。
- 公共施設のバリアフリー化や歩道の段差解消などを進め、誰もが自由に生活できる街なか整備を進めます。
- 障がいのある人もスポーツや文化活動などに取り組めるように、施設の改善を進めるとともに、自立を支援するグループ活動を支援します。
- 市内外の障がい者の交流機会を増やすなど、障がい者の社会参加活動を支援します。

- 地域で安心して暮らすことができるよう、グループホームなどの生活の場の確保を図ります。
- 障がい者の人権を擁護するため、成年後見制度\*の活用を推進します。

### ③ 障がい者福祉体制の充実

- 障がい者をサポートする市民ボランティアの育成を図ります。
- 高齢者と同様に、親族のいない知的障がい者や精神障がい者のための成年後見制度の適切な運用を図ります。
- 市外在住の障がい者も、安心して本市を訪れることができるように多目的トイレなどを整備するとともに、市民が障がい者に温かく接することができるようノーマライゼーションの啓発に取り組みます。

### ② 福祉サービスの充実

- 障がい者ホームヘルプサービス事業\*や、短期入所事業などの在宅福祉サービスの充実を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 地域生活支援事業利用者数	● 日常生活支援のための相談支援や移動支援、日常生活用具の給付などの年間利用者数	438人/年	423人/年	575人/年
②	● 障がい者自立支援給付事業利用者数	● ホームヘルプや短期入所、自立支援などの年間利用者数(地域生活支援事業利用者数を除く)	405人/年	526人/年	530人/年
③	● 障がい者サポートボランティア登録者数(累計)	● 障がい者をサポートする市民ボランティアの登録者数	90人	200人	110人

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 障がいのある人の不便さを理解し、必要とする支援が行えるように努めます。

## (5) 安心を支える制度の運用

### ■ 現状と課題

本市における生活保護受給者数については、平成15年度からほぼ横ばいで推移していましたが、平成21年度・平成22年度は地域経済の低迷やリストラによる離職などにより増加しました。平成25年度からは若干減少傾向にあり、平成27年3月末時点で86世帯、97人の受給状況になっています。

生活保護世帯の抱える問題は複雑多岐にわたっており、今後も、生活保護受給者の経済的自立に向け、保健・医療・福祉だけではなく雇用や教育などの分野とも連携し、相談体制の充実と支援制度の適切な運用に努めることが求められています。

また、平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活に困窮している方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるよう相談に応じ、

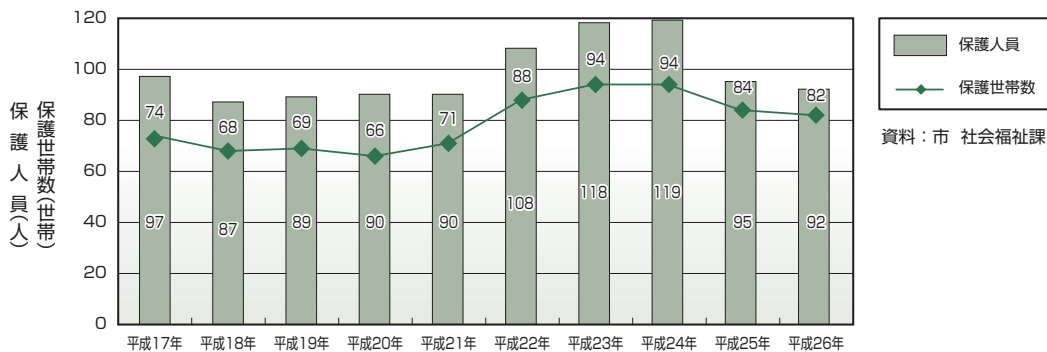
その方の抱える様々な問題に対応した支援が求められています。

国民健康保険は、近年の疾病構造の変化、医療の高度化などに伴い医療費が増加しています。そのため平成20年度から実施している特定健診などの充実を図ることにより、増加する医療費の軽減を図っていく必要があります。

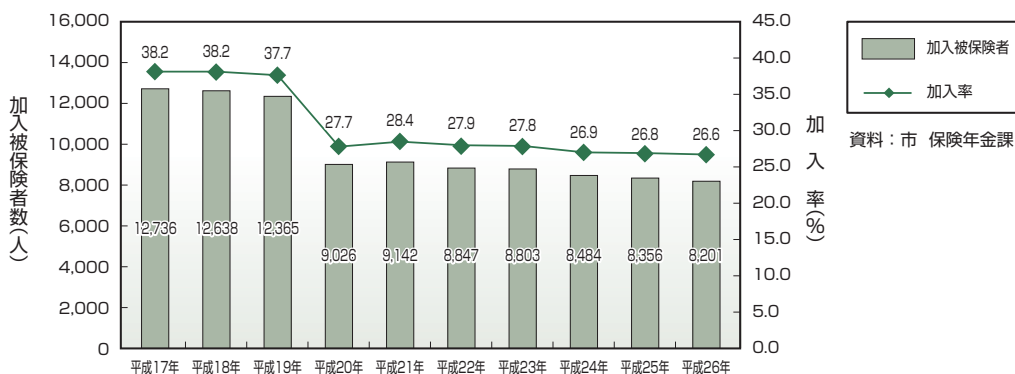
今後、国民健康保険事業の健全な運用を図る必要があります。また、国民年金制度は、高齢社会における所得保障としてますます重要となっています。

しかし、少子高齢化の進展や社会経済状況の変化など、年金制度を維持していくことは大変厳しいものとなっており、市民の年金制度への理解を得て、安定した運用を図る必要があります。

#### ● 生活保護世帯数・保護人員の推移



#### ● 国民健康保険の状況





## ■ 基本目標

- 生活保護世帯の自立に向けた相談支援体制の充実を図ります。
- 国民健康保険事業の理解を深め、安定した運営を目指します。
- 国民年金制度について、若年世代から受給世代まで制度の周知徹底を図ります。

## ■ 施策の体系

### 3-3-(5) 安心を支える制度の運用

- ① 生活保護対策の充実
- ② 国民健康保険事業の安定運営
- ③ 国民年金制度の普及

## ■ 計画の内容

### ①生活保護対策の充実

- 生活保護受給世帯の自立のために就労相談員を配置するなど、相談・指導体制の充実を図ります。
- 生活保護制度の情報提供・情報収集に努め、的確な制度運営を図ります。
- 生活保護世帯の自立に向けたプログラムを作成し、生活改善を支援します。

- 本市の国保財政調整基金の残高や医療費の推移を見極め保険税率の見直しを図るとともに、収納率向上に努め、給付の安定を図ります。
- 平成30年度の国民健康保険事業の県単位化に向けた対応を図ります。

### ②国民健康保険事業の安定運営

- データヘルス計画\*を推進し、3大疾病の罹患率の低減に努めます。
- 特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率の向上に努めます。

### ③国民年金制度の普及

- マイナンバー制度\*の導入を踏まえ、情報端末の環境整備を図ります。
- 国民年金制度の運用について広報活動の充実により信頼を高めます。
- 若年世代に向けた制度の趣旨説明などにより、加入、納付の促進を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 生活保護世帯の自立世帯数	● 就労や収入の増、生活の改善、他制度の活用による自立世帯数	7世帯/年	5世帯/年	10世帯/年
②	● 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率	● 特定健康診査など実施計画に基づく受診率・実施率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健康診査 44.8%</li> <li>● 特定保健指導 25.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健康診査 45.2%</li> <li>● 特定保健指導 10.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健康診査 60%</li> <li>● 特定保健指導 60%</li> </ul>

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 国民健康保険や国民年金制度などの趣旨を理解し、適正な納付を行います。



# 基本計画

---

## 第4章 心豊かな個性を育むまち



# 第4章 心豊かな個性を育むまち

## 第1節 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習の充実

#### ■現状と課題

核家族化や少子高齢化により生活様式が多様化する中で、本市では市民一人ひとりが、生涯を通じて充実した生活を送り、自己実現を図っていくためには、生涯にわたりそれぞれのライフステージ\*に対応した学習に自ら進んで取り組むことが必要です。

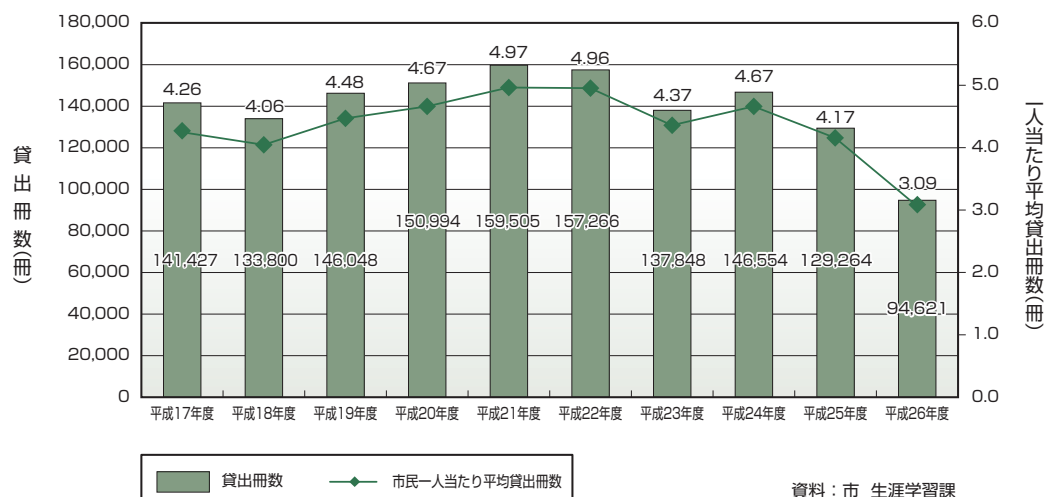
また、多様化、高度化する市民の学習意欲に対応できる体制を整備し、教育機関と各種団体などとの連携を図りながら、市民と行政が一体となった活動を推進する必要があります。

自治センターは、生涯学習の拠点として学習活動を充実させるほか、その成果を活用し地域の教育力を向上させる役割が求められています。また、老朽化している施設を整備し、学習ニーズにあった環境づくりに努めていく必要があります。

市民センターもまた生涯学習の拠点として、教育委員会が市民大学講座を実施するなどして、市民の自主的・自発的な学習活動の場として活用することが望まれています。

図書館には、多様化・専門化する市民の学習意欲への対処をするため、市民の生涯学習の中核としての役割が求められています。そしてそのためには、乳幼児を抱えた家庭や児童生徒・成人などの各世代の要望や、市民の学習意欲の高まりによる様々な分野の資料の求めに応じるため資料の収集を行い、蔵書内容の充実に努めることが求められています。

#### ●図書館年間貸し出し冊数の推移



## ■ 基本目標

- 関係機関・団体と連携し生涯学習を推進します。
- 市民ニーズの高い生涯学習機会の充実を図ります。
- 生涯学習活動拠点の充実を図ります。
- 生涯学習事業を通して人材の養成を図り、地域づくりを支援します。

## ■ 施策の体系

### 4-1-(1) 生涯学習の充実

① 生涯学習推進体制の充実

② 生涯学習機会の充実

③ 生涯学習関連施設の充実

④ 人材の育成と社会教育関係団体への支援

## ■ 計画の内容

### ①生涯学習推進体制の充実

- 自治センターなどの推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- 社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

### ②生涯学習機会の充実

- 利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- 図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- 生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館などの充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

### ③生涯学習関連施設の充実

- 図書館や市民センター、自治センターなど生涯学習の拠点となる施設を時代にあった、より利用しやすい環境に整えます。
- 自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体などが自主的に活動しやすい環境を整備します。

### ④人材の育成と社会教育関係団体への支援

- 生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- 青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア\*活動など社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動など、様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- 市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- 「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会などの地域活動団体の自主的な活動を支援します。

## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● 社会教育事業（スポーツを除く）参加者総数	● 社会教育事業（スポーツを除く）にかかる参加者総数	28,761人	27,396人	34,500人
②	● 図書館における年間貸出冊数	● 年間の貸出冊数	159,505冊	94,621冊	170,000冊
③	● 社会教育施設（自治センター、市民センター）利用者総数	● 社会教育施設（自治センター、市民センター）における利用者総数	143,947人	65,115人	170,400人

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 自ら培った技能や知識を地域で積極的に活かします。
- 生涯学習を通じた交流や連携を活かし、地域のつながりの輪を広げていきます。

## (2) 歴史・文化資源の保存活用

### ■現状と課題

本市には、国の重要文化財高蔵寺阿弥陀堂をはじめ多くの文化財があります。また、伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と推定される角田郡山遺跡をはじめとした埋蔵文化財も数多くあり、貴重な地域の歴史文化資源として保存継承しています。

さらに、石川氏の入封により城下町が整備され、その姿が現在の町並みの基礎となり残されています。各地域には金津七夕など市内の各地区に伝わる祭りや郷土芸能などが現在も大切に引き継がれています。

このような地域に残された歴史文化資源は、本市独自の魅力となる重要な要素であり、歴史と文化を誇り、保護・保全に努めるとともに、伝統的文化活動を推進し、これらを観光・交流資源として積極的に活用、発信していく必要があります。

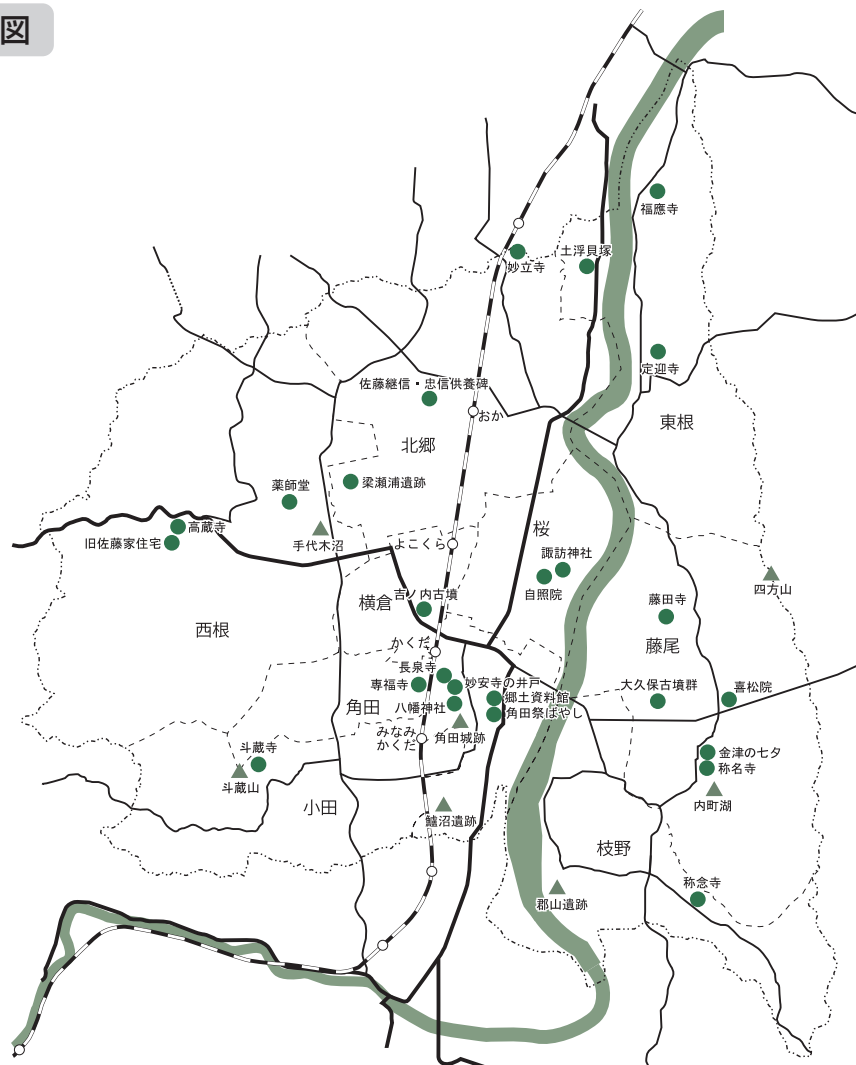
歴史や文化などに対する情報提供や、多様な学習テーマに対応した生涯学習プログラムの提供、各保存団体や所有者間の連携などを支援し、保存活用に向けた活動サポートが求められています。



### 文化財など分布図

凡 例

- 指定文化財
- ▲ その他





## ■ 基本目標

- 地域で培われてきた歴史文化資源の保存・活用に努めます。
- 地域の祭りや郷土芸能を次世代に引き継ぐため、保存団体と連携しながら継承者の確保・育成に取り組むとともに、広く発表する機会を設けます。
- 郷土資料館を充実させ、市民の宝としての文化資源を広く公開することにより、文化財への理解を深めるとともに観光・交流・教育の資源として積極的に活用します。

## ■ 施策の体系

### 4-1-(2) 歴史・文化資源の保存活用

① 歴史文化資源の保全・継承

② 祭りや郷土芸能の継承

③ 郷土資料館の充実

## ■ 計画の内容

### ① 歴史文化資源の保全・継承

- 指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度のさらなる充実を図ります。
- 古代の伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き続き実施し、国指定史跡化を目指します。
- 高蔵寺、斗蔵寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬などの歴史文化資源の保全と観光振興の視点を両立し、有効活用を図ります。
- 地域住民などによる史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置など自主的に行う活動を支援します。

### ② 祭りや郷土芸能の継承

- 金津七夕や角田祭ばやしなどの無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。

- 古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能などの公開の場を作るとともに、後世に映像として伝えます。

### ③ 郷土資料館の充実

- 郷土資料館（旧氏家邸）の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。
- 郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事などを開催し、交流人口の向上に努めます。
- 郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たな街なか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。
- 収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。
- 学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。

## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● 郷土芸能継承活動団体数 (累計)	● 郷土芸能などを継承し活動している団体数	7団体	8団体	9団体
③	● 郷土資料館などの入館者数 〔再掲〕	● 郷土資料館及び街なか交流施設への年間入館者数	3,395人/年	5,273人/年	7,200人/年

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 地域に伝わる貴重な祭りや郷土芸能の保存・継承に努めます。

### (3) 芸術文化活動の推進

#### ■ 現状と課題

東日本大震災で甚大な被害を受けた市民センターは、ホール棟の改築工事、研修棟の耐震改修工事などの実施により、市民文化活動の拠点施設として整備を行いました。こうした市民が芸術文化に親しむことができるハード面での環境づくりを図ることで、市民や角田市文化協会などの自主的な芸術文化活動が以前にも増して活発化しています。

一方、ソフト面では、これまでは角田市文化協会が、行政の手を借りないで自ら芸術文化全体の活性化と質の向上を図るための先導的な役割を果たしてきましたが、新たに市の文化振興事業の担い手として角田市芸術文化振興会が設立されたことで、市民と行政をつなぐ活躍が期待されています。

芸術文化は、一部の人が楽しむ特別なものではなく、すべての市民の心と生活を豊かにするものです。そのた

めには、全市民が芸術文化を生活の一部として親しむことのできる環境を整える必要があります。その中でも将来を見据えた人材を増やす取り組みが最重要課題となっています。



#### ■ 基本目標

- 市民センターの文化ホールの機能を最大限に生かした芸術文化事業を展開します。
- 市民が自主的に活動する芸術文化事業を支援し、その活動を推進します。

#### ■ 施策の体系

##### 4-1-(3) 芸術文化活動の推進

- ① 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進
- ② 文化活動を行う団体・個人への育成支援

## ■ 計画の内容

### ① 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

- 様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくります。
- ミュージカルや公募展など市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ\*などを企画し、参加しやすい環境をつくります。
- 芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境を整えます。

### ② 文化活動を行う団体・個人への育成支援

- 市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。
- 角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。
- 市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウム\*を実施し、文化活動を行う市民を増やします。
- 様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● かくだ田園ホール利用者総数	● かくだ田園ホールにおける利用者総数	0人	0人/年	30,000人/年
②	● 角田市芸術文化振興会会員数	● 角田市芸術文化振興会の会員の人数	0人	0人	50人

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 芸術文化活動への参加を通して、新たな市民文化を創造するとともに、世代を超えた市内外の多様な交流に努めます。

## (4) 地域スポーツの振興と交流

### ■ 現状と課題

角田中央公園エリアは、総合体育館、野球場、陸上競技場、屋内温水プール、テニスコート、多目的運動場、交通公園、スポーツ交流館など多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応できる施設を備えています。また、市民ゴルフ場やパークゴルフ場が近接して整備されており、県南随一のスポーツ・レクリエーション拠点を形成しています。

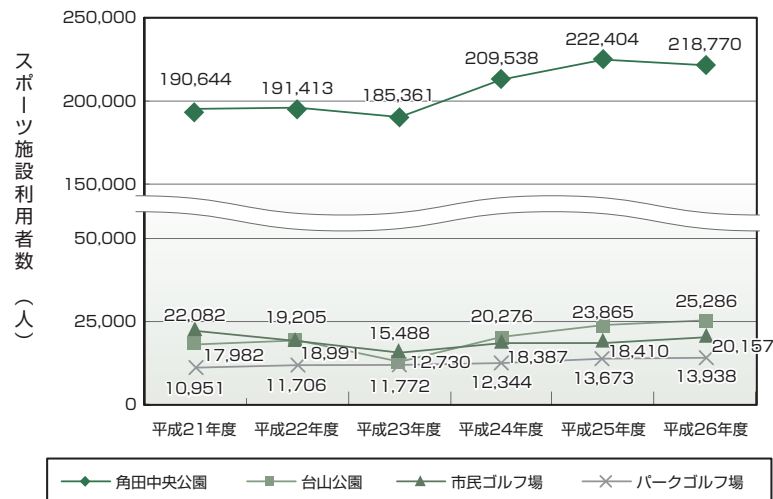
このような恵まれた環境にある市民のスポーツ振興については、平成26年3月に「市民一人1スポーツ」を基本理念に掲げる角田市スポーツ推進計画を策定しスポーツに関する施策の総合的な推進を目指しています。体育協会、総合型地域スポーツクラブ\*をはじめとする地域スポーツ団体との連携により、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、各スポーツ団体が自主的に活動できるように支援し、幅広い年齢層の方々が生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを今後も継続していく必要があります。

さらに、阿武隈リバーサイドマラソン大会などの様々なスポーツイベントが開催され、市民の健康増進やスポーツ交流を担っています。引き続き、市民によるスポーツ・レクリエーション事業を支援することが必要です。

一方、角田中央公園エリアの各種スポーツ施設は、設置から年数が経過していることから老朽化が進んでおり、施設の補修や備品の交換などを早急に進め、利用者の安全性を確保する必要があります。



### ● スポーツ施設利用者数



### ■ 基本目標

- 市民のライフステージ\*（子ども、働く世代、高齢者、障がい者）に応じたスポーツ活動を推進します。
- 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流を推進します。
- 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境を整備します。

## ■ 施策の体系

### 4-1-(4) 地域スポーツの振興と交流

① ライフステージ\*に応じた  
スポーツ活動の推進

② 地域に夢と活力をもたらす  
スポーツ交流の推進

③ 誰もが快適に親しむことができる  
スポーツ環境の整備

## ■ 計画の内容

### ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層など（子ども、働く世代、高齢者、障がい者）に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- 気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

### ② 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- 団体、地域、学校などが主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
- スポーツコミッション\*（スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取組み）やスポーツツーリズム\*（スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取組み）の推進を図ります。

- 競技団体の支援、指導者の育成、学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。

### ③ 誰もが快適に親しむことができる スポーツ環境の整備

- 角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新などにより、利用しやすい環境をつくります。
- スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
- 市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ\*などを支援育成します。
- 地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します。

## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
① ③	● 社会体育事業（公民館事業やリバーサイドマラソンを含む）参加者総数	● 社会体育事業（公民館事業やリバーサイドマラソンを含む）への参加者総数	17,054人	17,191人	20,400人
②	● 総合型地域スポーツクラブ加入者数	● 総合型地域スポーツクラブへの加入者数	239人	462人	530人
④	● 角田中央公園内スポーツ施設（総合体育館を含む）利用者総数	● 角田中央公園内スポーツ施設における（総合体育館を含む）利用者総数	190,173人	233,157人	272,000人

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 日頃からスポーツに親しみ、健康づくりや仲間づくりに努めます。
- 市内外の交流を深めるスポーツイベントなどに積極的に参加します。

## 第2節 学校教育環境の充実

### (1) 学校教育の充実

#### ■現状と課題

本市では、家庭・地域との連携を図りながら、地域の実態に応じた特色ある学校運営により、『自ら学び、自ら考える力』を育む教育を進めています。

基礎学力については、家庭と連携して向上に努めるとともに、放課後・夏休み・冬休み学習室の開催、コミュニケーション能力の育成と広い視野を持った児童生徒の育成を目指した英語教育を行っています。また、今日の情報化社会に対応した情報教育を推進するとともに、パソコンなど情報機器の整備を着実に進めてきました。さらに、各地域の特色を生かした田植えや稲刈りなどの体験学習や、国内外の姉妹都市との交流活動などを行い、社会性を育み、広い視野を持った児童生徒の育成に努めてきました。今後も引き続きこれらの取り組みを進めていく必要があります。

体力については、運動する・しないといった二極化や体力の低下傾向が続いており、肥満率も高くなってきていることから、運動を通じた健康の増進と体力・運動能力の向上を図ることが必要です。

一方、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめや悩みへの対応、経済的困難を抱える子どもへの支援、特別に支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置など、教育環境の向上に努めてきましたが、今後も引き続き推進する必要があります。また、地域の自然環境や災害についての基礎的・基本的事項を理

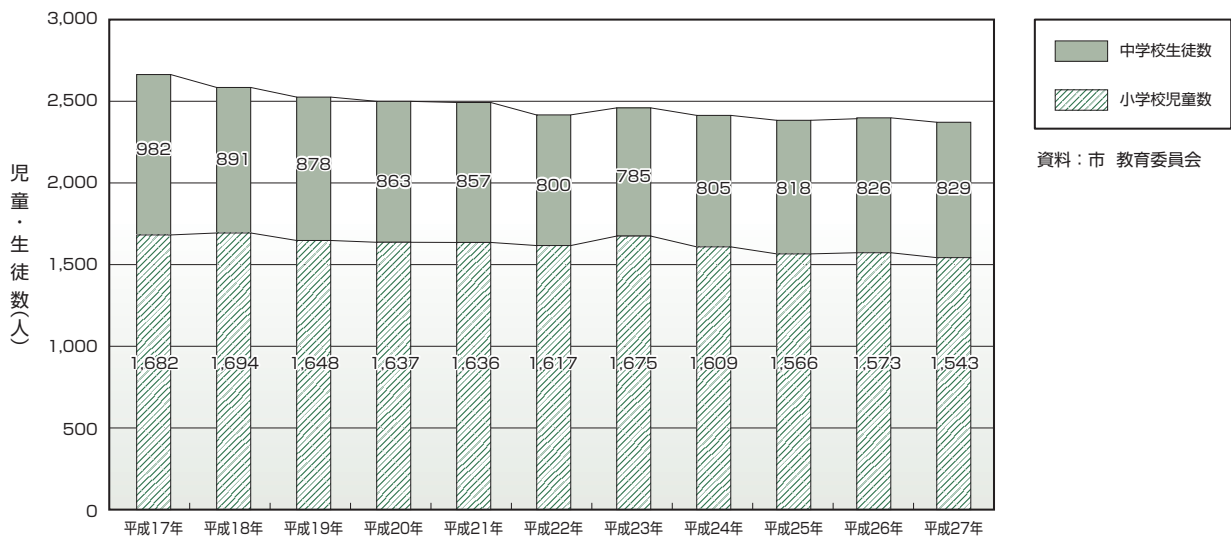
解できるようにし、状況に応じた的確な判断や行動ができる力を持った児童生徒の育成が求められています。

これからの学校教育においては、児童生徒一人ひとりの環境を考慮したきめ細やかな指導・対応が必要とされています。そのためには学校・家庭・地域が連携して児童生徒の育成にあたるのが重要であり、その環境づくりを推進していくことが求められています。

現在の学校教育などの指導は学びのリテラシー\*定着の個人差が大きく、一斉指導などの効率的な実施が難しい状況にあります。この解決には乳幼児からの育成が不可欠であり、そのための親の学びが必要となります。子どもを育てるための親の学びの機会の提供により学校教育との一貫性、連続性を確立することが新たな視点として必要となります。



#### ●児童・生徒数の推移

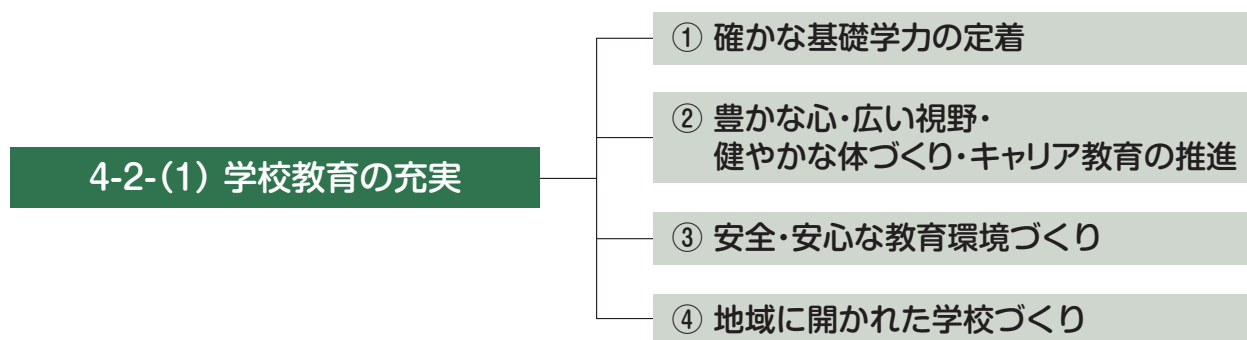




## ■ 基本目標

- 確かな基礎学力の定着を図るため、教育環境の整備を進めます。
- 豊かな心と広い視野、そして健やかな体を持った児童生徒を育成するとともに小・中・高など学校連携のもと、系統的なキャリア教育\*を推進し、児童生徒が将来の社会人としてより良い生き方を主体的に求めていく教育活動を展開します。
- いじめなどを防止し、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの児童生徒に配慮した教育環境づくりに取り組みます。
- 生きる力を育むために、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた活力のある学校づくり、特色ある学校づくりに努めます。

## ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ① 確かな基礎学力の定着

- 地域の良さを取り入れた特色ある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- 角田市教育振興基本計画に基づき、学校教育や社会教育の推進を図ります。
- 学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- 『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- 放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。

### ② 豊かな心・広い視野・

#### 健やかな体づくり・キャリア教育\*の推進

- 外国人の英語指導助手（ALT）\*を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- 情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した情報教育の充実を図ります。
- 宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。

- 保健・体育などの充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。

### ③ 安全・安心な教育環境づくり

- いじめ防止などのため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロールなどの事業を継続して進めます。
- 全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育\*を推進します。
- 就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実を図ります。
- 障がいのある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- 登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティア\*による見守り活動を支援します。

### ④ 地域に開かれた学校づくり

- 地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- 学校評議員などにより地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準（R3）
①	● 学校図書館図書の充実度	● 学校図書館図書標準の蔵書冊数を達成している学校数	8校	3校	10校
②	● 英語教育の充実度	● 児童英検「Silver」*受験者の内、通過した者の割合	—	50%	— (H29年度事業終了)
③	● 不登校児童・生徒の割合	● 不登校の児童・生徒数／市内の児童・生徒数×100	1.8%	1.43%	1.0%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 学校の体験学習や地域住民との世代間交流などに積極的に協力します。
- 登下校時の子どもの安全を確保するため見守り活動に協力します。

## (2) 小・中学校など教育施設などの充実

### ■ 現状と課題

学校などの教育施設は、教育活動を展開する上での基盤であり、安全で充実した施設にすることが求められています。

学校施設の耐震化については、100%を達成しています。今後も、児童生徒の安全確保のため、老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進めていきます。また、教育設備の更新や時代の要請に応じた新たな教育設備を充実することも必要です。

さらに、統合後の残された校舎跡地の有効活用が求められており、地域の振興に寄与できる有効な利用方法などについて、住民と協働しながら模索していく必要があります。また、将来的には児童生徒数の動向を踏まえながら統廃合の検討も必要となります。

学校給食センターについては、建築から40年が経過し、施設や設備の劣化が進んだことから、新たな施設の整備を進めています。

### ■ 基本目標

- 児童生徒の安全確保を図るため、学校施設の補修・改修などを進めるとともに、教育設備の充実を図ります。
- 平成28年8月に稼動する新たな学校給食センターを適切に運用し、児童生徒の健やかな体づくりに努めます。

### ■ 施策の体系

4-2-(2)  
小・中学校など教育施設などの充実

① 学校施設などの充実

② 学校給食の充実

## ■ 計画の内容

### ① 学校施設などの充実

- 老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- 屋内運動場などの老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- 情報化社会の進展に伴い、時代の要請に応えた教育機器などの整備を進めます。
- 余裕教室\*や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校跡地の有効活用を図ります。

### ② 学校給食の充実

- 衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- 関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- 健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育\*」を推進します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● 学校給食の地場産物の使用品目数	● 学校給食の地場産物の使用品目数（震災前の水準程度に回復）	25品	16品	26品

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 学校給食に安全・安心な地元の食材を提供します。

# 基本計画

---

## 第5章 安全・安心で快適なまち



# 第5章 安全・安心で快適なまち

## 第1節 良好な都市基盤の整備

### (1) 計画的な土地利用の推進

#### ■ 現状と課題

環境に配慮した計画的な土地利用は、災害の防止のみならず自然環境の保全や産業振興などにも関わりを持ち、均衡と調和のとれたまちづくりには大切な視点です。

これまでのまちづくりにおいて、中心市街地の空洞化が大きな課題になっており、空き地や空き家の増加により、雑草の繁茂による居住環境の悪化などが問題となっています。また、中山間地域\*においては、耕作放棄地\*の増加に伴い害虫の被害が発生するなど、周辺地域へ悪影響を及ぼしています。

今後、市街地については住宅地や商業用地などとしての利用促進を図るとともに、市街地周辺地域の森林や農用地については、環境保全に果たす役割を考慮しつつ、地域産業の活性化に資する工業用地の適正配置を検討するなどして、秩序ある土地利用の誘導を図る必要があります。

#### ■ 基本目標

- 恵まれた自然を守るため、計画的な土地利用と保全を図ります。
- 斗蔵山や深山などの恵まれた自然と触れあい、理解を深め、大切にし、次世代に引き継いでいきます。

#### ■ 施策の体系

5-1-(1) 環境に配慮した土地利用の推進

① 計画的な土地利用の推進

② 自然環境保全のための土地利用

## ■ 計画の内容

### ① 計画的な土地利用の推進

- 都市計画マスタープラン\*や農業振興地域整備計画\*により適切な土地利用を進めます。
- 農業振興地域における農用地区域と工業を振興する地域との調和のとれた土地利用を進めます。
- 法令に基づいた適正な土地取引が行われるよう市民への周知・啓発を図ります。

### ② 自然環境保全のための土地利用

- 「自然環境保全地域（斗蔵山）」と「緑地環境保全地域（深山）」の保全に努め、本市の大切な自然環境を守ります。
- 阿武隈川など市内河川の環境保全に配慮しながら、河川空間の有効活用を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準（R3）
②	● 環境に配慮した土地利用の満足度	● 市民意識調査による把握	53.2%	49.3%	65%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 環境に配慮し、所有する土地の適正な維持・管理に努めます。



## (2) 機能的な道路網の整備

### ■ 現状と課題

交通渋滞の解消、円滑な物流の確保、広域的な交流の促進などの視点から、広域幹線道路の整備を進めています。

特に、常磐自動車道山元インターチェンジに接続する県道角田山下線と、東北自動車道に通じる仙南東部広域農道の整備により、高速交通網と本市が東西道路軸で結ばれることとなります。今後、広域交通ネットワークの強化により交流人口の拡大や物流利便性の向上、新しい産業の立地需要など広域的な視点から都市構造の変化が期待されます。

市内の幹線道路は、市街地と集落あるいは集落間の連絡、災害時の連絡道路として、重要かつ多様な役割を

担っています。特に、大地震などにより災害が発生した際、県が指定した緊急輸送道路と市の防災拠点や避難所などの防災施設とを結ぶ輸送路としての重要な役割を果たすものです。

本市では、県が管理する国道・県道と市が管理する幹線市道による総合的な交通ネットワークの形成を目指し、道路の担うべき役割や優先性に応じて順次整備を進めることが重要になっています。

一方で、道路や橋りょうの老朽化が進んでいることから計画的な維持補修に努め、社会基盤の維持に要するトータルコスト\*を抑えるとともに、道路利用者の安全性の確保を図る必要があります。

### ■ 市道の状況

	平成27年度
道路延長	578,208m
改良済延長	414,762m
改良率	71.7%
舗装率	81.2%

資料：市 土木課



### ■ 基本目標

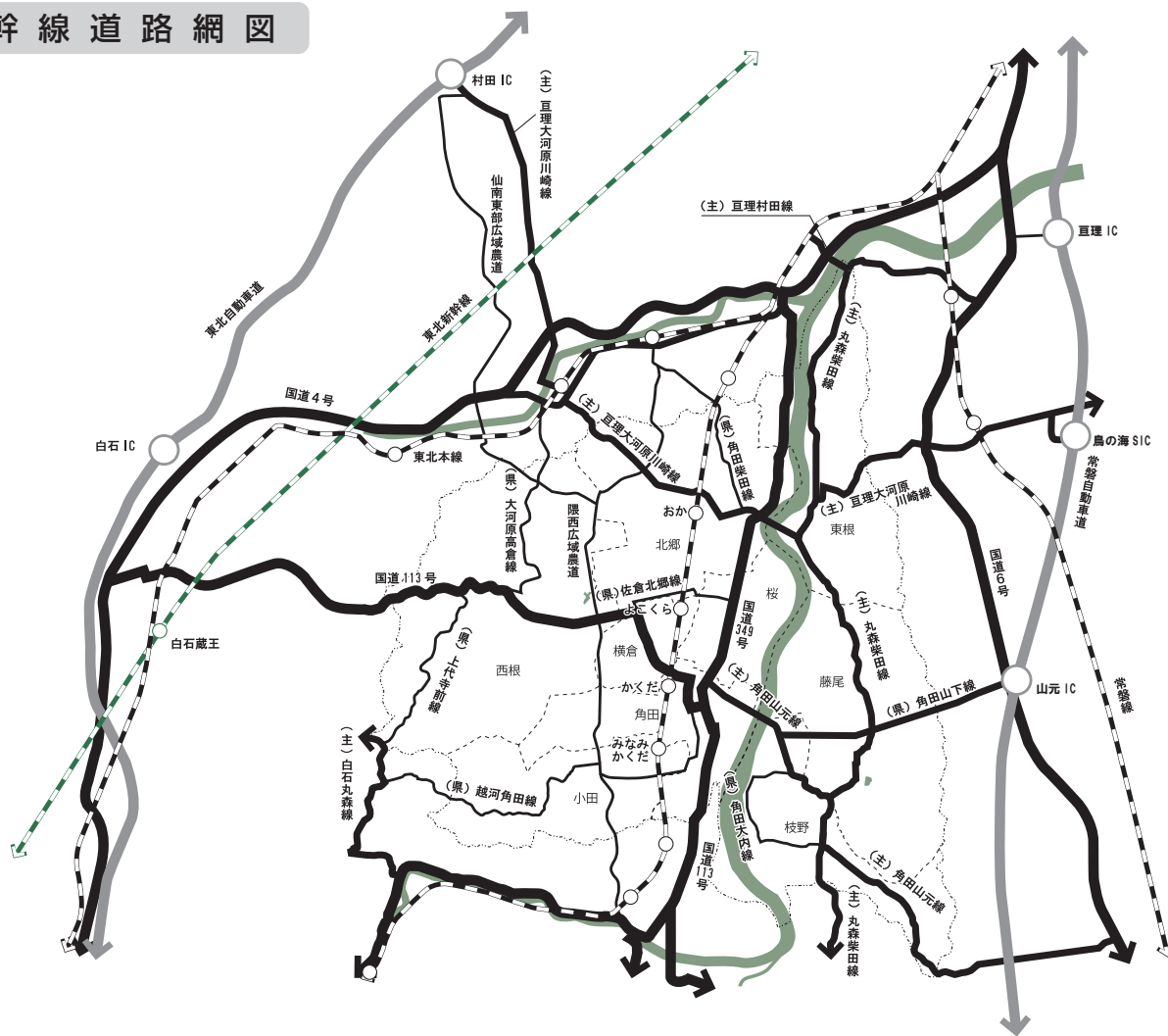
- 本市の新たな交流軸の機能を担う、広域幹線道路体系へのアクセス性を高める道路網の整備を促進します。
- 市内各地域を相互に連絡する便利な交通ネットワークの形成に取り組みます。
- 市内にある道路・橋りょうなどの維持補修について、計画的に取り組みます。

## ■ 施策の体系

### 5-1-(2) 機能的な道路網の整備

- ① 広域幹線道路などの整備
- ② 市道の整備
- ③ 農林道の維持管理
- ④ 道路・橋りょうなどの維持補修

### 幹線道路網図



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

## ■ 計画の内容

### ① 広域幹線道路などの整備

- 国道349号は、国の直轄権限代行事業として、安全に配慮した道路整備を図るよう、関係機関に要請します。
- 市内を通る国道・県道などの改良の早期完成を関係機関に要請します。

### ② 市道の整備

- 幹線道路網の整備を進めます。
- 狭あいな市道の整備を進めるとともに、安全確保のための維持管理の充実を図ります。
- 都市計画道路の整備及び街路の維持管理の充実を図ります。

- 市道などの道路愛護ボランティア\*活動に対する支援に取り組みます。

### ③ 農林道の維持管理

- 農業の生産性向上及び農村集落の生活環境向上のため、農道の維持管理の充実を図ります。
- 森林資源の保全と活用に資する林道の維持管理の充実を図ります。

### ④ 道路・橋りょうなどの維持補修

- 老朽化している道路や橋りょうの計画的な維持管理のため管理計画を定め、維持補修を進めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● 幹線市道整備率	● 整備済延長／全体延長 ×100	88.2%	89.1%	89.6%
④	● 道路橋長寿命化計画の策定	—	—	策定中	見直し

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 身近な道路の清掃や美化活動などに取り組みます。
- 道路の破損や陥没など、危険な箇所を発見した場合は、速やかに市に連絡します。

### (3) 公共交通システムの充実

#### ■ 現状と課題

鉄道は、通勤・通学はもとより、市民の日常生活を支える交通手段として欠かせないものであるとともに、地球温暖化\*防止の観点から環境に優しい公共交通として位置付けられています。全国的に鉄道事業の経営は厳しい状況にあります。

第3セクター\*で運営されている阿武隈急行線は、施設の老朽化が進み更新・整備に多額の費用が必要となっています。また、仙台直通の運行本数の増便など利便性の向上が望まれています。さらに、少子化などで利用者は年々減少傾向にあり、経営体質の改善と併せ、沿線市町と連携しながら利用拡大を図っていく必要があります。

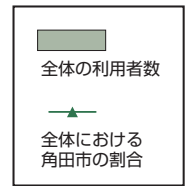
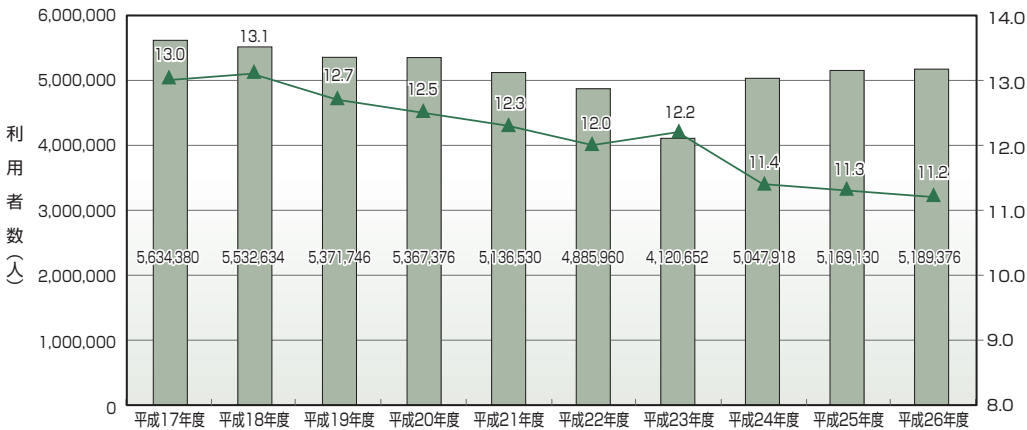
乗合バスについては、平成18年度まで市民バスとして宮城交通仙南バスに乘合運行を委託していましたが、利用者数が伸び悩み、平成19年度からは、高齢者などの交通弱者の足の確保と中心商店街の活性化などを目的に、

デマンド型乗合タクシー\* (ラビットくん) を運行しています。

しかし、ラビットくんの利用者からは、市外乗り入れなどの新たな路線開設を求める声があるなど、さらなる利便性の向上を図る必要があります。

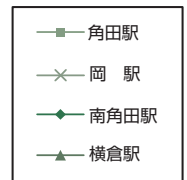
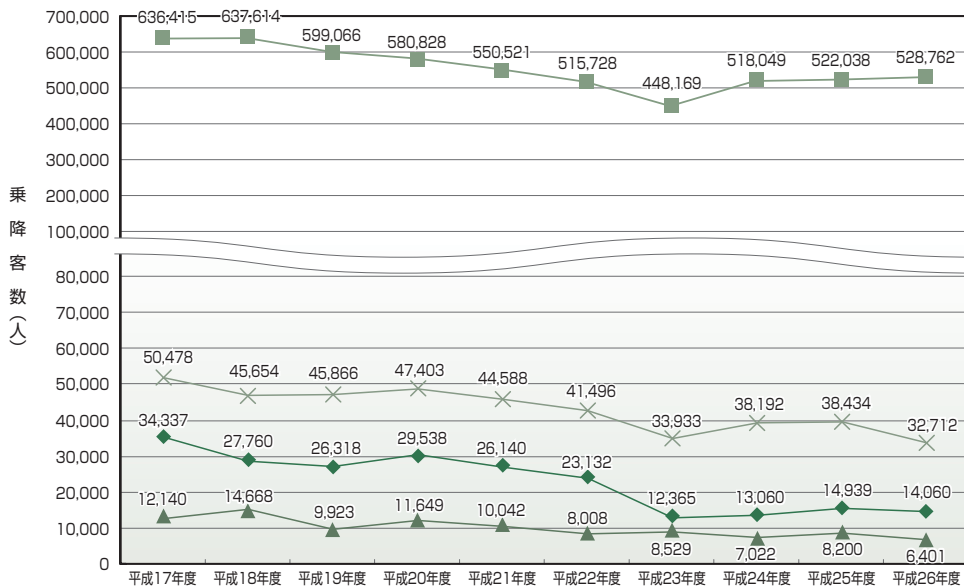


#### ● 阿武隈急行の旅客輸送状況



資料：阿武隈急行株式会社

角田市の割合 (%)



資料：阿武隈急行株式会社

乗降客数 (人)

## ■ 基本目標

- 市民の日常生活を支える公共交通の利便性の向上を図ります。
- 鉄道の利用拡大に向けた施策の取り組みやPR活動を展開します。

## ■ 施策の体系

### 5-1-(3) 公共交通システムの充実

① 公共交通の利便性の向上

② 公共交通の利用の促進

## ■ 計画の内容

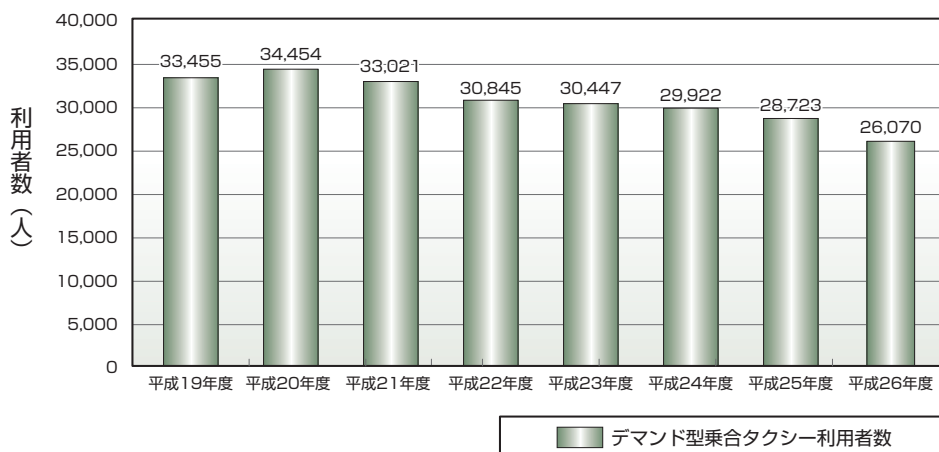
### ① 公共交通の利便性の向上

- 高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 阿武隈急行線の利便性向上のため、仙台直通便の増発、運行本数の増便、移動時間の縮減などの要望に取り組みます。
- ラビットくんの運行について、利便性や利用率の向上のための調査検討を進めます。

### ② 公共交通の利用の促進

- 阿武隈急行線の利用状況を分析し、市民へのマイルール意識を醸成して、利用の拡大に向けた施策の取り組みやPR活動を展開します。
- 県域を越えた広域連携による地域資源を活用した事業の展開により、阿武隈急行線の利用の促進を図ります。
- ラビットくんに対する市民の要望を反映し、利用者拡大に向けた取り組みを行います。

### ● デマンド型乗合タクシーの利用の推移



## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● ラビットくんの利用回数 (市民1人当たり)	● ラビットくんの年間延べ利用者数／市の人口	1.02回	0.85回	1.07回
②	● 市内4駅における阿武隈急行線の利用回数(市民1人当たり)	● 市内4駅における阿武隈急行線の年間延べ利用者数／市の人口	19.5回	19.0回	20.5回

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 地域の公共交通機関の利用を心掛けます。

## (4) 美しい都市景観の形成

### ■ 現状と課題

地域の街並みに市民が愛着と誇りを持ち、次世代に引き継いでいくためには、美しい景観を保存しつつ、暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

本市では、花いっぱい運動などにより、市内の至る所で草花の植栽を目にすることができますが、花や緑に満ちた景観は、我々の生活に潤いや安らぎを与えてくれることから、今後もこの良好な空間を維持していくことが望まれるところです。また、景観資源として歴史的建築物とマッチした統一的な街並みをデザインし、角田にあった都市景観を形成していくことも重要です。



本市の水辺の景観は阿武隈川が中心で、広大な河川空間を利用した菜の花やひまわりなどの植栽が進められ、市民の憩いや交流の場として水辺に親しむ機会が増えました。また、地域住民による河川の水質浄化活動が取り

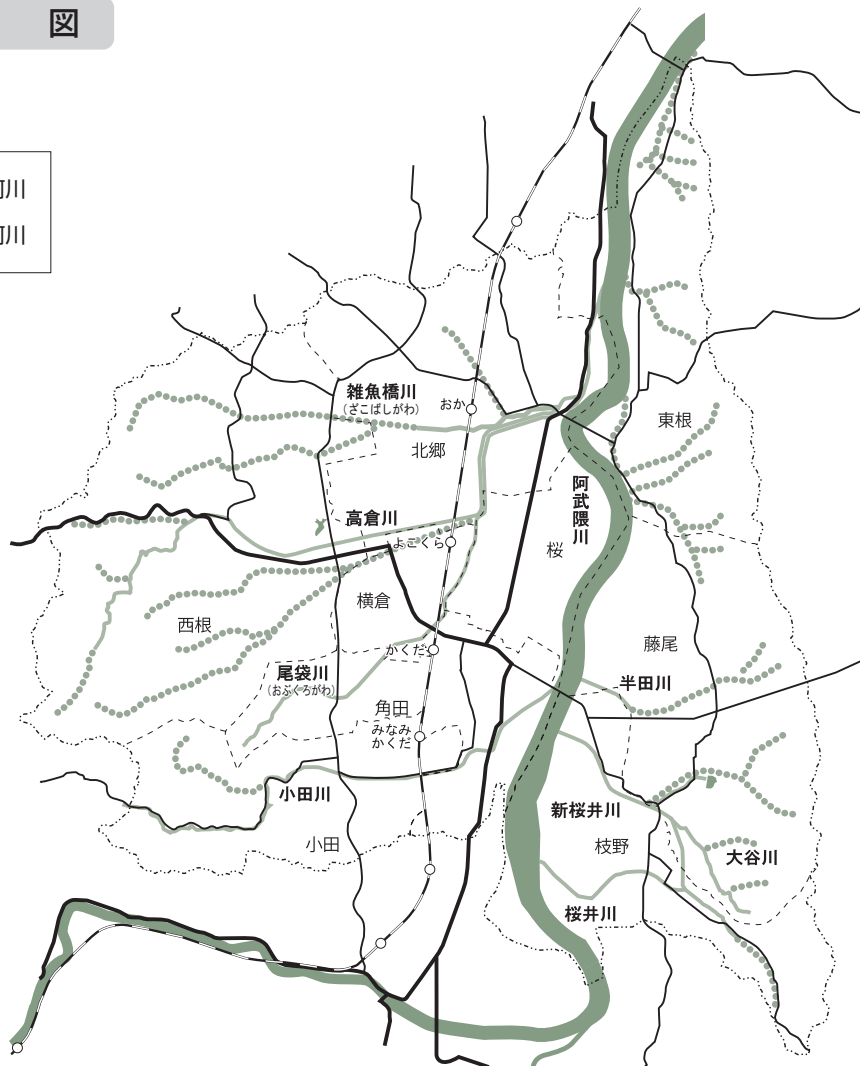
組まれるようになり、今後は、小・中学校の環境学習\*とも連携しながら、地域ごとに特色ある環境保全活動の輪を広げていくことが重要です。



### 河川図

凡例

-  一級河川
-  中小河川



## ■ 基本目標

- 統一的な街並みのデザインにより、角田市らしい魅力ある都市景観の形成を進めます。
- 水辺の景観づくりと、環境保全に努めます。

## ■ 施策の体系

### 5-1-(4) 美しい都市景観の形成

① 魅力ある都市景観の形成

② 水辺の景観・河川的环境づくり

## ■ 計画の内容

### ① 魅力ある都市景観の形成

- 景観に配慮し統一した街並みを整備するために、景観ビジョンの作成を目指します。
- 花や緑にあふれる景観づくりを推進します。
- まちのシンボル性を高めるためのサイン計画\*を策定し、分かりやすい標識や案内板などの整備を推進します。

### ② 水辺の景観・河川的环境づくり

- 憩いや交流の場として水辺の景観を積極的に保全活用します。
- 阿武隈川沿いの地域資源(阿武隈川河川空間資源)を活用した交流施設などの整備を国などに働きかけます。
- 環境に配慮した河川の改修・整備に努めるとともに、国・県管理河川については早期実施を関係機関に要請します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準(R3)
①	● 総合観光案内看板の設置数(累計)〔再掲〕	● 総合観光案内看板を設置した数	4基	4基	— (H30年度事業完了)

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 地域の自然や歴史などの特徴を活かした景観づくりに努めます。



## 第2節 快適な住環境の整備

### (1) 快適な居住環境づくり

#### ■ 現状と課題

全国的な人口減少社会の中で、本市においても最近の10年間で約3千人が減少し、今後も減少傾向が続くものと予想されています。

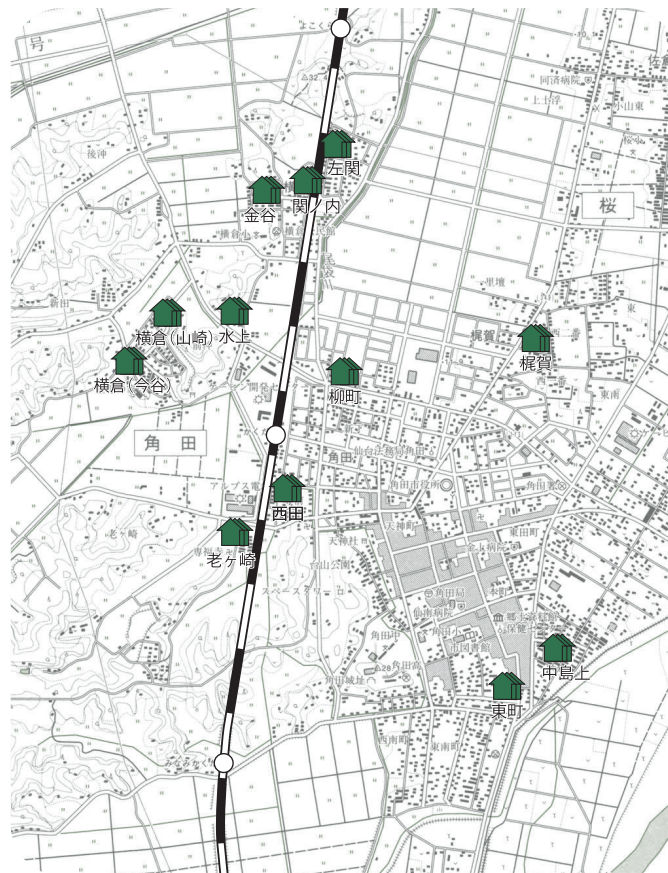
また、急激な人口の減少は、中心市街地の空洞化や農村集落の過疎化、地域コミュニティの希薄化など、市全体の活力を低下させる要因にもなるため、人口の減少や流出を抑制することが課題です。

このため、本市では平成17年から「定住促進、角田・いらっしやいプラン」に基づき、転入者への住宅取得支援などを行い市内への移住者確保に取り組み、様々な施策と連携した総合的な定住対策を進めてきています。

また、高齢化や核家族化が進む中で、市民の住まいに対するニーズも多様化しています。高齢者世帯を対象とした、安全で快適な生活を営むことができるような住宅支援に配慮するとともに、子育て世帯には、利用しやすい市営住宅の在り方を検討する必要があります。

さらに、老朽化した市営住宅の維持補修が喫緊の課題となっており、総合的な住宅政策を明確にし、計画的に整備・維持管理を進めることが重要です。

市営住宅位置図



## ■ 基本目標

- 定住したくなる良好な宅地の供給や住宅づくりを支援します。
- 既存の市営住宅の維持管理と、子育て世帯や高齢者が暮らしやすい市営住宅の計画的な整備を進めます。

## ■ 施策の体系

### 5-2-(1) 快適な居住環境づくり

① 良好な宅地・住宅供給の誘導

② 市営住宅の整備

## ■ 計画の内容

### ① 良好な宅地・住宅供給の誘導

- 定住化のための助成制度である「定住促進、角田・いらっしゃいプラン」を適時見直しながら推進します。
- 若者世帯の経済的負担を軽減するための低廉な価格の「若者定住向けの住宅」分譲を進め、若者世帯の住まいづくりを応援します。
- 空き家の利活用による移住・定住の促進を図ります。

- 高齢化社会を踏まえ、地域の特性を活かした住宅づくりと良好な宅地の供給を支援します。

### ② 市営住宅の整備

- 老朽化した市営住宅の計画的な維持管理の充実を図ります。
- 子育て世帯や高齢者が暮らしやすい市営住宅の建設も含め、計画的な整備を進めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 新規転入者数	● いらっしゃいプランに基づく新規転入者数	49人/年	52人/年	— (H30年度事業終了)

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 家を建築する際は、周辺環境や景観との調和に配慮します。

## (2) 身近な公園・緑地の整備

### ■ 現状と課題

#### <都市公園>

角田中央公園と台山公園は、本市のシンボルとしての役割を担っていると同時に、スポーツ・レクリエーションの場として、市内外の人々の交流の場にもなっています。また、市街地の中にある都市公園や街区公園\*は、安全に子どもたちが遊べるように定期的な安全点検が求められています。

さらに、美しい都市景観の形成のために、ポケットパーク\*の整備や、公共施設・住宅地の緑化などを進め、潤いのある生活環境空間の整備を市民とともに進めることが大切です。

#### <緑地>

阿武隈川緑地は、本市のシンボリックな親水空間として、市民ゴルフ場、菜の花畑、船着場のほか、平成18年9月に市のパークゴルフ場が整備されています。また、斗蔵山及び深山一帯は、県自然環境保全地域や緑地環境保全地域に指定されており、本市の自然環境を代表する地域です。

さらに、手代木沼や内町湖は、白鳥の飛来地として多くの人を訪れるところです。このように緑や水辺の空間は、市民の憩いの場であるとともに、動植物との貴重な触れあいの場となっており、これからも豊かな自然を保

全しながら環境教育などに活用するなど、市民が恵まれた自然環境を享受できる仕組みづくりが必要です。

#### <広場>

平成18年4月に整備した角田市中央広場を、中心市街地の活性化と街なかの賑わい創出のために、多彩なイベントなどの開催により、利用頻度を高める必要があります。

また、農村地域に整備されている農村公園については施設の維持管理に努め、今後とも地域の憩いの場としての充実を図る必要があります。



### ■ 基本目標

- 潤いのある生活環境を充実させるための公園・緑地づくりを進めます。
- 恵まれた自然や水辺空間の保全、安全な親水空間としての活用を進めます。
- 公園や広場を地区の賑わいを創出する「拠点」としての利用を促進します。

## ■ 施策の体系

### 5-2-(2) 身近な公園・緑地の整備

① 都市公園の整備

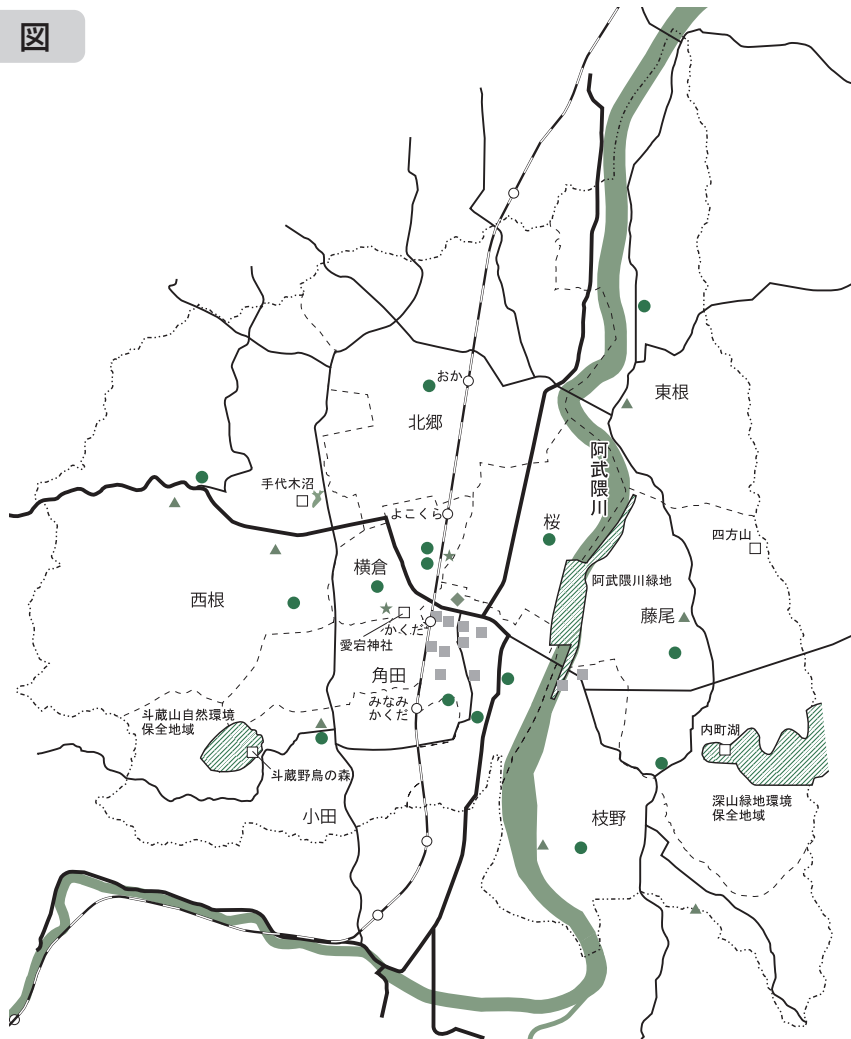
② 緑地の保全・活用

③ 身近な広場の有効活用

### 公園配置図

凡例

- 都市公園
- ▲ 農村公園
- 児童遊園
- ★ 広場
- ◆ 福祉公園
- 自然公園
- ▨ 緑地



## ■ 計画の内容

### ① 都市公園の整備

- 街区公園の整備を進めます。
- 賑わいの交流拠点として角田中央公園、台山公園などを常時適正に管理します。
- 街区公園などを地域住民と行政が協働により美化活動などを行い、施設の安全確保を含めた維持管理の充実を図ります。

### ② 緑地の保全・活用

- 自然環境保全地域や緑地環境保全地域の環境保全に努めるとともに、環境教育の場としての活用を進めます。
- 阿武隈川緑地の有効活用を進めます。

### ③ 身近な広場の有効活用

- 角田市中央広場の有効活用を検討し、街なかの賑わいづくりを進めます。
- 農村公園の適切な維持管理の充実を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 街区公園*整備数(累計)	● 整備された公園の数	12ヶ所	12ヶ所	16ヶ所
②	● パークゴルフ利用者数	● パークゴルフ場の年間利用者数	10,224人/年	13,938人/年	16,000人/年
③	● 角田市中央広場におけるイベント開催回数〔再掲〕	● 角田市中央広場における年間のイベント開催回数	7回/年	18回/年	12回/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 身近で愛着のある公園となるよう、清掃や美化活動などに参加します。

### (3) 上下水道の整備

#### ■ 現状と課題

本市の水道事業は、昭和9年に給水を開始し、その後自己水源からの給水と併せて、七ヶ宿ダムを水源とする県営仙南・仙塩広域水道から供給を受け、ほぼ市内全域が給水区域となっていますが、今後とも効率的な施設整備と維持管理により安定した水の供給を図る必要があります。

また、安全でおいしい水の安定供給や、水道管の耐震化を考慮しながら、老朽化した施設の改良などに取り組む必要があります。

汚水処理における公共下水道事業\*は、阿武隈川下流域下水道事業計画に基づいて、昭和52年度より実施しています。

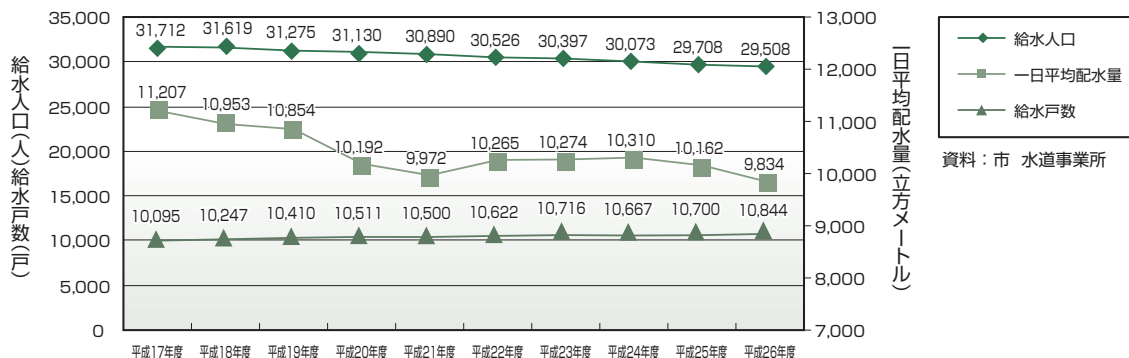
また、公共下水道の受益区域となっていない農村集落については、農業集落排水事業を進め平成17年度に整備

が完了しています。さらに、それ以外の区域については、合併処理浄化槽事業を推進しています。

今後、汚水処理の普及促進を図るためには、公共下水道と農業集落排水の供用開始区域の水洗化率\*を高めるとともに、合併処理浄化槽の普及を図る必要があります。都道府県構想の見直しとそれに合わせた事業計画の変更に伴い、平成28年度から10年間の汚水事業の概成を目指すこととなります。

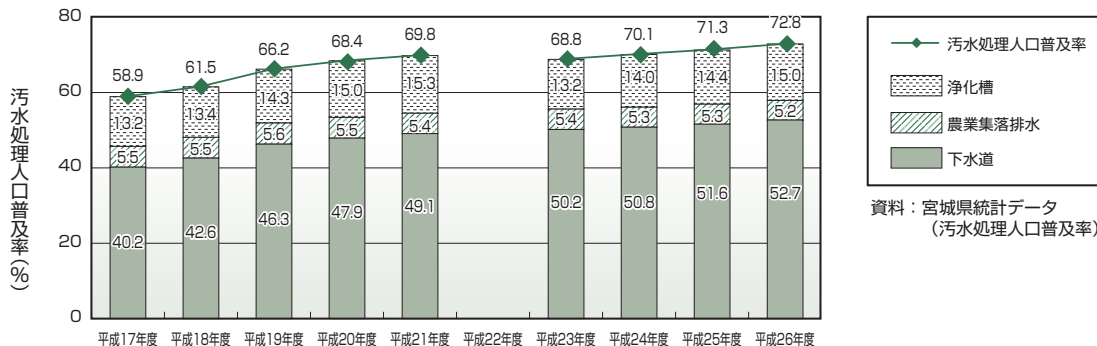
雨水については、市街地排水として昭和37年より都市下水路の整備を行ってまいりましたが、昨今、異常気象による集中豪雨が頻発していることから、都市浸水を軽減するため、今後、未整備区域の認可拡大を行い計画的な雨水整備を進める必要があります。

#### ● 水道の推移



資料：市 水道事業所

#### ● 汚水処理人口普及率\*の推移

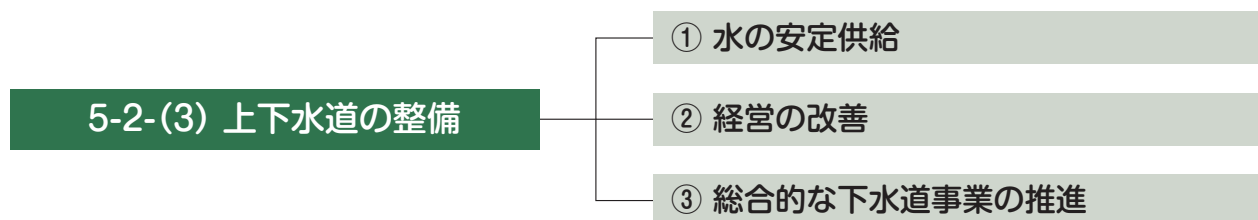


資料：宮城県統計データ (汚水処理人口普及率)

## ■ 基本目標

- 災害時においても水の安定供給ができる体制整備を進めます。
- 上下水道に係る老朽化施設の更新、改善を促進します。
- 上下水道の総合的な体制の強化や、適正料金の堅持に努めながら事業経営の効率化を進めます。
- 供用開始区域の水洗化を積極的に推進します。
- 雨水計画区域の整備を進めます。

## ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ① 水の安定供給

- 重要なライフライン\*である水道管の耐震化などに計画的に取り組み、水を安定供給できる体制の整備を進めます。
- 広域水道からの水道供給で市全体の給水量をカバーすることも可能であるが、危険分散のため老朽化した浄水施設の更新などを最小限に行います。

### ② 経営の改善

- 給水人口と配水量のバランスを考慮し、適正料金の堅持に努めます。
- 事業効率の向上と事業コスト低減を目的にした、上下水道事業の総合的な体制の強化を検討します。

### ③ 総合的な下水道事業の推進

- 公共下水道の計画的な整備を進めます。
- 1) 汚水事業
    - 公共下水道施設及び農業集落排水施設を常時適正に管理します。
    - 水洗化率の向上を図ります。
    - 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水区域以外の地域に、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
  - 2) 雨水事業
    - 雨水排水の計画的な整備を進めます。

## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
②	● 有収率*	● 年間総有収水量／年間総配水量×100	88.2%	85.3%	90%
③	● 汚水処理人口普及率*	● 汚水処理人口／市の人口×100	69.8%	72.8%	81%
③	● 雨水事業の整備率	● 整備面積／全体計画面積×100	14%	14%	19%

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 水を大切にし、節水に努めます。
- 水環境の保全を図るために、水洗化に努めます。



## 第3節 低炭素型社会への対応

### (1) 地球環境問題への対応

#### ■ 現状と課題

大量生産・大量消費の産業構造による温室効果ガス\*などの多量な発生により、地球規模での温暖化や酸性雨など環境問題が深刻化してきています。このため、身近な地域の環境問題から地球規模での環境問題まで、人間と環境との関わりを正しく理解し、環境に配慮した行動を取る必要があります。

本市では、「角田市環境基本条例」に基づいて平成12年2月に「角田市環境基本計画」を策定し、様々な環境保全対策を実施してきました。さらに、新たな環境課題に対

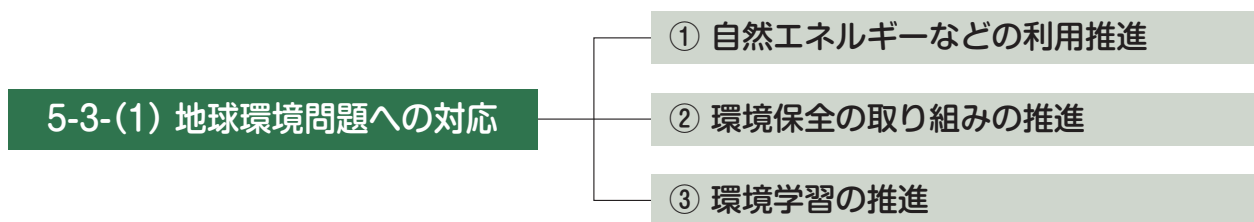
し総合的な施策を講じるために、平成22年度に策定した角田市第2次環境基本計画に基づき、引き続き、市民、事業者、行政などがそれぞれの立場において、省エネルギー・資源循環を意識した行動をとる必要があります。

また、より快適で質の高い生活環境を築き、次世代へ引き継いでいくためにも、本市の特性を活かした魅力ある環境づくりを行っていく必要があります。そのためには大人のモラル向上を図ることは勿論のこと、子どもの時からの環境学習\*を展開していくことが重要です。

#### ■ 基本目標

- 環境負荷の低減を図るため、自然エネルギー\*の利用やクリーンエネルギー\*の導入などの検討を進めます。
- 環境に配慮する行動と意識の高揚を図り、環境保全のまちづくりを進めます。
- 学校・地域・職場など、多様な場における環境学習の推進に努めます。

#### ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ① 自然エネルギー\*などの利用推進

- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、防犯灯・街路灯のLED化を進め、環境負荷の低減を図ります。

- 使用済み天ぷら油を回収してつくったバイオディーゼル燃料（BDF）を、公用車の燃料として活用します。
- グリーン購入法\*などに基づき、環境負荷の少ない製品の積極的な利用や普及を推進します。

### ② 環境保全の取り組みの推進

- 市全体が環境に配慮したまちづくりを進めるため、角田市第2次環境基本計画の着実な実施と取り組みの評価を進めます。

### ③ 環境学習\*の推進

- 学校や地域、職場などにおける環境学習会などを開催・支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準（R3）
①	● 太陽光発電設置戸数(累計)	● 市内で太陽光発電が設置された戸数	200戸	528戸	918戸
②	● 市役所の低公害車の導入率	● 低公害車台数(※1) / 全公用車台数(※2) × 100	35%	49.4%	90%
③	● 環境学習会や出前講座の参加者数	● 環境学習会や出前講座への年間参加者数	367人/年	616人/年	500人/年

※1 低排出ガス車を含みます。

※2 特殊自動車を除きます。

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 省エネ製品の購入や自然エネルギーの活用など、環境に配慮した生活に努めます。

## (2) 資源リサイクルの推進

### ■ 現状と課題

ごみの処理は、仙南地域広域行政事務組合で共同処理していますが、近年本市におけるごみの総排出量は徐々に減少しています。しかし、市民一人当たりのごみ排出量は減らず、横ばいで推移しているため、市民一人ひとりが日常生活の中でさらにごみ減量のための取り組みを行う必要があります。

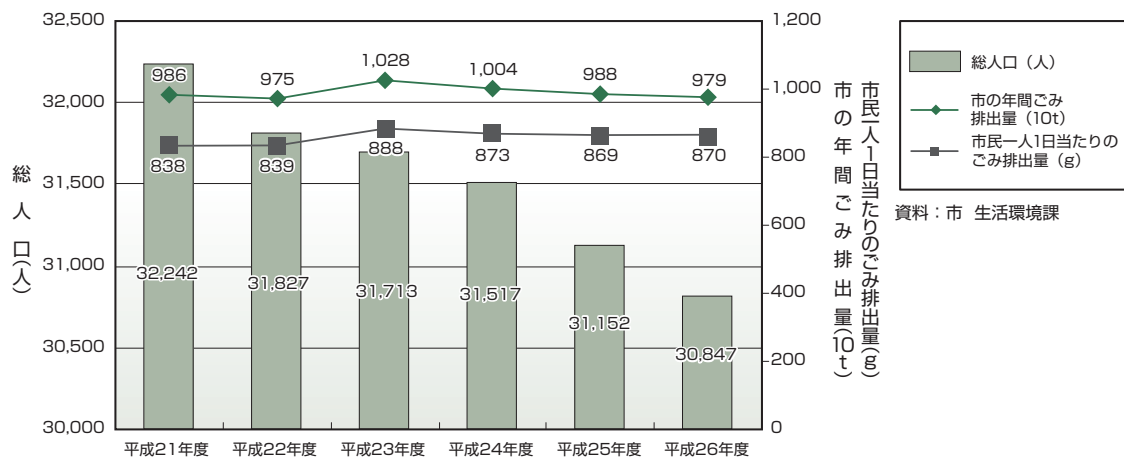
こうした中、新しいごみ処理施設が平成29年4月から本格的に稼働する予定ですが、本市では、資源リサイクルの推進を図るため、適正なごみの分別回収に取り組んでいますが、徹底されていない面も見受けられることから、モラル向上のための出前講座や啓発活動を一層進めていく必要があります。

家電製品やパソコンなどは、「資源有効利用促進法」に基づき指定された回収方法によりリサイクルすることが定められており、不法投棄を未然に防ぎ、取り締まりを強化する対策が必要です。

また、事業活動などに伴い発生した廃棄物は、事業所の責任により適正処理を行うことになっており、今後とも関係機関と連携しながら行政指導及び監視を徹底していく必要があります。



#### ● ごみ処理の推移



### ■ 基本目標

- 環境衛生の向上のため、ごみ処理体制の充実に努めます。
- ごみの分別収集の徹底により、減量化や資源のリサイクルを推進します。
- 廃棄物の不法投棄を防止するための監視など、関係機関と連携しながら適正処理の推進を図ります。

## ■ 施策の体系

### 5-3-(2) 資源リサイクルの推進

① ごみ処理体制の充実

② ごみの減量化とリサイクルの推進

③ 廃棄物の適正処理の推進

## ■ 計画の内容

### ①ごみ処理体制の充実

- スケールメリット\*を活かしたごみの広域共同処理の充実に努め、環境衛生の向上を図ります。
- 地域住民が管理するごみ集積所の適正管理を支援します。

- 出前講座などを活用したごみの分別学習会を開催し、適正なごみの排出を推進します。
- ごみの分別収集の徹底により、燃やせるごみの減量と資源のリサイクル化を推進します。
- ごみ減量化・リサイクル推進団体を支援します。

### ②ごみの減量化とリサイクルの推進

- マイバック運動のさらなる普及や使用済天ぷら油の回収など、3R（リデュース、リユース、リサイクル）\*活動による具体のごみ減量に向けた取り組みの普及推進に努めます。

### ③廃棄物の適正処理の推進

- 廃棄物が適正に処理されるように関係機関と連携した指導に努めます。
- 廃棄物の不法投棄を防止するため監視に努めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準（R3）
②	● 市民一人1日当たりのごみ排出量	● $\frac{\text{ごみ総排出量}}{\text{市の人口}} \div 365\text{日}$	838 g	870 g	800 g
②	● ごみのリサイクル率	● $\frac{\text{再資源化量}}{\text{ごみ総処理量}} \times 100$	17%	19%	25%
③	● 不法投棄件数	● 直近3カ年平均の不法投棄把握件数	36件	51件	0件

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- ごみの分別を徹底し、ごみの減量に取り組みます。
- マイバック持参や使用済み天ぷら油の回収協力など、身近にできる活動に取り組みます。

## (3) 環境衛生の向上

### ■ 現状と課題

これまで、美しいまちづくりを推進するため、ごみの散乱や河川の水質悪化防止など、市民一丸となって「市内一斉クリーン作戦」や河川の浄化活動などに取り組んできました。

害虫駆除については、環境衛生組合の協力のもと、地域ぐるみで蚊やハエの駆除のための薬剤散布を実施していますが、引き続き環境衛生の向上に努めていく必要があります。特に、空き地や空き家の増加による雑草の繁茂や害虫の被害が発生するなど、周辺地域へ悪影響を与えており、地権者はもとより地域ぐるみで連携した駆除対応が求められています。

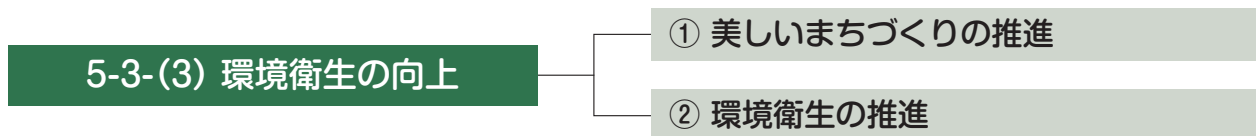
また、犬の飼養については、狂犬病予防法により飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますが、接種率の低下傾向がみられることより、今後とも犬の登録と予防注射の必要性を周知するとともに、犬の散歩中の糞の後始末など飼い主への指導とモラルの向上に努めていく必要があります。

し尿の収集量は、公共下水道や合併処理浄化槽などの普及により減少していますが、し尿や浄化槽汚泥処理\*については、今後とも広域共同処理により効率的な運用に努める必要があります。

### ■ 基本目標

- 美しいまちづくりに対する市民意識の啓発とともに、地域ぐるみでの環境衛生活動を進めます。
- 環境衛生の推進に係る指導の徹底とモラルの向上に努めます。

### ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ①美しいまちづくりの推進

- 美しいまちづくりに対する市民意識の啓発に努めます。
- 地域ぐるみのクリーン作戦を継続して実施します。

### ②環境衛生の推進

- 環境衛生の向上のため関係機関と連携を図ります。

- 雑草の繁茂により公衆衛生上支障のある個所については、所有者に対し適正管理を依頼し、関係機関と連携を図ります。
- ペットの飼い主へ法令順守の指導とモラルの向上に努めます。
- 河川の水質悪化防止に引き続き取り組むとともに、河川環境保全活動に取り組む市民活動組織を支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 環境衛生に関する市民満足度	● 市民意識調査による把握	66.9%	66.2%	75%
②	● 河川の水質の環境基準達成状況	● 市内河川8ヶ所のBOD*値が環境基準以下である割合	81%	88%	100%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 地域ぐるみのクリーン作戦に取り組み、美しいまちづくりに努めます。
- ペットを飼う場合は、公衆のマナーに心掛けます。

## 第4節 生活安全への対応

### (1) 災害に強い防災体制の整備

#### ■ 現状と課題

##### <地域防災>

災害に強いまちづくりを進めるため、避難場所の適正配置、防災組織の育成、市民の防災意識の高揚など、防災を考慮した計画的なまちづくりを進める必要があります。

また、協働のまちづくりの理念のもと、自主防災組織の結成や、危険箇所の調査、地域版防災マップ\*の作成などが行われていますが、こうした気運が市内全域に広がるのが待たれるところです。

##### <消防>

地域の防火・防災の役割を担う消防力については、消防団員の確保と消防施設の整備に努めています。特に、消防団員については、団員の減少が進み、若年層の加入促進が課題となっていますが、少子高齢化社会を迎えている今日においては、市民総参加による消防体制のあり方を検討する必要があります。

##### <災害対策>

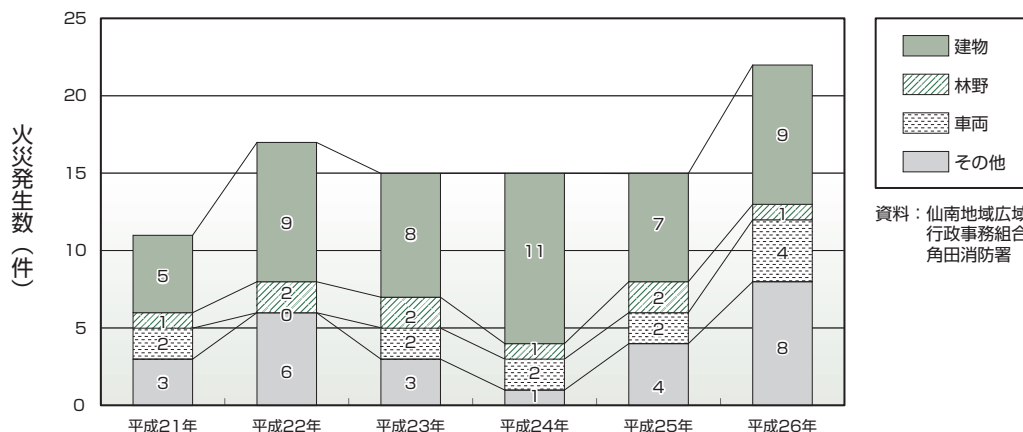
災害対策としては、年次計画により防災資機材などを購入、整備していますが、今後も各地区単位での備蓄の充実を図る必要があります。また、水害に備えた雨水排水路などの整備や、災害時の的確な情報収集と伝達が行える体制の確立が重要であり、通信手段の充実を図っていく必要があります。

##### <国土強靱化対策>

東日本大震災及び令和元年台風第19号豪雨災害等の被災経験を教訓として、必要な事前防災及び減災に資する施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。



#### ● 火災発生数の推移



## ■ 基本目標

- 避難場所の適正配置、防災拠点施設の耐震化など、災害に強いまちづくりに努めます。
- 河川改修や雨水排水路の整備など、治山、治水事業を推進します。
- 地域ごとの自主防災組織の育成、市民の防災意識の高揚などによる地域防災力の向上に努めます。
- 消防設備の整備及び消防団員などの確保による消防力の充実を図ります。
- (仮称)角田市国土強靱化地域計画を策定し、直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進します。

## ■ 施策の体系

### 5-4-(1) 災害に強い防災体制の整備

① 災害に強いまちづくり

② 治山・治水事業の推進

③ 地域防災力の向上

④ 消防力の充実

⑤ (仮称)角田市国土強靱化地域計画の策定

## ■ 計画の内容

### ① 災害に強いまちづくり

- 住宅の耐震化を支援します。
- 避難所や防災の拠点となる施設の耐震化を進めます。
- 緊急時の必要物資の輸送手段・経路を検討します。

### ② 治山、治水事業の推進

- 大雨被害対策のための河川改修や雨水排水路の整備を進めます。
- 急傾斜地崩壊危険箇所の防止工事の促進と危険性の高い箇所の周知徹底を進めます。

### ③ 地域防災力の向上

- 総合的な防災体制の整備と市民の防災意識の高揚により、まちづくりと一体となった地域防災力の向上を図ります。
- 地域住民による自主防災組織の全行政区結成を目指すとともに、危険箇所の調査、地域版防災マップ\*の作成などを支援します。
- 防災倉庫の充実と災害時の的確な情報を伝達する方法の検討を進めます。

### ④ 消防力の充実

- 常備消防\*力の強化と非常備消防\*設備の充実を進めます。
- 消防職員・団員の資質向上と人員の確保に努めます。
- 企業などの自衛消防組織への指導・育成を進めます。

### ⑤ (仮称) 角田市国土強靱化地域計画の策定

- (仮称)角田市国土強靱化地域計画を策定し、地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進することで、住民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを進めます。



## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 避難所の耐震化率	● 耐震対応済み避難所数／総避難所数（建築物）×100	47.7%	88.4%	100%
②	● 防災対策の市民満足度	● 市民意識調査による把握	59.5%	61.8%	70%
③	● 自主防災組織の数	● 自主防災組織の登録数	12団体	68団体	93団体
④	● 消防団員の充足率	● 消防団員数／消防団員の定数×100	96.7%	94.6%	100%
⑤	● （仮称）角田市国土強靱化地域計画の策定	● 計画の策定	—	—	策定

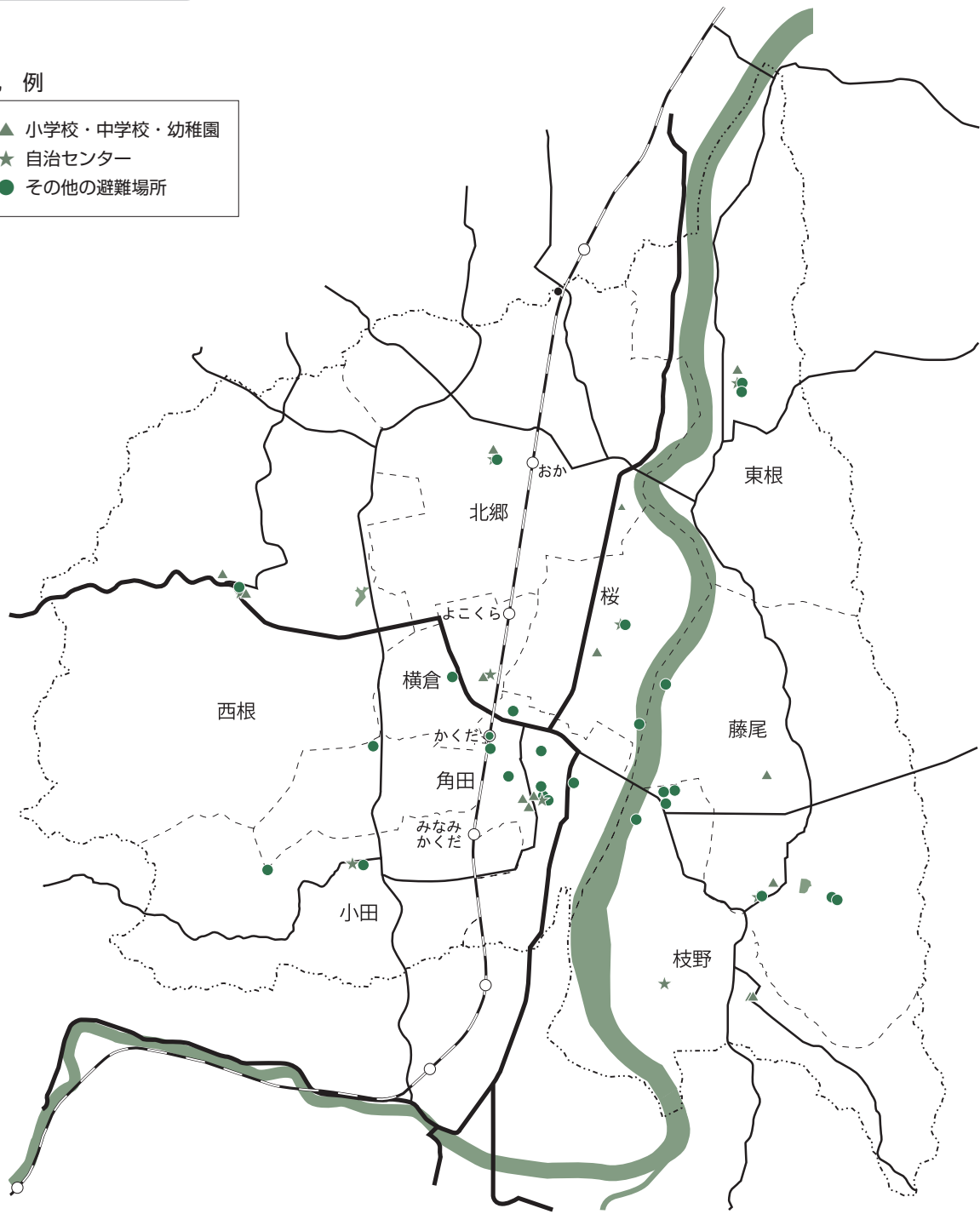
## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 家庭でできる防災物資の備蓄や家具転倒の防止策などを行います。
- 避難所までの避難経路を確認しておき、日頃から災害に備えます。
- 地域の防災訓練に積極的に参加します。

### 避難場所配置図

凡例

- ▲ 小学校・中学校・幼稚園
- ★ 自治センター
- その他の避難場所



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
資料

## (2) 交通安全と防犯の推進

### ■ 現状と課題

本市では、交通量の多い交差点への信号機の設置要望や、歩道の開設などの交通安全施設の整備を進めています。子どもや高齢者、障がい者などに配慮した安全な交通環境が求められる中、歩行者や自転車が安心して利用できる道路や、交通事情の変化に対応した交通安全施設を整備する必要があります。

さらに、交通安全意識の高揚を図るため、交通安全指導員による街頭指導や交通安全教室の開催、交通安全母の会による啓発活動支援などを行っています。一方で、高齢者人口の増加により、高齢者が関係する事故が増加傾向にあることから、高齢者の運転免許証の自主返納の支援や、高齢者の交通安全意識の向上にさらに取り組む必要があります。

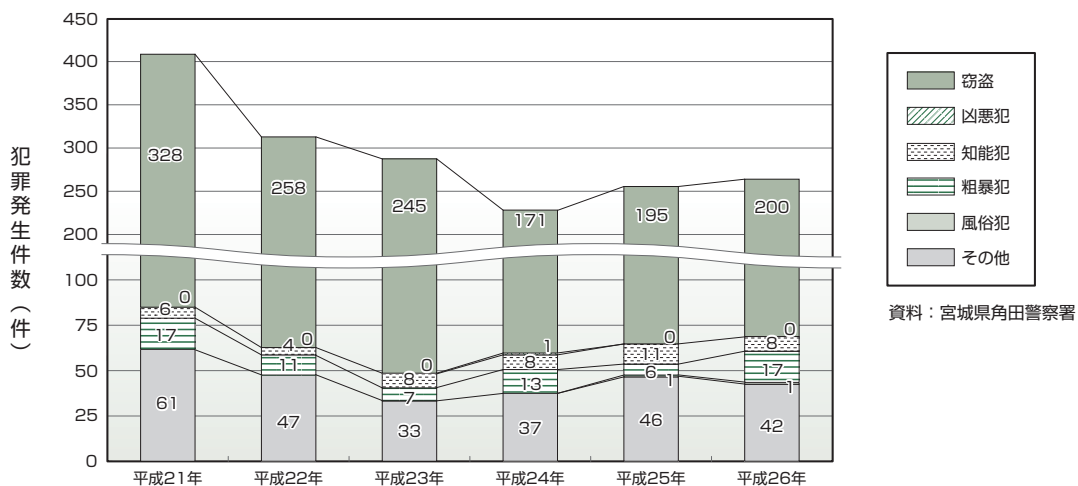
本市の防犯体制は、警察署や防犯協会、行政などが連携し、犯罪を発生させない環境を確保するため活動に取り組んでいます。また、子ども達が登下校時に交通事故や犯罪被害に遭わないよう、地域住民ボランティア\*による通学路の見守り活動も各地域で行われています。

本市では、平成18年4月に「角田市生活安全条例」を施行し、安全な地域社会を実現するために「安心して暮らせる安全なまちづくり連絡会議」を創設しており、今後とも関係者との連携のもとに、地域ぐるみの防犯体制の強化を図っていく必要があります。

また、高齢者を狙った振り込め詐欺などの被害が続いており、警察や金融機関も巻き込んだ地域ぐるみでの被害防止に努めなければなりません。



### ● 犯罪発生の推移



### ■ 基本目標

- 子どもや高齢者、障がい者などに配慮した安全な交通環境の向上に向け、交通安全施設の整備を進めます。
- 高齢者が関係する交通事故の増加に伴い、高齢者の交通安全意識の啓発、向上を図ります。
- 安心して暮らせる安全なまちづくりに向け、防犯体制の強化を進めます。

## ■ 施策の体系

### 5-4-(2) 交通安全と防犯の推進

① 交通安全施設の整備

② 交通安全意識の啓発

③ 防犯体制の強化

## ■ 計画の内容

### ①交通安全施設の整備

- カーブミラーの設置や、県公安委員会への信号機設置要望など交通安全施設の整備に取り組みます。
- 子どもや高齢者、障がい者などに配慮した道路環境の改善を進めます。

- 高齢者などへの交通安全教育の充実を図ります。また、運転免許証の自主返納を支援します。

### ②交通安全意識の啓発

- 交通安全運動の積極的展開と交通安全の実践教育を推進します。

### ③防犯体制の強化

- 警察署や防犯協会などと連携し、犯罪を発生させない環境づくりを推進します。
- 子どもを事故や犯罪から守るための、地域住民による見守り活動を支援します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 交通安全対策の市民満足度	● 市民意識調査による把握	66.9%	68.3%	75%
②	● 交通安全教室の参加者数	● 交通安全教室への年間の参加者数	3,545人/年	3,336人/年	3,600人/年
③	● 防犯対策の市民満足度	● 市民意識調査による把握	68.3%	64.7%	75%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 交通ルールやマナーを守ります。
- 子どもの見守りや声掛け活動により、みんなで地域の安全確保に努めます。

## (3) 安心な生活環境の確保

### ■ 現状と課題

商品・サービスの多様化・複雑化により消費者トラブルや消費者被害の内容などが大きく変化する中、依然として消費者と事業者との間には情報の質及び量並びに交渉力などには隔たりがあるため、相談員を配して宮城県や関係機関と連携しながら消費生活相談を行っています。しかし、高齢者などの社会的弱者を狙った悪質商法などによる消費者被害は後を絶たない状況で、市民が安全な商品・サービスを安心して消費し、豊かな消費生活を営めるよう、消費者と事業者との間の苦情処理や消費生活に関する教育・啓発などを行う必要があります。

市民相談においては、平成24年4月に施行された東日本大震災被災者援助特例法による無料相談窓口の増加もあり、無料法律相談の相談件数はほぼ横ばいとなっています。しかし、施行期間が平成30年3月31日までであるため、民事に関する法的解釈・判断が必要な相談につ

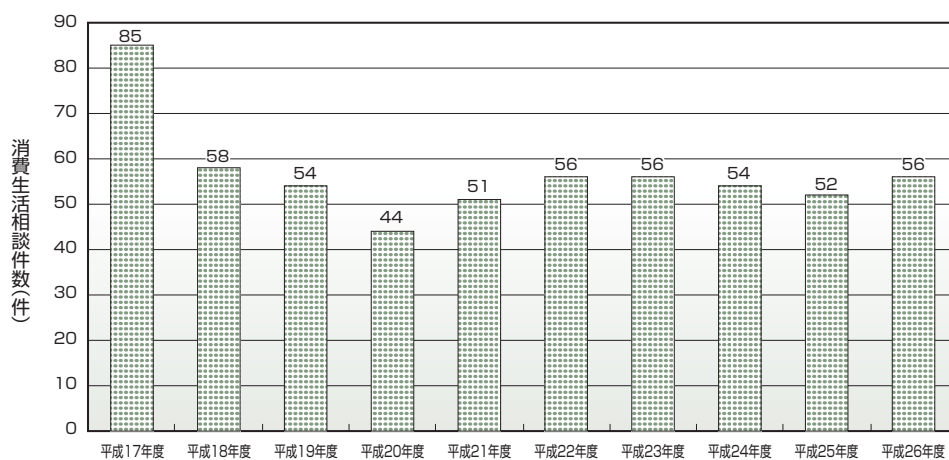
ては、経済的負担を軽減した相談窓口を継続して設置するとともに、その他の相談についても内容に応じた専門の相談窓口を紹介できる情報整備も必要です。

結婚相談については、独身者の未婚理由として相手や出会いの場の問題が多く挙げられており、市に求める結婚支援としては、出会いの場の提供として婚活イベントやスポーツ大会などの開催が望まれています。

また、本市には、宗教法人によって管理されている墓地と農村集落における共葬墓地\*が点在しています。市営墓地については、宗教法人などによって管理されている墓地の拡張などを踏まえ、適切な維持管理などに努める必要があります。

火葬場は、仙南地域広域行政事務組合運営のあぶくま斎苑が設置され、丸森町と共同で利用しており今後も適正な管理運営に努める必要があります。

#### ● 消費生活相談件数の推移



資料：市 生活環境課

### ■ 基本目標

- 多様化、複雑化する消費生活上のトラブルに対し、消費者の保護を図ります。
- 現在の社会情勢を反映し、人権相談や結婚相談、さらに行政相談や法律相談など多様な相談活動の強化を促進します。
- 市営墓地や斎場の適正な管理運営に努めます。

## ■ 施策の体系

### 5-4-(3) 安心な生活環境の確保

① 消費者利益の擁護と増進

② 相談内容に応じた情報収集及び提供

③ 市営墓地の適正管理

## ■ 計画の内容

### ①消費者利益の擁護と増進

- 消費生活相談の機能充実を図ります。
- 商品選択や安全性確保のために不可欠な表示の調査・監視などを行います。
- 消費者団体の育成支援に取り組みます。
- 消費者被害防止のための情報収集及び提供、啓発を図ります。

### ②相談内容に応じた情報収集及び提供

- 相談内容に応じた専門相談窓口の情報収集及び提供に努めます。
- 婚活イベントを開催するなど、出会いの場の提供などによる結婚へのきっかけづくりを通して、結婚支援を図ります。

### ③市営墓地の適正管理

- 市営墓地の適正な維持管理に努めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 消費生活相談件数	● 消費生活関係の年間の相談件数	51件/年	56件/年	60件/年

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 消費に関する正しい知識を身に付けます。

# 基本計画

---

## 第6章 持続可能な行政経営を目指して





# 第6章 持続可能な行政経営を目指して

## 第1節 市民に開かれた行政を目指して

### (1) 行政情報の公開

#### ■現状と課題

市民と行政との協働のまちづくりを進める上で、市民の「知る権利」を保障することは大変重要です。政策などの説明責任\*を果たすためにも、行政が保有する情報の公開について、質・量ともに高めていくことが求められています。

市民からの情報公開請求などについては、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、プライバシーの保護に配慮しつつ、適切に提供できるよう運用しています。

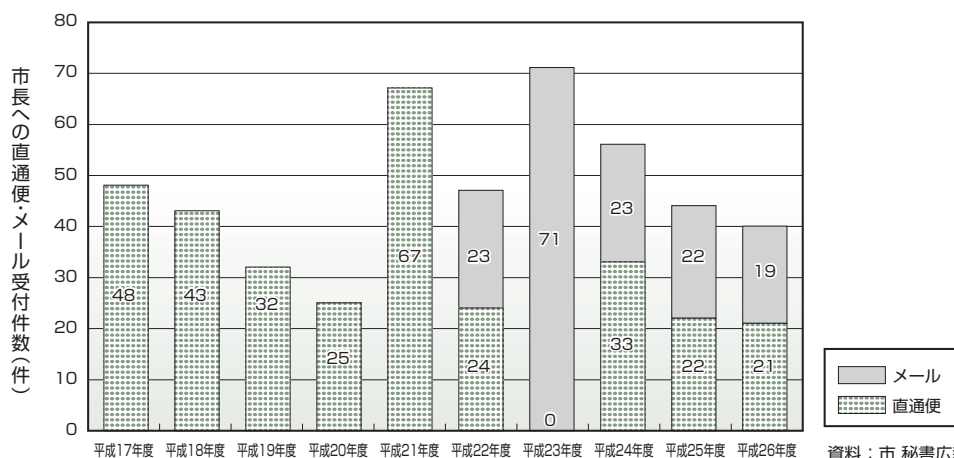
一方、番号法（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律）の施行に基づ

き、平成27年10月から個人番号が付与されましたが、情報漏えいなどの無いよう適切な管理が求められます。

今後は、情報公開請求に迅速に対応するため、公文書の管理及び公開のためのさらなる環境整備や、政策形成過程における資料などの適正な管理及び個人情報の適正な管理・運用が重要な課題となります。

また、政策形成過程に市民の意向を反映していくための計画的かつ積極的な情報提供についても運用を検討していく必要があります。

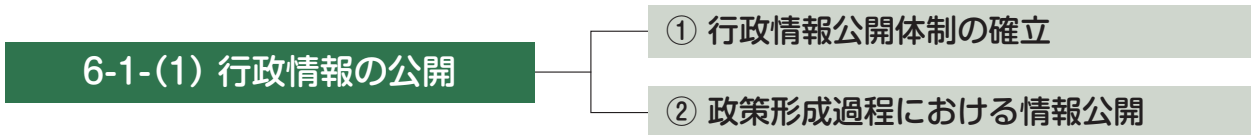
#### ●市長への直通便・メール受付件数の推移



## ■ 基本目標

- 行政情報の公開に向けた適正な情報管理と公開体制の充実を進めます。
- 行政運営の政策形成過程の情報公開を進めます。

## ■ 施策の体系



## ■ 計画の内容

### ① 行政情報公開体制の確立

- 行政情報公開のための情報整理と公開体制の充実を図るとともに、個人情報の漏えいなどの無いよう確実な管理を行います。
- 公文書の適正管理、例規の整備などを進めます。

### ② 政策形成過程の計画的かつ積極的な情報公開

- 各種審議会など政策形成段階の運営資料などを積極的に公開します。
- 政策形成過程における行政情報についてマスメディア\*を活用し、計画的かつ積極的に情報を発信します。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 行政情報公開に関する認知度	● 市民意識調査による把握	63.5%	63.5%	70%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 行政情報に関心を持ち、まちづくりに積極的に関わります。

## (2) 広報活動による行政情報の発信

### ■ 現状と課題

本市の広報活動は、「広報かくだ」や「ホームページ」をはじめ、「議会だより」、「自治センターだより」など、多様なチャンネル\*で情報発信を行っています。特に、毎月全戸に配布される「広報かくだ」については、多くの市民に行政の様々な情報を提供する情報発信の柱として、内容の充実に取り組んでいます。

市の広報媒体には、読み手である市民が求める情報をより分かりやすく、タイムリーに伝えることが求められています。そのため、即時性があるホームページにはよりタイムリーな情報を、紙媒体の広報紙には記録に残るようなトピックス記事や特集記事などの情報を掲載するなど、それぞれの媒体の特性を活かした広報を行うことが重要です。また、紙面に限りのある広報紙には概略的な情報を掲載し、より詳しい情報については掲載スペースの制限が少ないホームページに掲載するといった工夫も必要となります。今後、より多くの市民がホームページを閲覧できる環境が整えば、「詳しくはホームページ

に掲載しています」など、広報紙上からホームページなどの情報へと案内することも効果的な手法といえます。

そのほか、市のイメージアップや認知度の向上を図るため、また角田ブランド\*形成のためにも、各種のメディアを活用した情報発信を計画的かつ積極的に行っていくことが必要になっています。



### ■ 基本目標

- 市民が参画し、親しみのもてる広報活動を推進します。
- 各種メディアを活用し、情報発信機能を高めます。

### ■ 施策の体系

6-1-(2)  
広報活動による行政情報の発信

① 市民が参画し、親しみのもてる  
広報活動の推進

② 各種メディアを活用した  
情報発信機能の強化

## ■ 計画の内容

### ① 市民が参画し、親しみのもてる広報活動の推進

- 分かりやすく、読みやすい広報紙づくりを進めます。
- 投稿のコーナーや、子どもの写真の掲載など、市民が参加できる紙面づくりを行います。
- 市民の意見を広報紙づくりの参考とするため、広報モニター\*によるアンケートを実施します。
- 障がい者や外国人などにも分かりやすい情報提供を検討します。
- 誰もがアクセスしやすい\*ホームページ\*づくりを進めます。
- 様々な媒体の特性を活かした広報活動を行います。

### ② 各種メディアを活用した情報発信機能の強化

- 新聞、ラジオ、テレビなどのマスメディア\*に、市の情報を積極的に提供し、広く角田市の情報を発信します。
- ホームページの内容を充実し、情報発信機能を高めます。
- 移住・定住支援策をインターネットや首都圏などでのキャンペーン\*などを通して積極的なプロモーション\*に努めます。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 広報活動の満足度	● 市民意識調査による把握	78%	65.4%	80%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 市の広報紙や自治センターだよりなどを、家族みんなで見るように努めます。

### (3) 広聴活動の推進

#### ■ 現状と課題

市民の生活様式が多様化する中、行政に対する市民ニーズも多種多様になってきています。こうした市民の多様なニーズに市が応えるためには、事業を進めるにあたって、市民の意見を取り入れていくことが不可欠です。

市では、これまで、「市長への直通便」、「市長へのメール」、「市長とランチミーティング」、「まちづくり懇談会」、「出前講座」など、市民の声を聴くために様々な取り組みを行ってきました。こうした取り組みは、市民の意見を市政に反映させる上で一定の効果をあげています。

今後は、こうした取り組みをより効果的に行っていくとともに、個々の事業を実施する各担当部署においても、計画策定段階でのパブリックコメント\*の実施や、各種市民アンケートの実施など、より幅広く市民の声を集め事業に反映させることが、ますます重要になってきます。

また、職員が市民と接する際は、職員一人ひとりが広聴活動の最前線の担い手であるという認識を持ち、頂いた意見や要望については、適切に対応するとともに、貴重な情報として分類、分析して蓄積し、今後の的確な対応につなげていく必要があります。また、その対応状況を市民にお知らせすることが求められています。

#### ■ 基本目標

- 地域に密着した幅広い広聴活動を推進します。
- 市民の意見、要望に対する体制の充実を図ります。

#### ■ 施策の体系

6-1-(3) 広聴活動の推進

① 地域に密着した広聴活動の推進

② 市民の意見や要望に対する体制の充実

## ■ 計画の内容

### ① 地域に密着した広聴活動の推進

- まちづくり懇談会などにより、地域に密着した広聴活動を行います。
- ランチミーティング、出前講座、市長への直通便、電子メールなど多くのチャンネル\*を設け、幅広く市民の意見を求めます。
- 事業運営や計画策定にあたっては、アンケートやパブリックコメント\*を実施するなど、各事業の担当部署においても市民の意見を反映させる取り組みを行います。

### ② 市民の意見や要望に対する体制の充実

- 市民から寄せられた意見や要望に対しては、担当部署と連携し適切に対応します。
- 意見や要望に対する対応状況を市民にお知らせします。
- 寄せられた意見や要望を分類、分析して蓄積し、今後の施策に活かします。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
① ②	● 広聴活動の満足度	● 市民意識調査による把握	78%	56%	80%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 市民の視点から行政サービスのあり方について提案します。

## 第2節 時代に即応した行政経営

### (1) 効率的な行政経営を目指して

#### ■ 現状と課題

自治体経営を進めていく上では、「成果重視」、「経営感覚」、「説明責任\*」を中心に据えた行財政運営が根幹となります。今後は、行政評価の着実な運用を行うとともに、市民による第三者評価を加えて事業の見直しを的確に実施することが求められています。

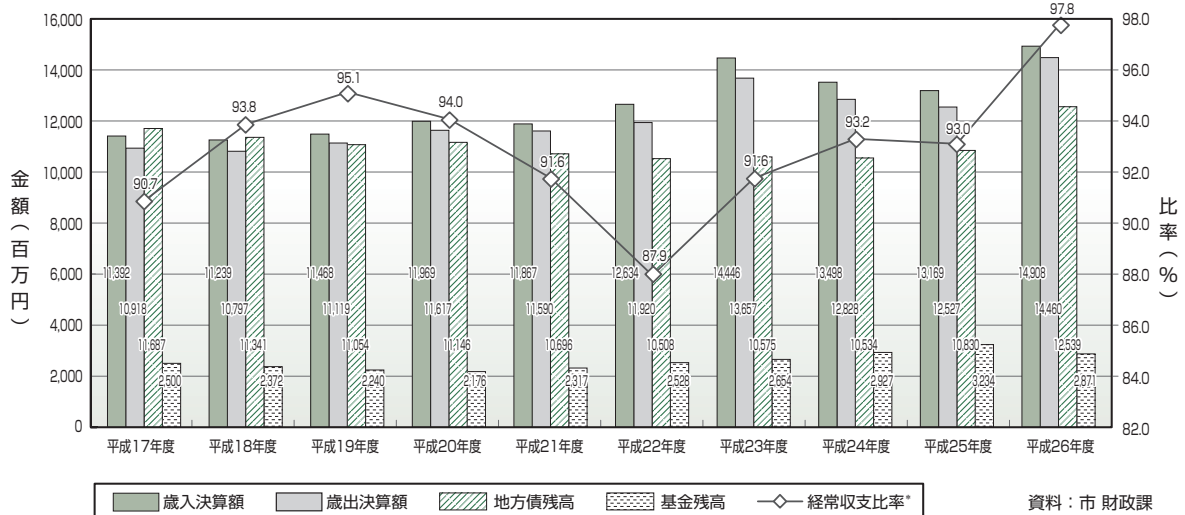
これまで、総合計画や各種計画に基づき様々な事業を実施してきたものの、計画の進行管理が十分に行われていませんでした。今後は、計画⇒実行⇒評価⇒改善（PDCAサイクル）の着実な運用により、施策の優先順位を考慮した見直しや、選択と集中による効率的な事業実施に配慮する必要があります。

近年の地方分権化の進展により、自治体では市民ニーズに的確に対応できる政策形成能力の高い職員が求められており、職員の資質の向上をさらに図っていく必要があります。

長引く景気の低迷による市税の減収、さらには国の危機的財政による地方交付税の削減など本市の財政は厳しい状況が続いています。これまでも、一貫して財政の健全化に取り組んできましたが、小・中学校をはじめとした耐震補強や、保育所などの建て替えへの対応など、財政の健全化と行政需要のギャップが著しくなっています。最少の経費で最大の効果を上げることが財政運営の原則であり、市民と行政との協働のまちづくりを進める視点から、問題・課題を共有しながら、効果的・効率的な財政運営が求められています。

また、大規模災害の発生など不測の事態にも行政経営が適切に継続できるように、業務継続性の確保を図らなければなりません。

#### ● 財政状況の推移



## ■ 基本目標

- 行政評価や計画のP D C Aサイクル\*を確実に実施することにより、むだの無い行政経営を推進します。
- 社会経済動向や市民ニーズに的確に対応できるよう、職員の政策立案能力の形成や資質の向上に取り組みます。
- 市民に分かりやすく財政状況の公表を行いながら、健全な財政運営を行います。

## ■ 施策の体系

### 6-2-(1) 効率的な行政経営を目指して

① 持続可能な行政経営

② 職員の政策形成能力や資質の向上

③ 健全な財政運営

## ■ 計画の内容

### ① 持続可能な行政経営

- 長期総合計画や各種計画の進行管理を、市民と共にを行います。
- 持続可能な行政経営に向けて、行財政改革の着実な実施に取り組みます。
- 行政評価やP D C Aサイクルの着実な運用を図ります。
- 指定管理者制度\*、アウトソーシング\*などのP P P (公民連携)\*の手法を積極的に活用します。
- 公共施設など総合管理計画を策定し、公共施設の効率的な維持管理を図るとともに、遊休施設の利活用を検討します。
- 災害時などにも行政経営を継続するためのリスク分析を行い、業務継続計画 (B C P 計画)\*を策定し、危機管理体制を整備します。

### ② 職員の政策形成能力や資質の向上

- 政策形成能力を向上させるための職員研修の実施や職員提案の充実に取り組むほか、番号法関連事務などの適正な運用のため、情報セキュリティ研修を実施します。
- 適正な人事管理と専門職員の確保を図ります。
- 多様な住民ニーズに対応できる組織機構の点検と見直しを進めます。

### ③ 健全な財政運営

- 経費の節減や事務の効率化に努めるとともに、財政計画の策定を通して、健全な財政運営を行います。
- 市民に分かりやすい財政状況の公表を行います。
- 課税対象の把握と収納率の向上を図ります。
- 各種外郭団体などの適切な運営に向けて、目的と役割について点検と見直しを行います。



## ■まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 行政全体に対する満足度	● 市民意識調査による把握	48.6%	64.6%	65%
③	● 経常収支比率*	● $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常的一般財源}} \times 100$	91.6%	97.8%	90%

## ■まちづくりにおける市民の取り組み

- 総合計画の進捗状況を市民目線で評価することにより、行政経営に協力します。
- 税金の使途に関心を持ち、財政の健全化に協力します。

## (2) 情報化社会への対応

### ■ 現状と課題

情報の高度化と多様化が進む中、情報化社会の進展は市民生活の様々な面に大きな影響を与えています。とりわけ、インターネットによる情報の入手・発信が容易になっています。

本市では、情報の電子化を進めることで、各種行政サービスの向上を図ってきましたが、市民や企業が求める情報を効率的に、また即時性をもって提供することや、広く角田の様子を発信して角田を知ってもらうための情報発信を行うなど、情報コンテンツ\*の一層の充実を図る必要があります。

今後も高度情報化に対応した電子市役所\*の構築に取り組む必要がありますが、マイナンバー制度\*の導入・運用により、これまで想定していた電子化による行政サービスの在り方に変化を伴うことから、当該変化に対応していく必要があります。

なお、地上デジタル放送\*への移行に伴う市内の難視聴地域の受信対策を施したほか、市内ブロードバンド\*空白地域にも光ファイバー\*網が市内全域に敷設したことにより、市内全域で高速デジタル通信\*が可能となったことから、そのサービス環境の維持を図ることが必要となります。

### ■ 基本目標

- 効率的な行政運営を実現するための情報システムを確立します。
- 市民サービスの向上を目指した利用しやすい電子市役所化を推進します。
- 情報通信ネットワークの普及を進めます。

### ■ 施策の体系

#### 6-2-(2) 情報化社会への対応

① 行政情報システムの効率的運用

② 市民に利用しやすい電子市役所化の推進

③ 地域情報化の推進

## ■ 計画の内容

### ① 行政情報システムの効率的運用

- 事務の効率化につながる情報システムの運用に取り組めます。
- 行政情報システムの効率的な運用を図ります。
- 情報漏えい対策に向けた、セキュリティー\*の強化に取り組めます。

### ② 市民に利用しやすい電子市役所化の推進

- 個人番号を利用した標準的なサービスを保持するとともに、独自サービスの検討を進めます。

- かくだ応援サポーター向けの情報発信をするとともに、本市出身者や姉妹都市・友好都市関係者などへ交流に関わる情報提供を行います。

### ③ 地域情報化の推進

- 市管理の光ファイバー網の適正管理などにより、地域情報化の維持を図ります。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
①	● 情報化推進計画の策定	—	—	—	策定
②	● 電子申請システムの構築	—	—	—	— (H29年度事業完了)

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 生活の利便性を高めるため、インターネットなどの活用能力の習得や向上に努めます。

### (3) 広域行政の推進

#### ■ 現状と課題

昭和45年に仙南2市7町で構成する「仙南地域広域行政事務組合」を設立し、衛生、消防、教育など事務の共同処理を行っています。平成12年度からは介護保険制度における介護認定、平成17年度からは一定規模以上の税の滞納に係る徴収、平成18年度からは障がい者自立支援審査のための機関を設置しています。今後も、スケールメリット\*を活かせる共同処理事務や新たな広域事務のニーズに応じ、組合の構成市町と協議し機能充実を図っていく必要があります。

また、平成10年に角田市、大河原町、柴田町、村田町の4市町からなる一部事務組合として「大河原町外1市2町保健医療組合」を設立し、「みやぎ県南中核病院」として平成14年8月に開院、平成24年4月に地方公営企業法全部適用となる「みやぎ県南中核病院企業団」に移行しまし

た。市内医療機関との連携を図りながら、円滑な高次救急医療を担っていくことが求められています。

さらに、保育所などの公の施設の相互利用、機関の共同設置、事務の委託などをこれまで進めてきていますが、市民の利用実態や広域的な行動範囲などを見極めながら、適時見直しを図り、市民サービスの向上に配慮した広域行政の有効活用を図る必要があります。

なお、広域連携として、平成18年1月に県南の各市町間に関わる行政課題についての調査、研究のために仙南4市9町の首長で構成する宮城県南サミットを設立し、種々協議を重ねてきていますが、今後はこうした組織を核として、広域的な課題などについて検討することが大切です。

#### ■ 基本目標

- 広域市町圏における事務事業を協力して進め、効率的な広域行政を推進します。
- 広域連携により市民サービスの向上を図ります。

#### ■ 施策の体系

##### 6-2-(3) 広域行政の推進

① 広域行政事務・事業の改善と充実

② 広域市町圏における連携強化

## ■ 計画の内容

### ① 広域行政事務・事業の改善と充実

- 仙南地域広域行政事務組合の事務の共同処理を円滑に進めるとともに、みやぎ県南中核病院における適切な病院経営への参画を図ります。

### ② 広域市町圏における連携強化

- 仙南圏域市町や宮城県南サミットとの連携強化を進め、市民サービスの向上を図ります。
- 仙南広域圏で連携して、東北放射光施設\*の誘致の推進を図ります。
- スケールメリットを活かせる分野での広域行政を進め、効率的な行政運営を行います。

## ■ まちづくりの指標

施策番号	指標名	算出の考え方	当初	中間年実績	目標水準 (R3)
① ②	● 広域行政の満足度	● 市民意識調査による把握	48.1%	60.2%	60%

## ■ まちづくりにおける市民の取り組み

- 市民レベルでの周辺市町との様々な交流や情報発信を積極的に行います。



# 資料

---





計画策定経過

年 月 日	会議などの開催状況	主 な 内 容
平成26年10月27日	政策推進会議	第5次長期総合計画後期基本計画策定に関する基本方針（案）の協議
平成26年10月28日	第5次長期総合計画後期基本計画策定に関する基本方針 決定	
平成27年3月12日 ～3月25日	市民意識調査の実施	市民3,000人へ郵送
平成27年5月1日	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について協議 第5次長期総合計画と整合性を確保して進めることを確認
平成27年6月30日	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	第5次長期総合計画の「まちづくりの指標」の進捗状況について協議
平成27年9月3日	行政経営推進委員会	市民意識調査の結果等について報告
平成27年9月15日 ～10月27日	第5次長期総合計画後期基本計画の策定のための主要な施策等の評価及び見直し	各課における評価及び見直し実施（9月15日～10月2日） 各課ヒアリングの実施（10月16日～10月27日）
平成27年10月26日 ～11月25日	まちづくり懇談会（市内9地区）	第5次長期総合計画後期基本計画（案）の概要について説明
平成28年1月4日 ～2月8日	第5次長期総合計画後期基本計画（案）の調整	まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年1月28日策定）の内容を反映
平成28年1月28日	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	第5次長期総合計画後期基本計画（案）の概要について協議
平成28年2月15日 ～3月9日	第5次長期総合計画後期基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施	意見の提出者数4名
平成28年3月4日	行政経営推進委員会	第5次長期総合計画後期基本計画（案）について協議
平成28年3月24日	政策推進会議	第5次長期総合計画後期基本計画（案）について最終協議
平成28年3月28日	第5次長期総合計画後期基本計画 決定	

政策推進会議…長期総合計画の推進に関すること等を所掌。副市長、総務部長、市民福祉部長、産業建設部長、教育次長、総務課長、政策企画課長、財政課長で構成。

行政経営推進委員会…長期総合計画の推進に関すること等を所掌。市民10名以内で構成。

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会…地方版総合戦略の検討及び推進に関すること等を所掌。市議会議員、学識経験者、公共的団体の役員等で構成。

## 用語集

## 英数字

## 3R(リデュース、リユース、リサイクル)

- リデュース(reduce) = 廃棄物の発生抑制、リユース(reuse) = 再使用、リサイクル(recycle) = 再生利用・再資源化を進め、環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成する考え方

## 6次産業化

- 農林業などの第一次産業が、食品加工(第二次産業)、流通販売(第三次産業)を合わせて展開し付加価値を高めた経農林業などの第一次産業が、食品加工(第二次産業)、流通販売(第三次産業)を合わせて展開し付加価値を高めた経営形態

## 8020(ハチマルニイマル)運動

- 『80歳になっても自分の歯を20本以上保とう』という運動で、生涯にわたり自分の歯で、ものを噛むことを意味する

## BOD

- 生物化学的酸素要求量の略称で、一般的な水質指標の1つであり、BODの値が大きいほどその水質は悪いと言えます。環境基準は2mg/L以下

## NPO

- 福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など様々な社会貢献活動を、収益を団体の構成員に分配しない形で行うもので、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものをNPO法人という

## PDCAサイクル

- 計画に基づく実行過程で継続的に改善するために、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階の取り組みによって、逐次業務改善を行う手法

## PPP(公民連携)

- 「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法。具体的には、民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化など

## Uターン

- Uターンは地方出身者が、再び出身地に移り住むこと、Jターンは地方出身者が出身地には戻らず都市と出身地の間で利便性の高い地域などに住むこと、Iターンは都市で育った者が地方に移り住むこと

## ア

## アウトソーシング

- 企業や行政の業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の企業などに委託することで、外部の資源やサービスを活用する手法

## アクセスしやすい

- 情報やサービスなどがどの程度広範囲な人々に利用しやすいかを表す意味またはその度合い

## アンテナショップ

- 自治体などが、大都市の繁華街などで地元の特産品などの販売や地域の情報を紹介して、消費者の反応を見るための店舗

## イ

## 一次医療

- 一般的な軽度の疾病や外傷などに対し、健康管理や予防を含め住民の日常生活に身近な市町村単位の医療、保健、福祉サービス

## イノベーション

- 新製品の開発や新市場の開拓などの技術革新により、地域の活性化をもたらす取り組み

## エ

## 英語指導助手(ALT)

- 小・中学校で外国語授業の補助を行う助手(Assistant Language Teacher)

## エンパワーメント

- 社会や組織の構成員の一員として、取り組むべき問題や課題に対して、一人一人が必要な行動を行い、社会や組織の発展や改革につなげる力をさす

## オ

## オーダーメイド方式

- オーダーメイドは注文生産の意味であり、立地企業の要望に応じて造成して、用地販売する用地提供方式を指す

## オープンスペース

- 都市または敷地内で、建造物の建っていない空き地のこと

## 汚泥処理

- 排水から不純物を取り除く水処理を行ったあとに分離除去される泥状の汚泥を、安全に最終処分することや、再生資源として利用できるように加工することを汚泥処理という

## オリエンテーリング

- 野山で地図に指示された地点を磁石を使って発見、確認しながら目的地までたどり着く速さを競うスポーツ

## 温室効果ガス

- 大気中の二酸化炭素やメタンなどで、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあり地球の温度を平均約15℃に保っている

## オンリーワン商品

- (世界に)ただ一つの商品という意味合いで、他にない独自性を表している

## カ

## カーボンオフセット

- 経済活動などで発生した二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林や森林保護などで吸収して相殺されるという考え方

## 街区公園

- 市街地内で最も地域に密着した身近な公園で1ヶ所2,500㎡規模

## 介護予防型システム

- 高齢者に対して介護が必要とならないように予防を行い、サービス利用者に対しては状態が悪化しないようにその支援に取り組むこと

## 介護予防ケアマネジメント事業

- 介護保険の要介護認定で、非該当の方や生活機能が低下し介護や支援が必要となるおそれのある方に対し、生活の質の向上を目指し、介護予防事業などのサービスが有効に活用されるよう利用計画の作成や評価を行うもの

## 環境学習

- 環境の保全についての理解を深め、環境の保全を行う活動につなげる学習で、環境基本法で位置づけられている

## 環境教育

- 地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護・整備、環境の保全などの理解を深めるために行われる教育・学習

## 環境保全型農業

- 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

## 間伐

- 森林の成長に伴い、樹林間の採光をよくして樹木の生育を助けるために適当な間隔で木を間引いて伐採すること

## キ

## キャラクター

- 本来は特徴、性質という意味で、テレビや映画などマスメディアを通じて一般に知れ渡っている絵などのデザインにより特徴化させたもの

## キャリアアップ

- より高い資格・能力を身につけること

## キャリア教育

- 実体験や生活体験などを通じて、児童生徒一人一人が社会的・職業的自立に向け、多様な生き方や価値観に触れ、経験し、感じるにより、キャリア発達を促す教育

## キャンペーン

- 一定期間に特定の目的に対して行われる組織的宣伝活動

## 業務継続計画(BCP計画)

- 企業や行政組織が、自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限に留め、中枢機能の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

**共葬墓地**

- 共同墓地と同じ意味で、地域で自然発生的に生まれた墓地

**ク****クリーンエネルギー**

- 電気や熱に変えても二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や窒素酸化物(NOx)などの有害物質の排出が少ないエネルギー源

**グリーン購入法**

- グリーン購入とは、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選び購入することで、法で国などの機関に義務づけられ、地方公共団体や事業者・国民にも努めることとされているもの

**グリーンツーリズム**

- 都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ長期滞在型の休暇

**ケ****経常収支比率**

- 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示すもので、経常的経費(人件費、公債費など)に経常一般財源収入(地方税、普通交付税など)がどの程度充当されているかを見るもの

**健康寿命**

- 日常的に介護を必要とせず、自立した生活が送れる生存期間のこと

**コ****公共下水道事業**

- 都市計画区域内で市が設置し、管理する下水道で、道路の下に系統的に埋設した污水管や雨水を排除する都市下水道などのこと

**耕作放棄地**

- 所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、数年の間再び作付けする考えのない土地(農林業センサスの統計用語)

**耕畜連携**

- 米や野菜などを生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を提供したり、逆に転作田などで飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料とするなど、地域内の耕種農家と畜産農家が連携を図ること

**高速デジタル通信**

- 通話からデータ・映像まであらゆる情報が伝送可能な高速・大容量のデジタル専用回線による通信

**広報モニター**

- 広報紙の記事や写真などの内容について意見を求めるため、市から依頼している人

**志教育**

- 人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を求めさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育

**コミュニティビジネス**

- 住民が生活者の視点や立場で、地域の課題を解決するビジネスに取り組むこと

**コンセプト**

- ものごとやデザインなどの概念であり、新たな着想や考え方といった意味合いで用いられる

**サ****サイン計画**

- サインは、施設や方向などを案内する表示や標識、看板などで、まち全体について表示の系統化やデザインを行う計画のこと

**三次医療**

- 最先端で高度な医療技術を提供する特殊な医療で、都道府県が単位となる

**シ****資源循環型農業**

- 農業による廃棄資材や家畜糞尿の処理で発生する堆肥を、耕作地に活用することにより資源を循環させ環境保全をめざす農業

**自然エネルギー**

- 太陽光や熱、風力、潮力、地熱など自然現象から得られるエネルギー

**指定管理者制度**

- 住民サービスの向上や経費の節減などを目的に、公的施設の管理や運営を民間事業者・団体などの自主的な運営に任せる制度

**シティセールス**

- 都市の特長などを売り出し、宣伝するなど広く情報発信を行い、観光で訪れる人や移り住む人を増やそうとする取り組み

**シティプロモーション**

- 自治体が、観光客や定住・移住人口の増加、また企業誘致等を目的に、住民の地域愛着度を高めるとともに、地域のイメージを高め、知名度を向上させていく活動

**児童英検**

- 児童向けの「ゲーム感覚」の英語のリスニングテストで、小学校での英語活動が1年半から2年程度の学習レベルがbronz(ブロンズ)で、順次silver(シルバー)、gold(ゴールド)が上級レベルとなる

**児童厚生施設**

- 児童福祉法に基づく児童福祉施設の一つで、児童館や児童センターのこと

**児童福祉施設**

- 児童福祉法に基づく児童福祉に関する事業を行う各種の施設で、保育所や知的障害児施設、助産施設などのこと

**障がい者ホームヘルプサービス事業**

- 日常生活に支障のある高齢者や障がい者の方々に対して在宅で身体介護や生活援助を行うサービス

**常備消防・非常備消防**

- 市町村や一部事務組合の消防専門の消防本部を常備消防といい、民間の自主的な組織である消防団を非常備消防という

**情報コンテンツ**

- 情報の内容、中身のこと、ウェブサイト(インターネット上で、さまざまな情報を提供するページ)やCD、DVDなどの媒体で閲覧できるテキスト、静止画、音楽などの情報全般

**食育**

- 食料の生産方法や、食品の選び方、栄養バランスの取り方、食卓のマナーや食文化など、広く食について教育することで、国では平成17年に食育基本法が施行された

**シンポジウム**

- 一つの問題をテーマに、異なる意見をもつ数人の報告者が意見を発表し、参加者全員によって討論を行う集団討議の形式で、聴衆の前で行われる場合は、聴衆との質疑応答・討論を行う場合もある

**シンボルマーク**

- 対象となる人や団体、商品などを象徴する意匠やマークで、市のマークもその一つである

**ス****水洗化率**

- 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す値(=接続人口/供用開始区域内人口)

**スキルアップ**

- パソコンの習熟や機械操作など、仕事をこなすための能力や技術力を高めること

**スケールメリット**

- 規模が大きくなることによって得られる利益や効果

**スポーツコミッション**

- スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み

**スポーツツーリズム**

- スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み

**スポット**

- 地点、場所

**セ****成年後見制度**

- 判断能力の不十分な成年人(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者)を保護するために家庭裁判所に申し立て、援助してくれる人を付けてもらう制度

**セキュリティー**

- 安全、保安、安全管理

## 説明責任

- 説明が必要な事柄で、説明を求められた場合に、当事者が十分な説明を行うべき責任

## ソ

## 総合型地域スポーツクラブ

- 地域の人々が身近な地域で自主的・主体的運営により、子どもから高齢者までが、いろいろな種目に、初心者から高いレベルまで、スポーツに親しむクラブ

## タ

## 第3セクター

- 地方公共団体など公的企業の経営を第一セクター、私的な民間企業を第二セクターとし、両者を合体させた形の地方公共団体などと民間が合同で出資・経営する企業を第三の法人として第3セクターという

## 多面的機能支払交付金事業

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の地域の共同活動に係る支援を行う、また水路、農道、ため池の軽微な補修等の地域資源の適切な保全管理を推進するための交付金事業

## 男女共同参画社会

- 男女が、共に自らの意思により社会のあらゆる分野で活動する機会が確保されていて、政治、経済、社会、文化面で男女が均等に活躍でき、責任を担うこととなる社会

## チ

## 地域子育て支援センター

- 子育て情報の提供や相談を行うなど子育て支援の中核的な機能を担っている

## 地域包括ケアシステム

- 高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで暮らせるようにするために、医師の往診や訪問看護、介護のサービスを連携して提供するためのしくみ

## 地球温暖化

- 地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇することで、この100年程の温暖化については、人の排出する二酸化炭素などの温室効果ガスの影響と言われている

## 地産地消

- 地元で生産したものを地元で消費すると言う意味で、地域の農産物を地域で消費することにより輸送コストや環境負荷を軽減し、地域の産物を知って食するなどの食育につながる取り組み

## 地上デジタル放送

- 映像や音声をデジタル情報に変換し、地上にある放送局から送信する放送方式

## チャンネル

- 情報を伝達する通信媒体またはコミュニケーションの方法や機会

## テ

## データヘルス計画

- 企業などの健康保険組合が、加入している従業員の健康診断結果や医療費の支払額を示すレセプトなどのデータから、従業員がなりやすい症状や病気を調べ、対策を立てる計画

## デマンド型乗合タクシー

- 利用者が電話で申し込むと、ワゴン車などを使って利用者宅の玄関先から病院や公共施設などの拠点までドア・ツー・ドアで送り届けるサービス

## 電子市役所

- 情報通信技術(IT)を活用し、行政の市民サービス向上や事務の効率化を図る取り組みを進める行政機関のこと

## ト

## 統合失調症

- 考えや気持ちがまとまらなくなる状態が続く精神疾患で、その原因は脳の機能にあると考えられている。約100人に1人がかかると言われており、治療によって回復が可能

## 東北放射光施設

- 放射光施設は、強力な光を使った巨大な顕微鏡で、原子レベルでの物質の構造等が見える最先端の研究施設として、東北地方への誘致が官民で進められている

## トータルコスト

- 社会基盤の建設費として、設計費・工事費だけでなく使用期間の維持管理費や、場合によって解体費や廃棄処分費を含めた全体のコスト

## 都市計画マスタープラン

- 都市計画法第18条の2に定められている「市町村における都市計画の基本的な方針」で、市町村が、将来の都市像、土地利用、道路や公園など「まちづくり」の具体的な方向について住民の意見を反映して定める計画

## ドメスティックバイオレンス(DV)

- 家庭内暴力、特に男女間の精神的・身体的暴力

## トレーサビリティ

- 商品や原材料などについて、生産段階から最終消費段階さらに廃棄段階まで追跡が可能な状態をこのこと、追跡可能性ともいわれる

## トレッキングコース

- 本来は山歩きのこと、登山を目指す登山に対し、山頂にはこだわらず、山野を歩くことを目的とするコースのこと

## ナ

## 中山間地域

- 一般的には、平地の周辺部から山間地に至るまとまった平坦な耕地の少ない地域で、食料・農業・農村基本法では「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」である

## ニ

## 二次医療

- 入院治療を必要とする医療を提供するもの

## 認可外保育施設

- 児童福祉法で認可されておらず届出により運営している保育施設で事業所内保育施設も含まれる

## 認定こども園

- 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設で、幼稚園と保育所の機能を備えた幼保一元化を進めるもの

## ノ

## 農業振興地域整備計画

- 市町村が定める総合的な農業振興の計画であり、優良農地を「農用地区域」として定めるとともに、農業生産基盤や農業近代化施設の整備などの各種農業振興施策を計画したもの

## 農工商連携

- 農林漁業者と商工業者などが互い協力して、生産、加工、販売などの一連の開発により、新たな需要を掘り起こし新商品やサービスを提供する取り組み

## 農地中間管理事業

- 農地中間管理機構が、地域内に分散する農地を担い手ごとに集約したり、耕作放棄地等を借り受けたりして、必要に応じて基盤整備等を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付ける事業

## 農地利用集積円滑化事業

- 農地の所有者から委任(相手を選定しない貸付けの委任契約)を受けて、農地の所有者を代理して貸付を行う事業

## ノーマライゼーション

- 障がい者や高齢者などの基本的人権を保障し、一般市民と変わらずに地域生活を送ることなどの理念のこと

## ハ

## パッケージ化

- いくつかの要素を包括的に機能させることで、個別の事業単独ではなく農・商・工・観光など複数の産業や施策を一体的かつ総合的に事業化して、相乗効果をもたらす取り組み

## パブリックコメント

- 行政機関が政策の立案などを行う際に、案を公表して市民、事業者などの意見や情報を求める制度

**バリアフリー化**

- 高齢者や障がい者などの社会生活弱者が、日常生活で支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための取り組みや取り除かれた状態

**パワーハラスメント**

- 職場で、職権などの上下関係による権限を背景に、本来の業務の適正な範囲を超えて、継続的に人格や尊厳を侵害する言動を行ったり、就労者の働く環境を悪化させたり、あるいは雇用不安を与える行為

**ヒ****光ファイバー**

- 通信手段として光を用いるために利用される太さ0.1mmほどのガラスでできた繊維による通信ケーブルで、最も高速な通信能力を持つ

**ビジネスプラン**

- ビジネスをはじめの際に、関係者の情報共有を図ることや、取引先や資金提供者などに対して、ビジネス内容を説明を行うための計画

**避難行動要支援者**

- 高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する「要配慮者」のうち、災害の発生や災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者を、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者として「避難行動要支援者」という

**フ****ファミリーサポートセンター**

- 地域で育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人の組織で、一時預かりなどの子育て援助を行う相互調整を行う機能を担っている

**フォーラム**

- 公開討論会のこと

**普及率**

- 普及率は、どのくらいの割合の人が下水道を利用できるかを表す値(=下水道の供用開始区域内人口/住民基本台帳人口)

**ブランディング**

- 顧客の視点から発想し、商品等に対する共感や信頼などの価値を高めて、その価値を未だ十分に認知されていないものをブランドへと育て上げること

**ブランド**

- 銘柄、商標の個性で、他の銘柄と明確に異なる特性を有し、社会や消費者がもつ印象。経済産業省企業法制研究会によれば競争相手の製品等と識別化または差別化するためのネーム、ロゴ、マーク、シンボル、パッケージ・デザインなどの標章と定義されている

**ブロードバンド**

- 周波数の帯域幅が広い電波や電気信号、光信号のことで、CATVインターネット、光ファイバーなど高い通信速度を有するデータ通信回線

**プロモーション**

- 消費者の購買意欲を喚起するための活動

**ホ****防災マップ**

- 自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、地震防災危険度マップ、避難所マップなど

**ホームページ**

- インターネット上で公開された最初に表示されるページで、文章や画像などのデータで構成される

**ポケットパーク**

- 市街地で街角などを活かして設けられる小さな公園

**保証料補給**

- 中小企業者の経営の安定のために必要な事業資金の融資を受けた場合に援助される融資制度

**ボランティア**

- 保健、福祉、教育などの分野を主に、一般市民が自発的な活動で無償の社会貢献活動に取り組むことである。自主性、公共性、無報酬、先駆性を基本としている

**マ****マイナンバー制度**

- 住民票を有する全ての国民が12桁の番号を有し、社会保障、税、災害対策の分野で、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることを確認するために活用される

**マスメディア**

- 新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど大量伝達手段を用いるメディア(媒体)による不特定多数に向けた情報伝達手段

**マッチング**

- 需要と供給など種類の異なるものを組み合わせること

**ミ****ミニコミ誌**

- 新聞、テレビなどのマスコミ(大量伝達機能)に対するミニコミュニケーション(mini communication)を略した造語で、比較的部数も限定的な地域情報誌など自主企画・制作の雑誌

**メ****メンタルヘルスケア**

- 心の健康のことで、常によりよい心の状態を保ち、豊かでいきいきとした生活を送るという考え方

**ユ****有収率**

- 水道施設の効率性を示す指標の一つ。有収率が低いと施設効率が高くても収益につながらない。その原因としては、漏水が多い、メーターの不感などいくつかの要因が考えられる

**ユニバーサルデザイン**

- 「すべての人のためのデザイン」という意味で、年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるような施設、製品、情報などのデザイン

**ヨ****余裕教室**

- 児童生徒数の減少などにより、既存の教室数と比較して学級数が減少し、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる教室のこと

**ラ****ライフステージ**

- 人間の一生を幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などいくつかの節目で区分された段階

**ライフライン**

- 道路、鉄道などの交通機能や、電気、水道、ガス、電話といった日常生活に欠かせないインフラ設備

**リ****リテラシー**

- 読み書きの能力、また、与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する应用能力

**ワ****ワーク・ライフ・バランス**

- 仕事と生活の調和の意味で、働きながら家庭生活も充実させることができるよう職場や社会環境を整えること

**ワークショップ**

- 参加者自らが積極的な意見交換や協働体験を通じて、実践的な知識・技術を学びとる参加体験型のグループ学習の取り組み

**ワンストップ**

- 1か所で用事を満たすこと、または、1か所で何でも揃うこと

人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ  
**角田市第5次長期総合計画**

---

発行日 平成28年(2016年) 3月  
令和 2年(2020年) 3月 変更  
令和 2年(2020年) 12月 変更

企画・発行 **角 田 市**  
〒981-1592 宮城県角田市角田字大坊41  
TEL 0224-63-2111

編集・印刷 株式会社国際開発コンサルタンツ 仙台支店  
〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25

---

